

上場インデックスファンドTOPIX

愛称: 上場TOPIX

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

◆この目論見書により行なう「上場インデックスファンドTOPIX」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年4月8日に関東財務局長に提出しており、2026年4月9日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	: 2026年4月8日
発行者名	: アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	: 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
本店の所在の場所	: 東京都港区赤坂九丁目7番1号
有価証券届出書(訂正届出書を含みます。)	: 名称 株式会社東京証券取引所
の写しを縦覧に供する場所	: 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

－ 目 次 －

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
第2【管理及び運営】	26
第3【ファンドの経理状況】	31
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	108
第三部【委託会社等の情報】	109
約款	166

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

上場インデックスファンドTOP I X（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「上場TOP I X」、「J o J o TOP I X」という名称を用いることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

30 兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数（100 口未満切上げ）を申込単位とし、その整数倍とします。

※「ユニット株式」とは、委託会社がTOP I X（東証株価指数）に連動すると想定する、TOP I X（東証株価指数）における各構成銘柄の委託会社が指定する株数の株式すべてを指すものとします。

(7)【申込期間】

2026 年 4 月 9 日から 2026 年 10 月 8 日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前 9 時～午後 5 時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式をもって取得申込みを行なうものとします。取得申込みに係る株式は、追加設定を行なう日に、販売会社によって、受託会社が指定する株式会社証券保管振替機構のファンドの口座に預託、保管されます（金銭が含まれる場合は、当該金銭については、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。）。

(10) 【払込取扱場所】

「(8) 申込取扱場所」に同じです。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

TOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資を行ない、TOPIX(東証株価指数)の計算方法に従ってポートフォリオを構成し、原則としてそれを維持することにより、基準価額が同指数の動きと高位に連動することをめざします。

※TOPIX(東証株価指数)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数として算出します。算出方法は、基準時を昭和43年(1968年)1月4日(終値)に置き、その日の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

有償増資、新規上場、上場廃止など、市況以外の要因による時価総額の変動に影響されないよう時価総額を修正し、指数の連続性を確保しています。日本の代表的な株価指数として海外でも定着しております。

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{算出時の時価総額(円)}}{\text{基準時の時価総額(円)}} \times 100$$

「TOPIX」の著作権などについて

- ・ TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXに係る標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・ J P Xは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・ 当ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ・ J P Xは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・ J P Xは、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ・ 以上の項目に限らず、J P Xは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

② ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型投信	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ETF

投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号および第 2 号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいいます。

◇インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル	日経 225
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州	
公債		アジア	TOPIX
社債		オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中南米	その他 ()
不動産投信	日々	アフリカ	
その他資産 ()	その他 ()	中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇株式 一般

当ファンドは、株式に投資を行ないます。「株式 一般」とは、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

◇年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

③ ファンドの特色

当ファンドは、契約型の投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる仕組みが採り入れられています。

1. 受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

- ・ 売買単位は1口単位です。(有価証券届出書提出日現在)
- ・ 売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
- ・ 取引方法は原則として株式と同様です。

※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

2. 株式をもって受益権の取得申込みを行ないます。

ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数(100口未満切上げ)を申込単位として、その整数倍とします。

※「ユニット株式」とは、委託会社がTOPIX(東証株価指数)に連動すると想定する、TOPIX(東証株価指数)における各構成銘柄の委託会社が指定する株数の株式すべてを指すものとします。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した取得申込みが可能です。

3. 解約請求による途中換金をすることはできません。

4. 受益権をもって株式と交換することができます。

※取得申込時に拠出されたTOPIX(東証株価指数)構成銘柄と、交換時に取得される各株式は一致するものではありません。

※取得申込時に取得された受益権の口数と、交換時に必要とされる口数は一致するものではありません。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した交換請求が可能です。

※「金融商品取引清算機関による清算制度」とは、ETFの取得および交換に係る有価証券等の引渡債務を金融商品取引清算機関が引き受けることで、決済履行を保証する制度です。

主な投資制限

- ・ 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ・ 投資することを指図する株式は、原則としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ・ 外貨建資産への投資は行ないません。

分配方針

- ・ 信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

④ 信託金限度額

- ・ 30 兆円相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001 年 12 月 20 日

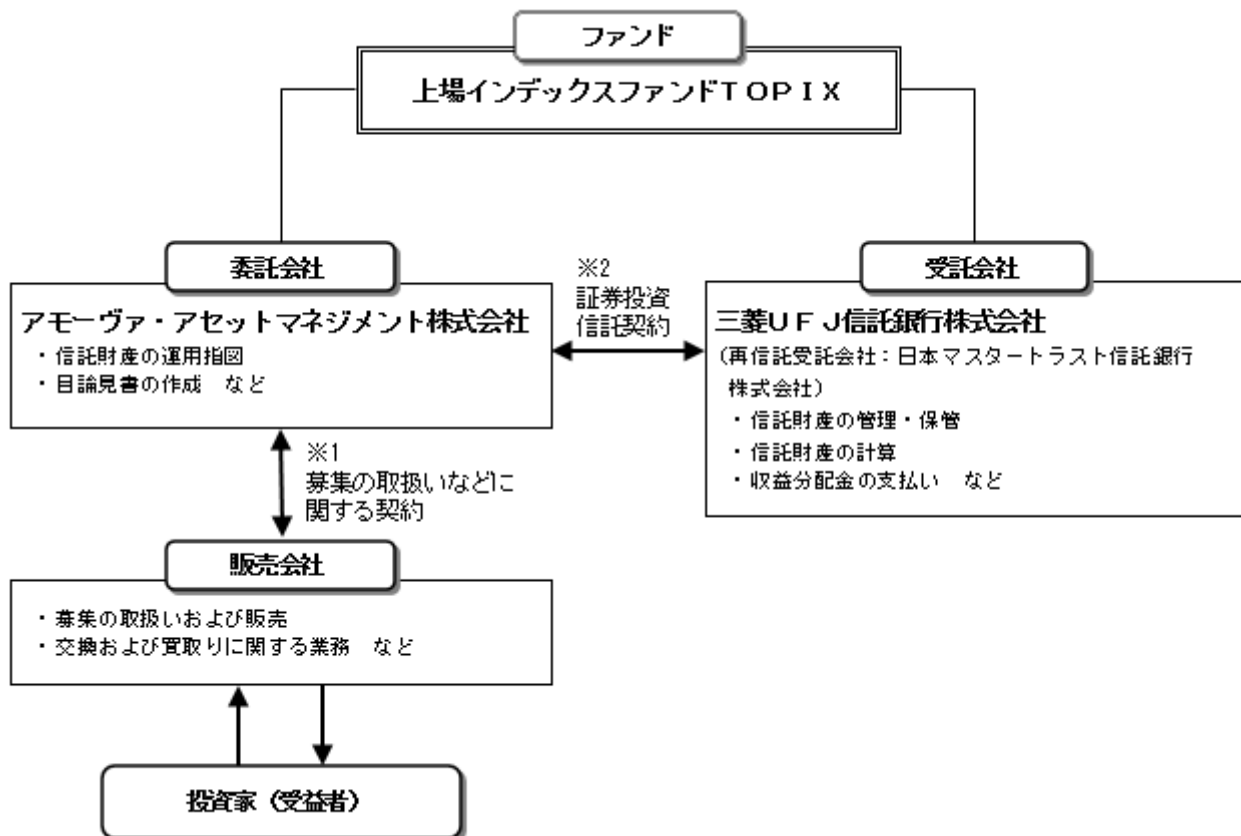
- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2002 年 1 月 9 日

- ・ ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、交換および買取りに関する業務の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況 (2026 年 1 月末現在)

1) 資本金

17,363 百万円

2) 沿革

1959 年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

1999 年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025 年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・ T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行ない、信託財産中に占める各銘柄の株数の比率をT O P I X（東証株価指数）における個別銘柄の株数の構成比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・ 次に掲げる場合には、信託財産の構成を調整するための指図を行なうことがあります。
 - ① T O P I X（東証株価指数）の計算方法が変更された場合
 - ② T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の変更または資本異動などにより、T O P I X（東証株価指数）における個別銘柄の時価総額の修正が行なわれた場合
 - ③ 追加信託および受益権と株式との交換の指図を行なう場合
 - ④ その他連動性を維持するために委託会社が必要と認めた場合
- ・ 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的として、T O P I X（東証株価指数）への連動率を向上させるため、資金動向に応じて約款に定める有価証券指数等先物取引などを行なう場合があります。
- ・ ファンドが信託を終了することとなった場合は、上記の方針のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

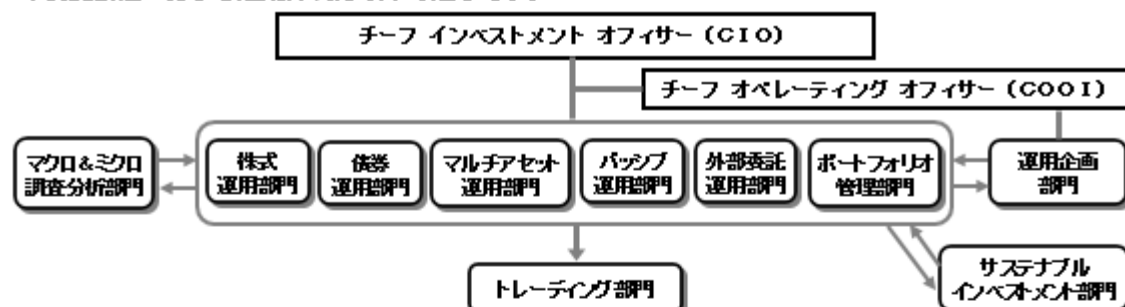
T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式を主要投資対象とします。

- ① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - 1) 有価証券
 - 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第26条に定めるものに限ります。）
 - 3) 金銭債権
- ② 主として株式に投資するほか、次に掲げる株式以外の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）および金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 3) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 4) コール・ローン
- ③ 次の取引ができます。
 - 1) 先物取引等
 - 2) 有価証券の貸付

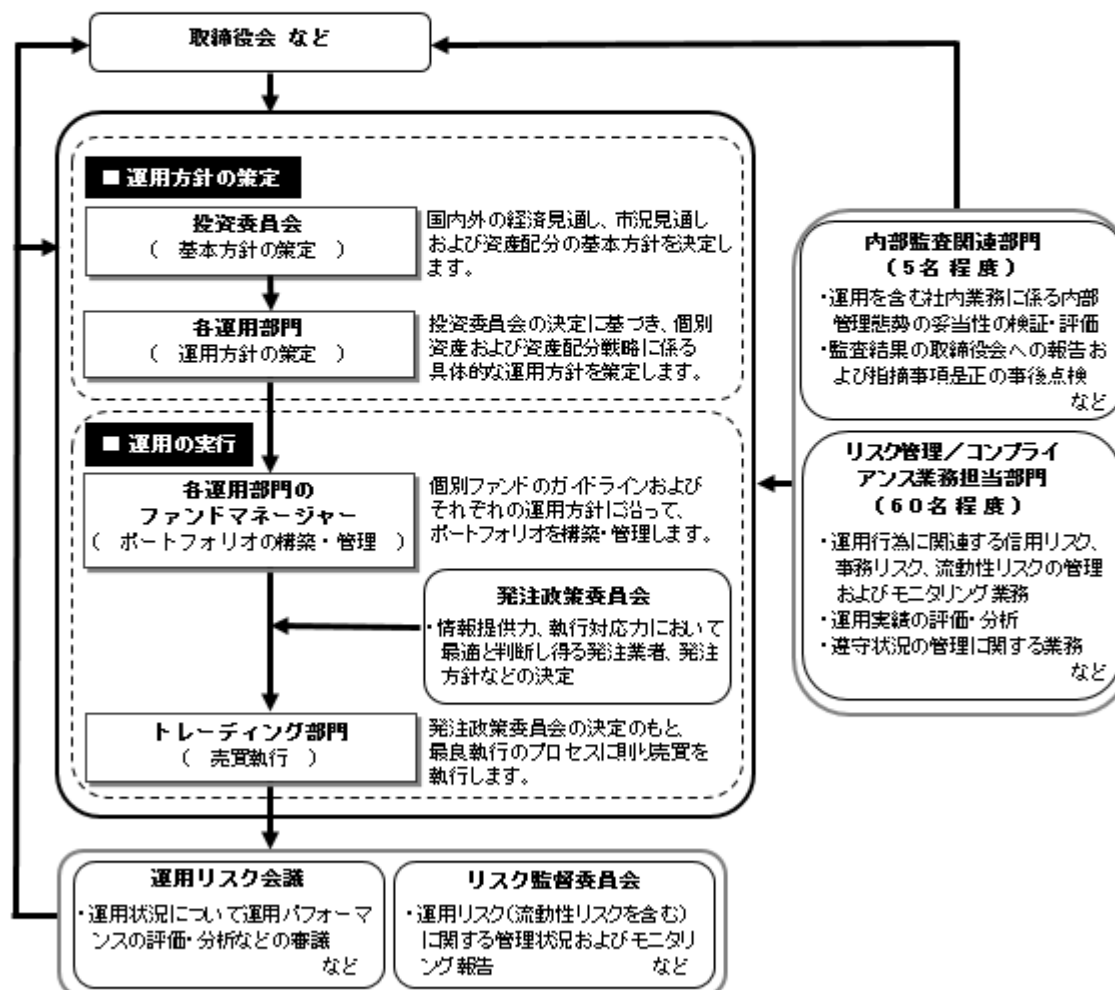
(3)【運用体制】

<委託会社における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



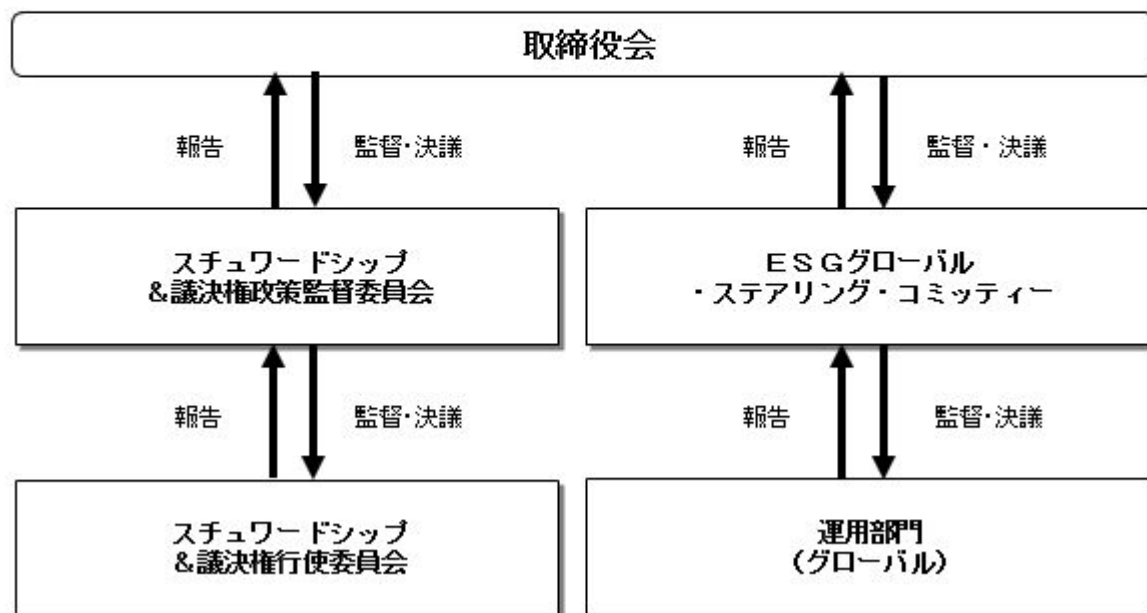
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



※上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

① 収益分配方針

- 1) 信託財産から生ずる配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）と前期から繰り越した分配準備積立金は、毎計算期末において諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額ならびに負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。
- 2) 毎計算期末に信託財産から生じたイ)に掲げる利益の合計額は、ロ)に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。
イ) 有価証券売買益（評価益を含む）、先物取引等取引益（評価益を含む）、追加信託差益金、交換差益金
ロ) 有価証券売買損（評価損を含む）、先物取引等取引損（評価損を含む）、追加信託差損金、交換差損金

② 収益分配金の支払い

原則として受託会社が、毎計算期間終了後 40 日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。なお、受益者が取扱会社と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。

(5)【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式は、原則として T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における東証株価指数先物取引および東証株価指数オプション取引ならびに外国の金融商品取引所における東証株価指数先物取引および東証株価指数オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式の貸付の指図をすることができます。株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- 6) デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の

悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

② 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

③ 信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

④ 有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

< T O P I X（東証株価指数）と基準価額の主なカイ離要因 >

当ファンドは、基準価額の変動率を T O P I X（東証株価指数）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ T O P I X（東証株価指数）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと T O P I X（東証株価指数）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇ 金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・交換の取り扱いを停止することもあります。

・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・交換の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・交換の取り扱いを停止する場合があります。

・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

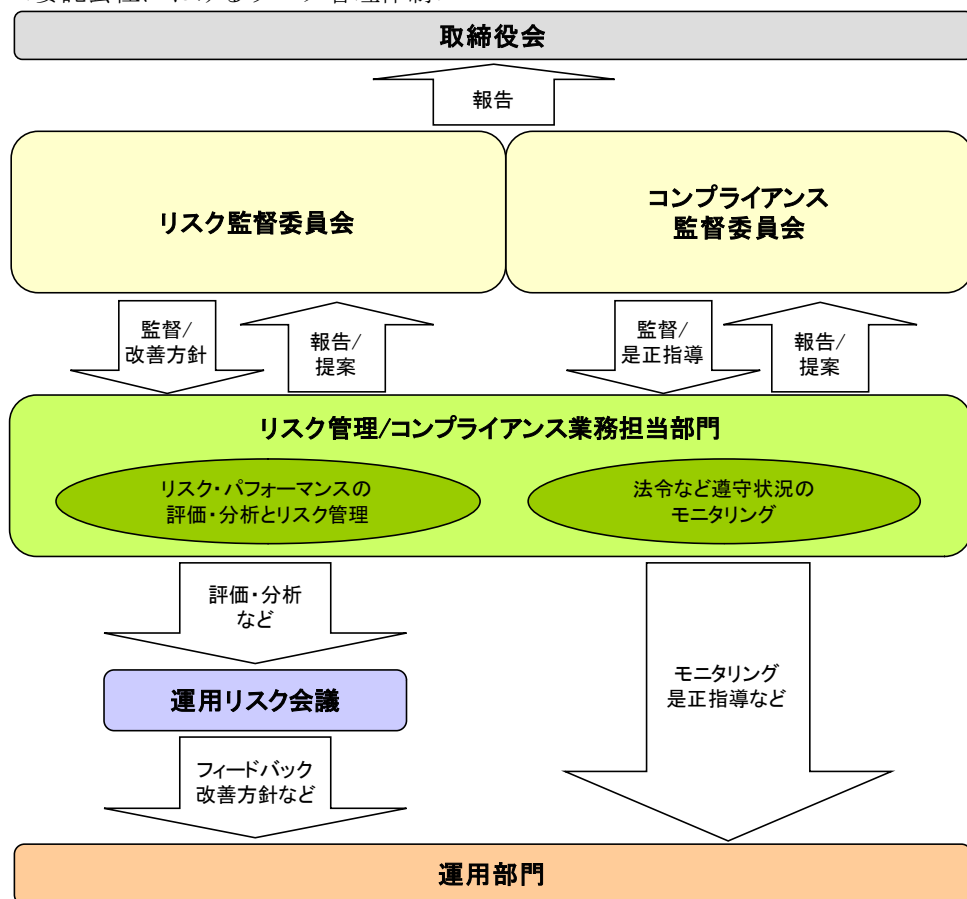
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額がカイ離する可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<委託会社におけるリスク管理体制>



■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

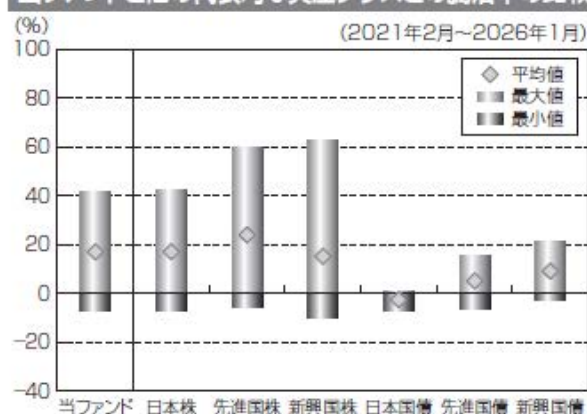
■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	17.0%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	42.0%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-7.2%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

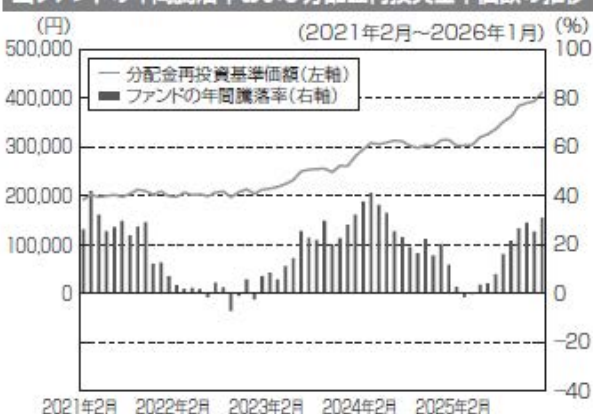
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の100口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX（東証株価指数）配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権は NFRC に帰属します。なお、NFRC は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーム・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。当指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースィファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

販売会社は、受益者が交換を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※換金手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。

② 信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年 0.0748%（税抜 0.068%）以内の率を乗じて得た額とします。

② 信託報酬の配分

信託報酬（有価証券届出書提出日現在）の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
純資産総額	合計	委託会社	受託会社
5 兆円以下の部分	0.068%	0.040%	0.028%
5 兆円超 7 兆 5,000 億円以下の部分	0.044%	0.034%	0.010%
7 兆 5,000 億円超 10 兆円以下の部分	0.038%	0.028%	0.010%
10 兆円超の部分	0.032%	0.023%	0.009%

委託会社	委託した資金の運用の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

① 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息。

④ 有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料に 0.55（税抜 0.5）以内（有価証券届出書提出日現在、0.55（税抜 0.5））を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は 1：1 とし、信託報酬と同時期に支払います。

⑤ 受益権の上場に係る費用ならびに「T O P I X（東証株価指数）」その他これに類する標章の使用料。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

※監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

① 個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

売却時の差益（譲渡益）については譲渡所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

※確定申告等により、売却時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、売却時の差益（譲渡益）、収益分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

② 法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

- ・収益分配金は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。
- ・収益分配金は、原則として益金不算入の対象となります。

3) 受益権と現物株式との交換

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2026 年 4 月 8 日現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率 -----

対象期間:2024年7月9日～2025年7月8日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.09%	0.06%	0.03%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※有価証券の貸付を行なった場合は、品貸料が信託財産の収益となる一方、その一部が貸付有価証券関連報酬として差し引かれます。貸付有価証券関連報酬がある場合には、上記「②その他費用の比率」に含めています。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

5【運用状況】

【上場インデックスファンドTOPIX】

以下の運用状況は 2026 年 1 月 30 日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	14,267,052,907,060	99.71
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	41,983,162,815	0.29
合計（純資産総額）		14,309,036,069,875	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	41,922,440,000	0.29

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	150,196,400	2,515.23	377,778,491,172	3,504.00	526,288,185,600	3.68
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	175,546,700	1,996.54	350,486,008,418	2,804.50	492,320,720,150	3.44
日本	株式	日立製作所	電気機器	72,611,000	4,160.26	302,080,638,860	5,361.00	389,267,571,000	2.72
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	97,465,500	3,003.53	292,740,553,215	3,454.00	336,645,837,000	2.35
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	61,134,200	3,680.13	224,981,803,446	5,472.00	334,526,342,400	2.34
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	39,460,500	4,090.23	161,402,520,915	6,783.00	267,660,571,500	1.87
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	5,979,700	27,482.08	164,334,593,776	41,310.00	247,021,407,000	1.73
日本	株式	三菱商事	卸売業	59,595,800	2,997.61	178,644,966,038	4,097.00	244,163,992,600	1.71
日本	株式	三菱重工業	機械	53,467,400	3,502.21	187,254,062,954	4,519.00	241,619,180,600	1.69
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	54,314,700	2,808.08	152,520,022,776	4,253.00	231,000,419,100	1.61
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	8,904,300	11,476.09	102,186,548,187	25,505.00	227,104,171,500	1.59
日本	株式	三井物産	卸売業	42,981,700	3,099.34	133,214,902,078	5,035.00	216,412,859,500	1.51
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	100,472,700	1,545.61	155,291,609,847	1,971.00	198,031,691,700	1.38
日本	株式	任天堂	その他製品	17,838,000	13,019.05	232,233,813,900	10,055.00	179,361,090,000	1.25
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	21,481,000	8,404.15	180,529,546,150	8,100.00	173,996,100,000	1.22
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	28,607,700	5,781.31	165,389,982,087	5,727.00	163,836,297,900	1.14
日本	株式	キーエンス	電気機器	2,826,600	56,796.43	160,540,789,038	56,440.00	159,533,304,000	1.11

日本	株式	三菱電機	電気機器	31,258,400	3,218.69	100,611,099,496	4,830.00	150,978,072,000	1.06
日本	株式	HOYA	精密機器	5,438,000	17,501.70	95,174,244,600	25,870.00	140,681,060,000	0.98
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	25,214,800	4,397.49	110,881,830,852	5,242.00	132,175,981,600	0.92
日本	株式	信越化学工業	化学	25,167,500	4,783.71	120,394,021,425	5,129.00	129,084,107,500	0.90
日本	株式	N T T	情報・通信業	778,060,700	155.64	121,097,367,348	154.90	120,521,602,430	0.84
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	2,017,300	48,019.18	96,869,091,814	58,800.00	118,617,240,000	0.83
日本	株式	丸紅	卸売業	22,811,300	3,054.47	69,676,431,511	5,115.00	116,679,799,500	0.82
日本	株式	富士通	電気機器	26,259,300	3,439.01	90,305,995,293	4,283.00	112,468,581,900	0.79
日本	株式	住友商事	卸売業	17,919,400	3,781.69	67,765,615,786	6,249.00	111,978,330,600	0.78
日本	株式	KDD I	情報・通信業	39,822,800	2,462.15	98,049,707,020	2,606.50	103,798,128,200	0.73
日本	株式	日本電気	電気機器	18,738,500	4,082.67	76,503,111,795	5,210.00	97,627,585,000	0.68
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	61,365,600	1,445.46	88,701,520,176	1,555.00	95,423,508,000	0.67
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	455,815,300	219.88	100,224,668,164	209.00	95,265,397,700	0.67

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.38
		建設業	2.48
		食料品	2.67
		繊維製品	0.35
		パルプ・紙	0.14
		化学	4.45
		医薬品	3.63
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.70
		鉄鋼	0.78
		非鉄金属	1.85
		金属製品	0.43
		機械	6.42
		電気機器	18.49
		輸送用機器	6.85
		精密機器	1.89
		その他製品	2.30
		電気・ガス業	1.35
		陸運業	2.12
		海運業	0.51
		空運業	0.29
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	6.54

		卸売業	7.98
		小売業	4.15
		銀行業	10.99
		証券、商品先物取引業	1.04
		保険業	3.06
		その他金融業	1.16
		不動産業	1.96
		サービス業	3.38
合 計			99.71

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物 2026年03月	買建	1,172	日本円	39,861,257,400	41,922,440,000	0.29

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第15 計算期間末（2016 年 7 月 8 日）	1,149,571	1,173,804	1,217.26	1,242.92	1,216
第16 計算期間末（2017 年 7 月 8 日）	2,366,170	2,403,721	1,624.47	1,650.25	1,624
第17 計算期間末（2018 年 7 月 8 日）	3,351,921	3,413,173	1,712.85	1,744.15	1,713
第18 計算期間末（2019 年 7 月 8 日）	4,151,311	4,238,348	1,601.15	1,634.72	1,602
第19 計算期間末（2020 年 7 月 8 日）	5,396,794	5,507,352	1,586.45	1,618.95	1,586
第20 計算期間末（2021 年 7 月 8 日）	7,326,730	7,463,287	1,959.42	1,995.94	1,963
第21 計算期間末（2022 年 7 月 8 日）	7,264,099	7,440,343	1,923.56	1,970.23	1,928
第22 計算期間末（2023 年 7 月 8 日）	8,684,425	8,878,949	2,306.78	2,358.45	2,308.5
第23 計算期間末（2024 年 7 月 8 日）	11,427,869	11,649,307	2,941.63	2,998.63	2,946
第24 計算期間末（2025 年 7 月 8 日）	11,127,812	11,397,351	2,889.92	2,959.92	2,891
2025 年 1 月末日	11,325,289	—	2,892.78	—	2,897
2 月末日	10,812,290	—	2,782.99	—	2,782
3 月末日	10,937,783	—	2,788.70	—	2,786
4 月末日	11,130,414	—	2,798.17	—	2,798
5 月末日	11,421,274	—	2,940.54	—	2,941
6 月末日	11,576,676	—	2,998.05	—	2,994
7 月末日	11,607,669	—	3,019.85	—	3,021
8 月末日	12,150,403	—	3,156.03	—	3,154
9 月末日	12,625,341	—	3,249.89	—	3,250
10 月末日	13,599,346	—	3,451.20	—	3,452
11 月末日	13,519,476	—	3,499.88	—	3,499
12 月末日	13,719,380	—	3,535.78	—	3,539
2026 年 1 月末日	14,309,036	—	3,699.07	—	3,706

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15 期	2015 年 7 月 9 日～2016 年 7 月 8 日	25.6600
第16 期	2016 年 7 月 9 日～2017 年 7 月 8 日	25.7800
第17 期	2017 年 7 月 9 日～2018 年 7 月 8 日	31.3000
第18 期	2018 年 7 月 9 日～2019 年 7 月 8 日	33.5700
第19 期	2019 年 7 月 9 日～2020 年 7 月 8 日	32.5000

第 20 期	2020 年 7 月 9 日～2021 年 7 月 8 日	36.5200
第 21 期	2021 年 7 月 9 日～2022 年 7 月 8 日	46.6700
第 22 期	2022 年 7 月 9 日～2023 年 7 月 8 日	51.6700
第 23 期	2023 年 7 月 9 日～2024 年 7 月 8 日	57.0000
第 24 期	2024 年 7 月 9 日～2025 年 7 月 8 日	70.0000
当中間期	2025 年 7 月 9 日～2026 年 1 月 8 日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率 (%)
第 15 期	2015 年 7 月 9 日～2016 年 7 月 8 日	△22.02
第 16 期	2016 年 7 月 9 日～2017 年 7 月 8 日	35.57
第 17 期	2017 年 7 月 9 日～2018 年 7 月 8 日	7.37
第 18 期	2018 年 7 月 9 日～2019 年 7 月 8 日	△4.56
第 19 期	2019 年 7 月 9 日～2020 年 7 月 8 日	1.11
第 20 期	2020 年 7 月 9 日～2021 年 7 月 8 日	25.81
第 21 期	2021 年 7 月 9 日～2022 年 7 月 8 日	0.55
第 22 期	2022 年 7 月 9 日～2023 年 7 月 8 日	22.61
第 23 期	2023 年 7 月 9 日～2024 年 7 月 8 日	29.99
第 24 期	2024 年 7 月 9 日～2025 年 7 月 8 日	0.62
当中間期	2025 年 7 月 9 日～2026 年 1 月 8 日	25.05

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第 15 期	2015 年 7 月 9 日～2016 年 7 月 8 日	240,119,800	73,043,677
第 16 期	2016 年 7 月 9 日～2017 年 7 月 8 日	757,397,200	245,213,668
第 17 期	2017 年 7 月 9 日～2018 年 7 月 8 日	658,406,900	158,062,049
第 18 期	2018 年 7 月 9 日～2019 年 7 月 8 日	730,718,600	94,941,417
第 19 期	2019 年 7 月 9 日～2020 年 7 月 8 日	898,361,100	89,264,353
第 20 期	2020 年 7 月 9 日～2021 年 7 月 8 日	463,665,200	126,225,665
第 21 期	2021 年 7 月 9 日～2022 年 7 月 8 日	196,553,600	159,401,632
第 22 期	2022 年 7 月 9 日～2023 年 7 月 8 日	133,405,300	145,059,066
第 23 期	2023 年 7 月 9 日～2024 年 7 月 8 日	385,343,600	265,200,315
第 24 期	2024 年 7 月 9 日～2025 年 7 月 8 日	377,703,900	412,025,409
当中間期	2025 年 7 月 9 日～2026 年 1 月 8 日	216,969,100	195,327,996

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

運用実績

2026年1月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 369,907円
純資産総額…………… 14兆3,090億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の100口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、100口当たり)

2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	設定来累計
3,652円	4,667円	5,167円	5,700円	7,000円	64,952円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	100.00%
うち先物	0.29%
現金その他	0.29%

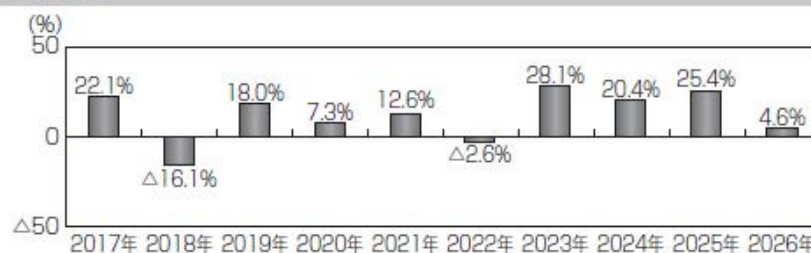
※対純資産総額比です。

<組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.68%
2 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.44%
3 日立製作所	電気機器	2.72%
4 ソニーグループ	電気機器	2.35%
5 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.34%
6 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.87%
7 東京エレクトロン	電気機器	1.73%
8 三菱商事	卸売業	1.71%
9 三菱重工業	機械	1.69%
10 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.61%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しております。

※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

- 取得申込者は、販売会社所定の方法により、その保有する株式をもって取得の申込みを行なうものとします。当該株式は、T O P I X（東証株価指数）における各構成銘柄の株式の数の構成比率に相当するものとして委託会社が定める比率により構成される各銘柄の株式とします。申込時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した取得申込みが可能です。

- なお、抛出された株式の評価額が、取得する受益権口数の評価額（取得申込受益権口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額）に満たない場合、その差額に相当する部分に限り金銭をもって充当することができます。また取得申込者が、T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいいます。当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る株式のうち当該発行会社等の株式の評価額に相当する部分に限り金銭をもって充当することができます。
- 当ファンドは、東京証券取引所に上場しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。ただし、取得申込者がT O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合の受付締切時間は午後2時30分までとします。

※販売会社によっては、取得の申込みの受付締切時間および受付方法が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 取得申込日が次に該当することとなる場合には、取得の申込みの受付は行ないません。

- 1) T O P I X（東証株価指数）構成銘柄の権利落日（配当落日を除きます。）の前営業日以降の2営業日間
- 2) T O P I X（東証株価指数）構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の2営業日前以降の3営業日間
- 3) ファンドの計算期間終了日（決算日）の2営業日前以降の2営業日間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の3営業日前以降の3営業日間）
- 4) ファンドが信託を終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 5) 1)～4)のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

※1)～4)に該当する場合であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間については、取得の申込みを受け付ける場合があります。

(5) 申込単位

ユニット株式の評価額を取得申込受付日の基準価額で除した口数（100口未満切上げ）を申込単位とし、その整数倍とします。

(6) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所^{*}における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 受益権の解約

受益者は、信託期間中において解約の請求をすることはできません。

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換

- ① 受益者は、委託会社が指定する販売会社に対し、最小交換請求口数の整数倍の受益権をもって、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式と交換すること（以下「交換」といいます。）を請求することができます。最小交換請求口数とは、当該口数に交換請求日の基準価額を乗じて得た額が、交換請求日において委託会社がT O P I X（東証株価指数）に連動すると想定する、T O P I X（東証株価指数）における各構成銘柄の

評価額の合計に相当する口数として委託会社が定める口数とします。

※金融商品取引清算機関による清算制度を利用した交換請求が可能です。

- ② 受益者が交換によって取得できる個別銘柄の株数は、交換請求日の基準価額に基づいて計算された株数とし、金融商品取引所が定める一売買単位（以下「取引所売買単位」といいます。）の整数倍とします。
 - ③ 交換請求日の午後 3 時 30 分までに委託会社に交換請求をして受理されたものを、当日の受付分として取り扱います。ただし、受益者が T O P I X（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合の受付締切時間は午後 2 時 30 分までとします。
※販売会社によっては、交換請求の受付締切時間および受付方法が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - ④ 受益者は交換時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
 - ⑤ 交換請求日が次に該当することとなる場合には、交換請求の受付は行ないません。
 - 1) T O P I X（東証株価指数）構成銘柄の権利落日（配当落日を除きます。）の前営業日以降の 3 営業日間
 - 2) T O P I X（東証株価指数）構成銘柄の変更および増減資などに伴う株数の変更日の 2 営業日前以降の 3 営業日間
 - 3) ファンドの計算期間終了日（決算日）の 2 営業日前以降の 2 営業日間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の 3 営業日前以降の 3 営業日間）
 - 4) ファンドが信託を終了することとなる場合において、信託終了日の直前 5 営業日間
 - 5) 1) ～ 4) のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき※1) ～ 4) に該当する場合であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間については、交換請求を受け付ける場合があります。
 - ⑥ 交換請求を行なった受益者が交換に係る株式の発行会社等である場合には、委託会社は、交換請求を受け付けた口数から当該発行会社等の株式の評価額の合計に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式（当該発行会社等の株式を除きます。）を交換するものとします。
 - ⑦ 受益者への交換株式の交付に際しては、原則として交換請求日から起算して 3 営業日目から、振替機関等の口座に交換の請求を行なった受益者に係る株数の増加の記載または記録が行なわれます。
 - ⑧ 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合は、交換請求の受付を中止すること、および既に受け付けた交換請求の受付を取り消すことができます。
 - ⑨ 交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして取り扱います。
- (3) 受益権の買取り
- ① 受益者は、保有する受益権口数の合計が金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、委託会社が指定する販売会社に当該受益権の買取りを請求することができます。
 - ② 原則として、午後 3 時 30 分までに委託会社が指定する販売会社において所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。
※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - ③ 受益者は買取時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
 - ④ 委託会社が指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
 - ⑤ 買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

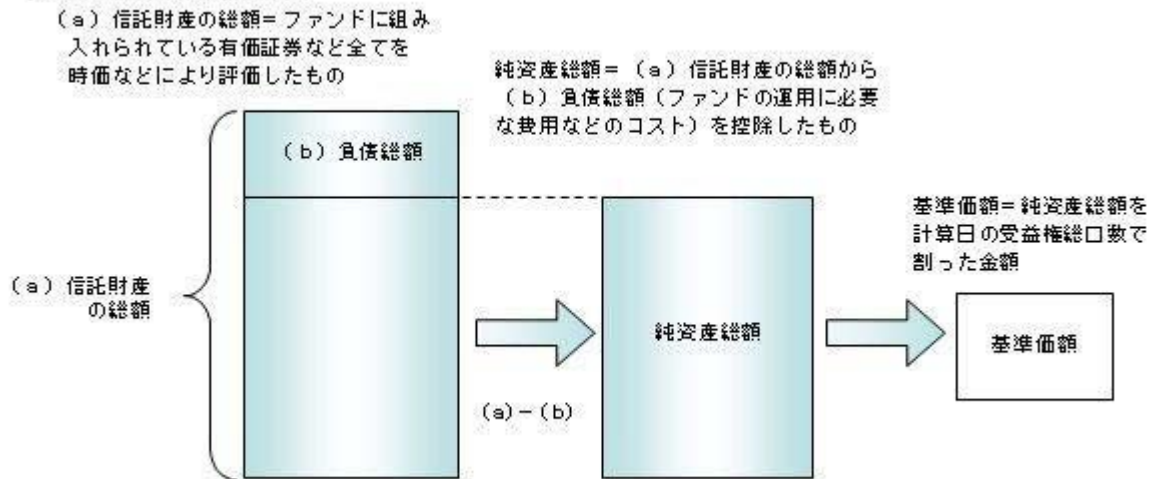
3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは 100 口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2001年12月20日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年7月9日から翌年7月8日までとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 受益権の口数が300万口を下回ることとなった場合
 - ロ) 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
 - ハ) TOPIX（東証株価指数）が廃止された場合
 - ニ) TOPIX（東証株価指数）の計算方法の変更などに伴って委託会社または受託会社が必要と認めた信託約款の変更が、異議申立の結果、行なわれないこととなった場合

- ホ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
- ヘ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- ト) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- チ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

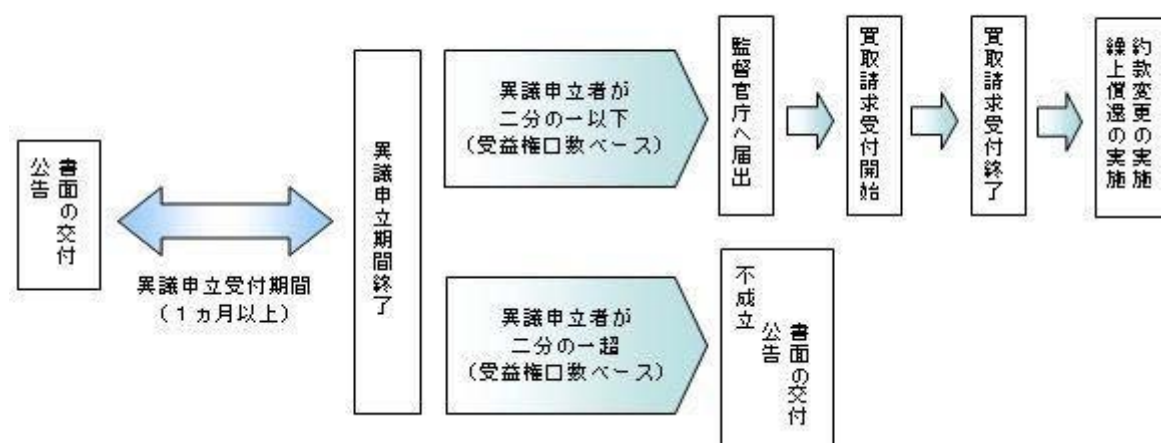
② 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

③ 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるとときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



④ 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑤ 信託終了時の交換等

- 1) ファンドが信託を終了することとなる場合は、交換に必要な受益権口数を有する受益者に対しては、信託終了時における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引き換えに交換するものとします。
- 2) 交換は、委託会社の指定する販売会社で取り扱うものとします。
- 3) 受益者が取得する個別銘柄の株数は、償還価額に基づいて計算された株数とし、取引所売買単位の整数倍とします。
- 4) 受益者は交換時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- 5) 受益者がTOPIX（東証株価指数）構成銘柄である株式の発行会社等である場合は、当該発行会社等の株式の評価額の合計に相当する受益権について金銭をもって返還するものとします。
- 6) 交換に必要な受益権口数を有しない受益者は、償還価額をもって委託会社が指定する販売会社買取請求を

行なうものとします。この場合、受益者は販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。

7) 受益者が、株式の交換および買取りに係る金銭の返還について、信託終了日から 10 年間請求をしないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

⑥ 運用報告書の作成

投資信託及び投資法人に関する法律により、運用報告書の作成・提供は行ないません。

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より 1 年間とします。ただし、期間満了の 3 ヶ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に 1 年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

- ・名義登録手続きによって受益者を確定し、当該受益者に対して収益分配金の支払いを行ないます。当ファンドの収益分配金は、計算期間終了日現在において、受託会社に名義登録している受益者に支払われます。受益者は、取扱会社を経由して名義登録を行なうことができます。
- ・計算期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの収益分配金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・計算期間終了日現在において、受益証券の所持者であっても、受託会社に名義登録されていない受益者は、収益分配金の受領権を有しません。
- ・ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から 5 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 受益権と信託財産に属する株式との交換権

- ・受益者は、一定口数以上の受益権をもって、その持分に相当する信託財産に属する株式と交換することを請求できます。
- ・ただし、受益者が信託の終了による株式の交換および買取りに係る金銭の返還について、信託終了日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、委託会社に帰属します。

(3) 受益権の買取請求権

受益者が保有する受益権の口数の合計が、金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に対して、受益権の買取りを請求することができます。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(2024年7月9日から2025年7月8日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025 年 9 月 24 日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド T O P I X の 2024 年 7 月 9 日から 2025 年 7 月 8 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンド T O P I X の 2025 年 7 月 8 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

1 【財務諸表】

【上場インデックスファンドTOPIX】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 23 期 2024 年 7 月 8 日現在	第 24 期 2025 年 7 月 8 日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	943,777,673,337	415,579,963,163
株式	11,385,944,836,270	11,089,070,595,995
派生商品評価勘定	1,099,378,550	402,358,700
未収入金	151,956,979,887	204,129,656,301
未収配当金	12,451,119,425	17,232,730,165
未収利息	241,313	1,242,480
その他未収収益	1,194,264,736	1,713,331,307
流動資産合計	12,496,424,493,518	11,728,129,878,111
資産合計	12,496,424,493,518	11,728,129,878,111
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	3,111,000
前受金	4,401,701,800	939,974,800
未払収益分配金	221,437,958,220	269,538,846,570
未払受託者報酬	2,427,317,907	2,521,004,965
未払委託者報酬	4,219,157,346	4,488,240,222
未払利息	11,469,740	122,413,707
受入担保金	835,251,908,196	321,864,315,702
その他未払費用	805,459,520	839,811,794
流動負債合計	1,068,554,972,729	600,317,718,760
負債合計	1,068,554,972,729	600,317,718,760
純資産の部		
元本等		
元本	3,873,221,830,620	3,839,003,286,147
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	7,554,647,690,169	7,288,808,873,204
(分配準備積立金)	2,181,302,094	2,687,194,343
元本等合計	11,427,869,520,789	11,127,812,159,351
純資産合計	11,427,869,520,789	11,127,812,159,351
負債純資産合計	12,496,424,493,518	11,728,129,878,111

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 23 期 自 2023 年 7 月 9 日 至 2024 年 7 月 8 日	第 24 期 自 2024 年 7 月 9 日 至 2025 年 7 月 8 日
営業収益		
受取配当金	222,552,745,607	268,041,264,840
受取利息	△474,273,823	1,367,730,165
有価証券売買等損益	2,417,248,987,255	△192,913,407,617
派生商品取引等損益	9,686,913,450	3,155,049,050
その他収益	10,055,105,564	11,076,354,945
営業収益合計	2,659,069,478,053	90,726,991,383
営業費用		
支払利息	8,698,623	1,233,730,079
受託者報酬	2,427,317,907	2,521,004,965
委託者報酬	4,219,157,346	4,488,240,222
その他費用	1,941,096,673	2,197,635,865
営業費用合計	8,596,270,549	10,440,611,131
営業利益又は営業損失（△）	2,650,473,207,504	80,286,380,252
経常利益又は経常損失（△）	2,650,473,207,504	80,286,380,252
当期純利益又は当期純損失（△）	2,650,473,207,504	80,286,380,252
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,930,986,822,913	7,554,647,690,169
剰余金増加額又は欠損金減少額	642,717,920,417	669,705,883,760
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	642,717,920,417	669,705,883,760
剰余金減少額又は欠損金増加額	448,092,302,445	746,292,234,407
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	448,092,302,445	746,292,234,407
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	221,437,958,220	269,538,846,570
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,554,647,690,169	7,288,808,873,204

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第 23 期 2024 年 7 月 8 日現在	第 24 期 2025 年 7 月 8 日現在
1.	期首元本額	3,753,438,975,475 円	3,873,221,830,620 円
	期中追加設定元本額	384,187,569,200 円	376,570,788,300 円
	期中一部交換元本額	264,404,714,055 円	410,789,332,773 円
2.	受益権の総数	3,884,876,460 口	3,850,554,951 口
3.	担保資産		
	デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	41,819,498,390 円	74,522,860,780 円
4.	有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次のとおりであります。		
	株式	786,179,479,990 円	307,263,840,250 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 23 期 自 2023 年 7 月 9 日 至 2024 年 7 月 8 日		第 24 期 自 2024 年 7 月 9 日 至 2025 年 7 月 8 日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	当期配当等収益額 232,124,878,725 円	A	当期配当等収益額 279,251,619,871 円
B	分配準備積立金 81,953,515 円	B	分配準備積立金 2,181,302,094 円
C	配当等収益額合計（A+B） 232,206,832,240 円	C	配当等収益額合計（A+B） 281,432,921,965 円
D	経費 8,587,571,926 円	D	経費 9,206,881,052 円
E	収益分配可能額（C-D） 223,619,260,314 円	E	収益分配可能額（C-D） 272,226,040,913 円
F	収益分配金額 221,437,958,220 円	F	収益分配金額 269,538,846,570 円
G	次期繰越金（分配準備積立金） （E-F） 2,181,302,094 円	G	次期繰越金（分配準備積立金） （E-F） 2,687,194,343 円
H	口数 3,884,876,460 口	H	口数 3,850,554,951 口
I	分配金額（100 口当たり） 5,700 円	I	分配金額（100 口当たり） 7,000 円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第 23 期 自 2023 年 7 月 9 日 至 2024 年 7 月 8 日	第 24 期 自 2024 年 7 月 9 日 至 2025 年 7 月 8 日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価	同左

	証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	第 23 期 2024 年 7 月 8 日現在	第 24 期 2025 年 7 月 8 日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第 23 期 (2024 年 7 月 8 日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,274,410,741,670
合計	2,274,410,741,670

第 24 期 (2025 年 7 月 8 日現在)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△97,960,467,469
合計	△97,960,467,469

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

第 23 期 (2024 年 7 月 8 日現在)

(単位 : 円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	40,816,889,000	—	41,917,070,000	1,100,181,000
合計		40,816,889,000	—	41,917,070,000	1,100,181,000

第 24 期 (2025 年 7 月 8 日現在)

(単位 : 円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	38,358,997,700	—	38,759,000,000	400,002,300
合計		38,358,997,700	—	38,759,000,000	400,002,300

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第 23 期 2024 年 7 月 8 日現在		第 24 期 2025 年 7 月 8 日現在	
1 口当たり純資産額 (100 口当たり純資産額)	2,941.63 円 (294,163 円)	1 口当たり純資産額 (100 口当たり純資産額)	2,889.92 円 (288,992 円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位 : 円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	163,200	4,505.00	735,216,000	貸付有価証券 800 株
ニッセイ	3,897,600	868.40	3,384,675,840	貸付有価証券

				300 株
マルハニチロ	578,400	3,044.00	1,760,649,600	
ユキグニファクトリー	331,900	1,105.00	366,749,500	貸付有価証券 73,500 株
カネコ種苗	110,100	1,376.00	151,497,600	貸付有価証券 100 株
サカタのタネ	482,500	3,515.00	1,695,987,500	
ホクト	346,800	1,784.00	618,691,200	
住石ホールディングス	489,200	608.00	297,433,600	貸付有価証券 313,300 株
日鉄鉱業	156,300	7,570.00	1,183,191,000	貸付有価証券 78,600 株
I N P E X	11,780,900	2,050.50	24,156,735,450	貸付有価証券 318,500 株
石油資源開発	2,137,400	1,031.00	2,203,659,400	貸付有価証券 72,700 株
K&Oエナジーグループ	176,700	2,790.00	492,993,000	貸付有価証券 55,000 株
ショーボンドホールディングス	512,200	4,715.00	2,415,023,000	貸付有価証券 900 株
ミライト・ワン	1,234,200	2,520.50	3,110,801,100	
タマホーム	245,000	3,375.00	826,875,000	貸付有価証券 174,700 株
第一カッター興業	99,800	1,284.00	128,143,200	貸付有価証券 200 株
安藤・間	2,258,300	1,525.00	3,443,907,500	
東急建設	1,220,900	1,025.00	1,251,422,500	貸付有価証券 2,500 株
コムシスホールディングス	1,382,600	3,305.00	4,569,493,000	
ビーアールホールディングス	571,300	325.00	185,672,500	
高松コンストラクショングループ	289,600	3,025.00	876,040,000	
東建コーポレーション	84,000	13,830.00	1,161,720,000	貸付有価証券 600 株
ヤマウラ	197,500	1,283.00	253,392,500	貸付有価証券 138,700 株
オリエンタル白石	1,442,900	372.00	536,758,800	
大成建設	2,475,500	8,573.00	21,222,461,500	貸付有価証券 843,500 株
大林組	9,001,000	2,157.00	19,415,157,000	
清水建設	7,450,600	1,605.50	11,961,938,300	貸付有価証券 12,400 株
長谷工コーポレーション	2,501,600	2,177.50	5,447,234,000	貸付有価証券 35,600 株
松井建設	254,300	1,168.00	297,022,400	貸付有価証券 1,100 株

鹿島建設	6,045,500	3,806.00	23,009,173,000	貸付有価証券 1,252,300株
不動テトラ	171,400	2,278.00	390,449,200	
鉄建建設	171,200	2,964.00	507,436,800	
西松建設	434,500	4,805.00	2,087,772,500	
三井住友建設	2,198,500	596.00	1,310,306,000	貸付有価証券 66,800株
大豊建設	376,000	795.00	298,920,000	貸付有価証券 80,800株
奥村組	482,300	4,350.00	2,098,005,000	
東鉄工業	300,200	3,955.00	1,187,291,000	
浅沼組	1,091,900	749.00	817,833,100	貸付有価証券 25,000株
戸田建設	3,354,300	957.50	3,211,742,250	
熊谷組	450,000	4,260.00	1,917,000,000	貸付有価証券 309,800株
矢作建設工業	371,000	1,814.00	672,994,000	
ピーエス・コンストラクション	197,400	1,780.00	351,372,000	
日本ハウスホールディングス	582,100	291.00	169,391,100	貸付有価証券 101,800株
新日本建設	382,800	1,639.00	627,409,200	
東亜道路工業	471,600	1,522.00	717,775,200	
日本道路	274,100	2,508.00	687,442,800	
東亜建設工業	823,200	1,649.00	1,357,456,800	
日本国土開発	835,100	479.00	400,012,900	貸付有価証券 2,900株
若築建設	80,900	4,400.00	355,960,000	
東洋建設	784,900	1,490.00	1,169,501,000	貸付有価証券 700株
五洋建設	3,568,200	932.80	3,328,416,960	貸付有価証券 174,800株
世紀東急工業	389,100	1,433.00	557,580,300	貸付有価証券 101,300株
福田組	102,800	4,985.00	512,458,000	貸付有価証券 12,800株
住友林業	7,069,600	1,412.50	9,985,810,000	貸付有価証券 972,900株
大和ハウス工業	8,227,100	4,858.00	39,967,251,800	貸付有価証券 725,100株
ライト工業	519,900	2,892.00	1,503,550,800	貸付有価証券 2,100株
積水ハウス	8,271,200	3,177.00	26,277,602,400	貸付有価証券 1,827,400株
日特建設	260,400	1,117.00	290,866,800	

北陸電気工事	186,900	1,202.00	224,653,800	貸付有価証券 2,000株
ユアテック	503,500	2,118.00	1,066,413,000	貸付有価証券 100株
日本リーテック	213,100	1,949.00	415,331,900	
四電工	342,200	1,296.00	443,491,200	
中電工	423,100	3,355.00	1,419,500,500	貸付有価証券 4,400株
関電工	1,493,900	3,402.00	5,082,247,800	貸付有価証券 100株
きんでん	1,870,900	4,415.00	8,260,023,500	貸付有価証券 6,900株
東京エネシス	290,900	1,351.00	393,005,900	
トーエネック	452,100	1,240.00	560,604,000	
住友電設	222,300	6,500.00	1,444,950,000	
日本電設工業	511,800	2,589.00	1,325,050,200	貸付有価証券 100株
エクシオグループ	2,819,500	1,846.50	5,206,206,750	
新日本空調	353,400	2,463.00	870,424,200	貸付有価証券 19,700株
九電工	589,400	6,188.00	3,647,207,200	
三機工業	568,300	4,045.00	2,298,773,500	
日揮ホールディングス	2,699,000	1,246.50	3,364,303,500	貸付有価証券 1,600株
中外炉工業	89,200	3,250.00	289,900,000	貸付有価証券 13,200株
太平電業	180,700	5,570.00	1,006,499,000	
高砂熱学工業	657,200	7,156.00	4,702,923,200	貸付有価証券 5,300株
朝日工業社	254,500	2,523.00	642,103,500	貸付有価証券 13,600株
明星工業	458,400	1,498.00	686,683,200	
大気社	698,200	2,574.00	1,797,166,800	
ダイダン	477,800	4,345.00	2,076,041,000	
日比谷総合設備	222,300	3,750.00	833,625,000	
飛島ホールディングス	279,800	1,808.00	505,878,400	
フィル・カンパニー	54,100	918.00	49,663,800	貸付有価証券 3,200株
テスホールディングス	661,000	337.00	222,757,000	貸付有価証券 346,800株
インフロニア・ホールディングス	2,857,300	1,233.50	3,524,479,550	
東洋エンジニアリング	400,800	1,006.00	403,204,800	
レイズネクスト	394,200	1,812.00	714,290,400	

ニッポン	927, 200	2, 095. 00	1, 942, 484, 000	貸付有価証券 98, 600 株
日清製粉グループ本社	2, 719, 400	1, 703. 50	4, 632, 497, 900	貸付有価証券 11, 500 株
日東富士製粉	48, 800	6, 930. 00	338, 184, 000	
昭和産業	231, 500	2, 912. 00	674, 128, 000	
中部飼料	378, 900	1, 598. 00	605, 482, 200	
フィード・ワン	400, 000	1, 009. 00	403, 600, 000	
日本甜菜製糖	143, 400	2, 362. 00	338, 710, 800	貸付有価証券 100 株
DM三井製糖	271, 400	3, 030. 00	822, 342, 000	
ウエルネオシュガー	153, 400	2, 254. 00	345, 763, 600	
森永製菓	1, 098, 000	2, 374. 00	2, 606, 652, 000	貸付有価証券 100 株
中村屋	68, 300	3, 090. 00	211, 047, 000	貸付有価証券 500 株
江崎グリコ	783, 000	4, 562. 00	3, 572, 046, 000	貸付有価証券 6, 800 株
名糖産業	121, 300	2, 029. 00	246, 117, 700	
井村屋グループ	149, 700	2, 449. 00	366, 615, 300	貸付有価証券 26, 200 株
不二家	187, 700	2, 440. 00	457, 988, 000	貸付有価証券 127, 200 株
山崎製パン	1, 832, 000	3, 130. 00	5, 734, 160, 000	
モロゾフ	265, 300	1, 573. 00	417, 316, 900	貸付有価証券 189, 400 株
亀田製菓	174, 000	4, 045. 00	703, 830, 000	貸付有価証券 14, 900 株
寿スピリッツ	1, 618, 200	2, 007. 00	3, 247, 727, 400	貸付有価証券 1, 133, 000 株
カルビー	1, 253, 100	2, 632. 50	3, 298, 785, 750	
森永乳業	1, 018, 300	3, 341. 00	3, 402, 140, 300	
六甲バター	200, 700	1, 262. 00	253, 283, 400	貸付有価証券 9, 000 株
ヤクルト本社	3, 912, 000	2, 661. 50	10, 411, 788, 000	貸付有価証券 1, 700 株
明治ホールディングス	3, 520, 500	3, 114. 00	10, 962, 837, 000	貸付有価証券 12, 700 株
雪印メグミルク	735, 500	2, 735. 00	2, 011, 592, 500	
プリマハム	367, 700	2, 270. 00	834, 679, 000	
日本ハム	1, 133, 200	4, 897. 00	5, 549, 280, 400	貸付有価証券 1, 900 株
丸大食品	275, 500	1, 800. 00	495, 900, 000	
S F o o d s	301, 900	2, 620. 00	790, 978, 000	

柿安本店	116,500	2,615.00	304,647,500	貸付有価証券 83,000株
伊藤ハム米久ホールディングス	418,200	5,010.00	2,095,182,000	
サッポロホールディングス	901,100	7,100.00	6,397,810,000	貸付有価証券 14,300株
アサヒグループホールディングス	20,556,100	1,872.00	38,481,019,200	貸付有価証券 224,000株
麒麟ホールディングス	11,402,300	1,990.00	22,690,577,000	貸付有価証券 73,400株
シマダヤ	79,000	1,904.00	150,416,000	
宝ホールディングス	1,845,600	1,216.50	2,245,172,400	貸付有価証券 54,000株
オエノンホールディングス	886,400	611.00	541,590,400	貸付有価証券 4,300株
養命酒製造	90,100	3,125.00	281,562,500	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	1,714,700	2,312.00	3,964,386,400	貸付有価証券 200株
ライフドリンク カンパニー	597,900	2,047.00	1,223,901,300	貸付有価証券 53,000株
サントリー食品インターナショナル	1,927,400	4,482.00	8,638,606,800	貸付有価証券 58,300株
ダイドーグループホールディングス	310,100	2,629.00	815,252,900	貸付有価証券 221,300株
伊藤園	885,900	3,230.00	2,861,457,000	貸付有価証券 39,900株
キーコーヒー	306,600	1,968.00	603,388,800	貸付有価証券 205,300株
日清オイリオグループ	385,600	4,940.00	1,904,864,000	貸付有価証券 100株
不二製油	546,200	2,761.00	1,508,058,200	
J-オイルミルズ	313,500	1,987.00	622,924,500	貸付有価証券 95,400株
キッコーマン	9,070,200	1,287.00	11,673,347,400	貸付有価証券 500株
味の素	12,545,500	3,960.00	49,680,180,000	貸付有価証券 19,000株
ブルドックソース	145,100	1,832.00	265,823,200	貸付有価証券 20,100株
キューピー	1,471,000	3,953.00	5,814,863,000	貸付有価証券 148,600株
ハウス食品グループ本社	921,600	2,821.50	2,600,294,400	貸付有価証券 1,500株
カゴメ	1,171,200	2,853.00	3,341,433,600	貸付有価証券 74,300株
アリアケジャパン	272,900	6,560.00	1,790,224,000	貸付有価証券 1,700株
エバラ食品工業	69,300	2,520.00	174,636,000	貸付有価証券 5,500株

ニチレイ	2,136,800	1,815.00	3,878,292,000	貸付有価証券 900株
東洋水産	1,268,000	9,081.00	11,514,708,000	
イー・アンド・ホールディングス	141,500	2,033.00	287,669,500	貸付有価証券 98,500株
ヨシムラ・フード・ホールディングス	150,000	1,044.00	156,600,000	貸付有価証券 83,000株
日清食品ホールディングス	3,403,100	2,923.00	9,947,261,300	貸付有価証券 52,300株
フジッコ	281,200	1,582.00	444,858,400	貸付有価証券 600株
ロック・フィールド	306,400	1,528.00	468,179,200	貸付有価証券 238,000株
日本たばこ産業	16,633,600	4,178.00	69,495,180,800	貸付有価証券 131,900株
ケンコーマヨネーズ	171,300	1,792.00	306,969,600	
わらべや日洋ホールディングス	183,200	2,462.00	451,038,400	
なとり	171,900	1,996.00	343,112,400	貸付有価証券 8,800株
ファーマフーズ	362,700	812.00	294,512,400	貸付有価証券 102,700株
ユーグレナ	1,700,700	403.00	685,382,100	貸付有価証券 679,500株
紀文食品	237,300	1,086.00	257,707,800	
ピククルスホールディングス	160,400	970.00	155,588,000	貸付有価証券 5,200株
理研ビタミン	215,500	2,747.00	591,978,500	
片倉工業	256,300	2,390.00	612,557,000	貸付有価証券 1,900株
グンゼ	395,500	3,620.00	1,431,710,000	貸付有価証券 2,700株
東洋紡	1,203,500	925.00	1,113,237,500	貸付有価証券 700株
ユニチカ	900,600	173.00	155,803,800	貸付有価証券 472,400株
富士紡ホールディングス	106,200	5,880.00	624,456,000	
倉敷紡績	187,100	7,280.00	1,362,088,000	貸付有価証券 29,700株
シキボウ	199,800	974.00	194,605,200	貸付有価証券 300株
日本毛織	713,700	1,484.00	1,059,130,800	貸付有価証券 27,900株
帝国繊維	315,400	2,879.00	908,036,600	貸付有価証券 22,600株
帝人	2,675,300	1,188.00	3,178,256,400	貸付有価証券 1,400株
東レ	20,353,000	989.70	20,143,364,100	貸付有価証券

				24,500株
セーレン	537,500	2,357.00	1,266,887,500	
小松マテレー	403,700	722.00	291,471,400	
ワコールホールディングス	545,800	4,958.00	2,706,076,400	貸付有価証券 1,100株
ホギメディカル	374,900	3,870.00	1,450,863,000	貸付有価証券 18,500株
T S I ホールディングス	847,400	1,141.00	966,883,400	
ワールド	429,000	2,546.00	1,092,234,000	
三陽商会	144,400	2,692.00	388,724,800	貸付有価証券 23,800株
オンワードホールディングス	1,805,900	600.00	1,083,540,000	貸付有価証券 19,000株
ルックホールディングス	88,900	2,415.00	214,693,500	貸付有価証券 24,800株
ゴールドウイン	493,300	8,014.00	3,953,306,200	貸付有価証券 62,000株
特種東海製紙	135,100	3,880.00	524,188,000	
王子ホールディングス	10,545,500	747.90	7,886,979,450	貸付有価証券 3,100株
日本製紙	1,450,300	1,044.00	1,514,113,200	貸付有価証券 96,100株
北越コーポレーション	1,564,000	1,032.00	1,614,048,000	貸付有価証券 1,115,300株
大王製紙	1,405,600	836.00	1,175,081,600	貸付有価証券 143,900株
レンゴー	2,536,100	826.10	2,095,072,210	貸付有価証券 800株
トーモク	160,900	3,025.00	486,722,500	
ザ・パックス	620,700	1,118.00	693,942,600	貸付有価証券 12,900株
北の達人コーポレーション	1,173,400	148.00	173,663,200	貸付有価証券 837,500株
クラレ	3,715,000	1,832.50	6,807,737,500	貸付有価証券 417,500株
旭化成	18,457,800	1,016.00	18,753,124,800	貸付有価証券 273,200株
レゾナック・ホールディングス	2,498,900	3,409.00	8,518,750,100	貸付有価証券 93,400株
住友化学	22,396,900	347.60	7,785,162,440	貸付有価証券 45,800株
住友精化	130,900	4,355.00	570,069,500	
日産化学	1,422,200	4,257.00	6,054,305,400	貸付有価証券 1,200株
ラサ工業	99,100	4,080.00	404,328,000	貸付有価証券 5,900株

クレハ	576,300	3,195.00	1,841,278,500	
多木化学	108,200	2,858.00	309,235,600	貸付有価証券 19,500 株
テイカ	198,900	1,290.00	256,581,000	
石原産業	461,800	2,074.00	957,773,200	
日本曹達	590,400	3,160.00	1,865,664,000	
東ソー	3,717,500	2,186.00	8,126,455,000	
トクヤマ	899,300	3,098.00	2,786,031,400	貸付有価証券 3,800 株
セントラル硝子	351,400	3,005.00	1,055,957,000	
東亜合成	1,292,200	1,424.00	1,840,092,800	
大阪ソーダ	972,600	1,773.00	1,724,419,800	貸付有価証券 250,300 株
関東電化工業	598,200	838.00	501,291,600	貸付有価証券 300 株
デンカ	1,012,700	2,030.00	2,055,781,000	貸付有価証券 100 株
信越化学工業	24,763,200	4,788.00	118,566,201,600	貸付有価証券 484,800 株
日本カーバイド工業	146,900	1,916.00	281,460,400	
堺化学工業	194,400	2,704.00	525,657,600	
第一稀元素化学工業	304,400	651.00	198,164,400	貸付有価証券 56,700 株
エア・ウォーター	2,627,400	2,191.50	5,757,947,100	
日本酸素ホールディングス	2,701,400	5,647.00	15,254,805,800	貸付有価証券 800 株
日本化学工業	102,000	2,031.00	207,162,000	
日本パーカライジング	1,240,700	1,302.00	1,615,391,400	
高压ガス工業	404,400	1,009.00	408,039,600	貸付有価証券 11,400 株
四国化成ホールディングス	314,900	1,989.00	626,336,100	
戸田工業	63,400	1,358.00	86,097,200	貸付有価証券 21,200 株
ステラ ケミファ	148,400	3,940.00	584,696,000	
保土谷化学工業	174,900	1,445.00	252,730,500	貸付有価証券 17,000 株
日本触媒	1,783,900	1,651.50	2,946,110,850	
大日精化工業	188,300	3,155.00	594,086,500	
カネカ	686,100	3,955.00	2,713,525,500	
三菱瓦斯化学	2,200,700	2,329.00	5,125,430,300	貸付有価証券 5,400 株
三井化学	2,505,600	3,355.00	8,406,288,000	貸付有価証券 667,900 株

東京応化工業	1,328,600	4,084.00	5,426,002,400	
大阪有機化学工業	233,000	2,544.00	592,752,000	貸付有価証券 6,400 株
三菱ケミカルグループ	20,357,100	767.90	15,632,217,090	貸付有価証券 260,200 株
KHネオケム	502,100	2,642.00	1,326,548,200	
ダイセル	3,052,700	1,221.50	3,728,873,050	
住友ベークライト	877,200	4,194.00	3,678,976,800	貸付有価証券 100 株
積水化学工業	5,495,400	2,554.00	14,035,251,600	
日本ゼオン	2,014,000	1,528.00	3,077,392,000	
アイカ工業	702,700	3,620.00	2,543,774,000	貸付有価証券 2,600 株
UBE	1,435,300	2,268.50	3,255,978,050	貸付有価証券 8,400 株
積水樹脂	363,800	2,008.00	730,510,400	
旭有機材	185,300	4,080.00	756,024,000	貸付有価証券 11,000 株
ニチバン	172,500	1,890.00	326,025,000	貸付有価証券 2,100 株
リケンテクノス	498,400	1,088.00	542,259,200	
大倉工業	129,100	4,095.00	528,664,500	貸付有価証券 4,500 株
積水化成成品工業	390,800	340.00	132,872,000	
群栄化学工業	65,500	2,799.00	183,334,500	貸付有価証券 500 株
ダイキョーニシカワ	614,600	660.00	405,636,000	
森六	154,500	2,272.00	351,024,000	
恵和	180,400	1,085.00	195,734,000	貸付有価証券 54,300 株
日本化薬	1,829,700	1,308.50	2,394,162,450	
カーリット	275,000	1,193.00	328,075,000	貸付有価証券 15,400 株
日本精化	184,600	2,523.00	465,745,800	貸付有価証券 2,100 株
扶桑化学工業	258,400	3,965.00	1,024,556,000	貸付有価証券 23,700 株
トリケミカル研究所	304,100	3,450.00	1,049,145,000	貸付有価証券 12,200 株
ADEKA	970,900	2,843.00	2,760,268,700	
日油	3,196,600	2,857.00	9,132,686,200	貸付有価証券 36,600 株
ハリマ化成グループ	216,900	796.00	172,652,400	貸付有価証券 1,100 株
花王	6,780,900	6,485.00	43,974,136,500	貸付有価証券

				1, 100 株
第一工業製薬	100, 000	3, 865. 00	386, 500, 000	
石原ケミカル	118, 200	1, 936. 00	228, 835, 200	
三洋化成工業	171, 300	3, 800. 00	650, 940, 000	
大日本塗料	308, 900	1, 179. 00	364, 193, 100	
日本ペイントホールディングス	12, 321, 900	1, 187. 50	14, 632, 256, 250	
関西ペイント	2, 220, 300	1, 977. 00	4, 389, 533, 100	貸付有価証券 78, 300 株
中国塗料	629, 000	2, 645. 00	1, 663, 705, 000	
藤倉化成	352, 800	547. 00	192, 981, 600	
太陽ホールディングス	485, 500	6, 560. 00	3, 184, 880, 000	貸付有価証券 400 株
D I C	989, 200	2, 860. 00	2, 829, 112, 000	
サカタインクス	619, 500	1, 977. 00	1, 224, 751, 500	
a r t i e n c e	470, 500	3, 035. 00	1, 427, 967, 500	
富士フイルムホールディングス	16, 810, 700	3, 031. 00	50, 953, 231, 700	貸付有価証券 1, 100 株
資生堂	5, 821, 700	2, 554. 00	14, 868, 621, 800	貸付有価証券 2, 827, 300 株
ライオン	3, 490, 300	1, 459. 00	5, 092, 347, 700	貸付有価証券 190, 200 株
高砂香料工業	188, 600	6, 790. 00	1, 280, 594, 000	
マンダム	552, 000	1, 439. 00	794, 328, 000	
ミルボン	447, 600	2, 374. 00	1, 062, 602, 400	
コーセー	566, 900	5, 883. 00	3, 335, 072, 700	貸付有価証券 28, 600 株
コタ	282, 500	1, 456. 00	411, 320, 000	貸付有価証券 11, 800 株
ポーラ・オルビスホールディングス	1, 429, 300	1, 258. 50	1, 798, 774, 050	貸付有価証券 229, 500 株
ノエビアホールディングス	248, 600	4, 360. 00	1, 083, 896, 000	貸付有価証券 200 株
新日本製薬	159, 000	2, 291. 00	364, 269, 000	貸付有価証券 108, 600 株
I - n e	92, 500	1, 633. 00	151, 052, 500	貸付有価証券 64, 800 株
アクシージア	175, 500	492. 00	86, 346, 000	貸付有価証券 123, 100 株
エステー	191, 300	1, 596. 00	305, 314, 800	
コニシ	878, 500	1, 174. 00	1, 031, 359, 000	
長谷川香料	532, 800	2, 992. 00	1, 594, 137, 600	貸付有価証券 1, 400 株
小林製薬	730, 300	5, 234. 00	3, 822, 390, 200	貸付有価証券 277, 200 株

荒川化学工業	257,700	1,013.00	261,050,100	貸付有価証券 1,100株
メック	229,500	2,727.00	625,846,500	貸付有価証券 7,400株
日本高純度化学	69,400	3,020.00	209,588,000	貸付有価証券 100株
タカラバイオ	876,400	802.00	702,872,800	貸付有価証券 36,400株
J C U	303,400	3,175.00	963,295,000	
O A Tアグリオ	115,100	2,083.00	239,753,300	
デクセリアルズ	2,384,300	2,088.50	4,979,610,550	貸付有価証券 24,300株
アース製薬	254,000	4,740.00	1,203,960,000	貸付有価証券 5,600株
北興化学工業	236,900	1,379.00	326,685,100	
大成ラミックグループ	80,600	2,545.00	205,127,000	貸付有価証券 400株
クミアイ化学工業	1,107,700	795.00	880,621,500	
日本農薬	426,100	825.00	351,532,500	貸付有価証券 500株
アキレス	151,400	1,077.00	163,057,800	貸付有価証券 2,500株
有沢製作所	419,200	1,456.00	610,355,200	貸付有価証券 27,700株
日東電工	8,816,900	2,707.00	23,867,348,300	
レック	357,100	1,174.00	419,235,400	貸付有価証券 147,000株
三光合成	350,900	657.00	230,541,300	
Z A C R O S	220,300	3,755.00	827,226,500	
前澤化成工業	196,200	1,778.00	348,843,600	貸付有価証券 143,200株
未来工業	133,100	3,410.00	453,871,000	貸付有価証券 24,000株
J S P	228,600	1,868.00	427,024,800	貸付有価証券 1,400株
エフピコ	615,400	2,596.00	1,597,578,400	貸付有価証券 7,700株
天馬	69,600	3,565.00	248,124,000	
信越ポリマー	601,300	1,703.00	1,024,013,900	貸付有価証券 9,100株
ニフコ	1,042,300	3,385.00	3,528,185,500	
バルカー	213,700	3,060.00	653,922,000	貸付有価証券 300株
ユニ・チャーム	17,426,300	1,030.50	17,957,802,150	貸付有価証券 4,600株
協和キリン	3,278,700	2,500.00	8,196,750,000	貸付有価証券

				147,200 株
武田薬品工業	24,809,400	4,393.00	108,987,694,200	貸付有価証券 77,200 株
アステラス製薬	24,457,200	1,365.00	33,384,078,000	貸付有価証券 25,600 株
住友ファーマ	2,481,900	907.00	2,251,083,300	貸付有価証券 373,300 株
塩野義製薬	9,248,600	2,435.00	22,520,341,000	
日本新薬	730,300	3,118.00	2,277,075,400	貸付有価証券 10,900 株
中外製薬	8,727,700	6,902.00	60,238,585,400	貸付有価証券 574,200 株
科研製薬	458,900	3,740.00	1,716,286,000	貸付有価証券 1,200 株
エーザイ	3,638,400	4,000.00	14,553,600,000	
ロート製薬	2,946,300	2,040.50	6,011,925,150	貸付有価証券 700 株
小野薬品工業	5,702,900	1,549.50	8,836,643,550	貸付有価証券 54,100 株
久光製薬	619,800	4,005.00	2,482,299,000	
持田製薬	340,500	2,860.00	973,830,000	
参天製薬	4,978,500	1,646.00	8,194,611,000	貸付有価証券 2,900 株
扶桑薬品工業	108,100	2,073.00	224,091,300	貸付有価証券 1,600 株
ツムラ	957,600	3,517.00	3,367,879,200	貸付有価証券 5,100 株
キッセイ薬品工業	448,300	3,965.00	1,777,509,500	貸付有価証券 300 株
生化学工業	531,600	625.00	332,250,000	貸付有価証券 11,000 株
栄研化学	440,800	2,084.00	918,627,200	貸付有価証券 9,400 株
鳥居薬品	149,700	6,320.00	946,104,000	
J C R ファーマ	943,800	518.00	488,888,400	貸付有価証券 509,400 株
東和薬品	374,900	2,957.00	1,108,579,300	
富士製薬工業	206,800	1,323.00	273,596,400	
ゼリア新薬工業	441,800	2,026.00	895,086,800	
ネクスラファーマ	1,308,500	844.00	1,104,374,000	貸付有価証券 934,400 株
第一三共	25,601,700	3,135.00	80,261,329,500	貸付有価証券 1,100 株
杏林製薬	560,900	1,468.00	823,401,200	
大幸薬品	631,700	278.00	175,612,600	貸付有価証券 441,900 株

ダイト	383,000	1,015.00	388,745,000	
大塚ホールディングス	6,773,900	6,622.00	44,856,765,800	貸付有価証券 3,900株
ペプチドリーム	1,351,600	1,531.50	2,069,975,400	貸付有価証券 13,600株
セルソース	185,400	681.00	126,257,400	貸付有価証券 78,900株
あすか製薬ホールディングス	239,200	2,469.00	590,584,800	
サワイグループホールディングス	1,440,300	1,810.50	2,607,663,150	貸付有価証券 3,900株
日本コークス工業	2,829,200	90.00	254,628,000	貸付有価証券 1,706,600株
ニチレキグループ	296,500	2,471.00	732,651,500	
ユシロ	144,500	2,057.00	297,236,500	貸付有価証券 800株
富士石油	731,500	313.00	228,959,500	
出光興産	12,058,000	905.40	10,917,313,200	貸付有価証券 27,300株
E N E O Sホールディングス	42,209,100	720.60	30,415,877,460	
コスモエネルギーホールディングス	918,500	6,231.00	5,723,173,500	
横浜ゴム	1,383,900	4,118.00	5,698,900,200	貸付有価証券 111,500株
TOYOTIRE	1,602,100	3,040.00	4,870,384,000	
ブリヂストン	8,161,500	5,982.00	48,822,093,000	貸付有価証券 90,000株
住友ゴム工業	2,734,500	1,656.50	4,529,699,250	
藤倉コンポジット	268,200	1,472.00	394,790,400	貸付有価証券 4,700株
オカモト	147,200	4,790.00	705,088,000	貸付有価証券 1,300株
フコク	164,700	1,650.00	271,755,000	貸付有価証券 800株
ニッタ	273,900	3,805.00	1,042,189,500	
住友理工	540,800	1,693.00	915,574,400	
三ツ星ベルト	388,000	3,365.00	1,305,620,000	貸付有価証券 26,800株
バンドー化学	413,700	1,715.00	709,495,500	
日東紡績	313,700	6,220.00	1,951,214,000	貸付有価証券 5,300株
A G C	2,712,500	4,276.00	11,598,650,000	貸付有価証券 650,300株
日本板硝子	1,427,500	489.00	698,047,500	貸付有価証券 337,600株
日本電気硝子	930,700	3,482.00	3,240,697,400	貸付有価証券 4,700株

オハラ	132,300	1,127.00	149,102,100	貸付有価証券 62,400株
住友大阪セメント	483,700	3,798.00	1,837,092,600	貸付有価証券 400株
太平洋セメント	1,720,200	3,659.00	6,294,211,800	
日本ヒューム	244,100	2,308.00	563,382,800	貸付有価証券 176,800株
日本コンクリート工業	540,600	289.00	156,233,400	貸付有価証券 130,100株
三谷セキサン	98,200	7,800.00	765,960,000	
アジアパイルホールディングス	396,000	958.00	379,368,000	
東海カーボン	2,572,300	1,007.50	2,591,592,250	貸付有価証券 6,600株
日本カーボン	159,900	4,050.00	647,595,000	貸付有価証券 47,200株
東洋炭素	196,400	4,845.00	951,558,000	貸付有価証券 6,600株
ノリタケ	301,800	3,725.00	1,124,205,000	貸付有価証券 2,000株
TOTO	2,023,900	3,801.00	7,692,843,900	貸付有価証券 4,100株
日本碍子	3,097,600	1,792.00	5,550,899,200	
日本特殊陶業	2,278,500	4,823.00	10,989,205,500	貸付有価証券 27,300株
MARUWA	115,800	42,160.00	4,882,128,000	貸付有価証券 17,200株
品川リフラクトリーズ	343,100	1,639.00	562,340,900	貸付有価証券 19,200株
黒崎播磨	189,500	3,340.00	632,930,000	
ヨータイ	142,600	1,716.00	244,701,600	貸付有価証券 40,000株
フジインコーポレーテッド	749,400	2,002.00	1,500,298,800	貸付有価証券 400株
ニチアス	705,000	5,646.00	3,980,430,000	貸付有価証券 2,300株
ニチハ	349,200	3,055.00	1,066,806,000	
日本製鉄	14,524,600	2,761.00	40,102,420,600	貸付有価証券 29,600株
神戸製鋼所	5,768,600	1,609.50	9,284,561,700	貸付有価証券 369,000株
中山製鋼所	590,200	620.00	365,924,000	貸付有価証券 321,400株
合同製鐵	160,400	3,775.00	605,510,000	貸付有価証券 23,500株
JFEホールディングス	8,641,900	1,776.00	15,348,014,400	貸付有価証券 98,100株
東京製鐵	801,000	1,610.00	1,289,610,000	貸付有価証券

				7,800株
共英製鋼	280,100	2,122.00	594,372,200	
大和工業	540,600	8,988.00	4,858,912,800	貸付有価証券 700株
東京鐵鋼	126,600	5,430.00	687,438,000	貸付有価証券 43,700株
大阪製鐵	131,900	2,898.00	382,246,200	貸付有価証券 81,900株
淀川製鋼所	1,323,900	1,117.00	1,478,796,300	貸付有価証券 200株
中部鋼板	232,900	2,067.00	481,404,300	貸付有価証券 17,300株
丸一鋼管	873,300	3,561.00	3,109,821,300	貸付有価証券 1,600株
モリ工業	363,300	851.00	309,168,300	
大同特殊鋼	1,806,800	997.50	1,802,283,000	貸付有価証券 1,000株
日本冶金工業	193,300	4,045.00	781,898,500	貸付有価証券 18,100株
愛知製鋼	635,700	1,963.00	1,247,879,100	貸付有価証券 433,400株
大平洋金属	264,600	1,723.00	455,905,800	貸付有価証券 49,300株
新日本電工	1,712,700	251.00	429,887,700	貸付有価証券 382,900株
栗本鐵工所	133,100	6,470.00	861,157,000	
三菱製鋼	212,300	1,588.00	337,132,400	
日本精線	227,500	1,090.00	247,975,000	
エンビプロ・ホールディングス	283,700	507.00	143,835,900	貸付有価証券 179,400株
J X 金属	7,239,200	823.90	5,964,376,880	
大紀アルミニウム工業所	408,200	1,004.00	409,832,800	貸付有価証券 1,500株
日本輕金属ホールディングス	837,800	1,618.00	1,355,560,400	
三井金属鉱業	715,900	5,118.00	3,663,976,200	貸付有価証券 100株
東邦亜鉛	226,000	677.00	153,002,000	貸付有価証券 90,900株
三菱マテリアル	2,050,400	2,270.00	4,654,408,000	貸付有価証券 47,900株
住友金属鉱山	3,627,900	3,623.00	13,143,881,700	貸付有価証券 4,400株
DOWAホールディングス	773,300	4,835.00	3,738,905,500	
古河機械金属	341,000	2,476.00	844,316,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	497,300	1,441.00	716,609,300	貸付有価証券 360,700株

東邦チタニウム	592,700	1,291.00	765,175,700	貸付有価証券 221,000株
UACJ	385,300	5,320.00	2,049,796,000	
CKサンエツ	69,100	3,735.00	258,088,500	貸付有価証券 800株
古河電気工業	955,000	7,420.00	7,086,100,000	
住友電気工業	9,904,500	3,266.00	32,348,097,000	貸付有価証券 3,000株
フジクラ	3,075,800	7,815.00	24,037,377,000	貸付有価証券 317,200株
SWCC	384,600	8,060.00	3,099,876,000	貸付有価証券 14,800株
平河ヒューテック	192,400	1,368.00	263,203,200	
リョービ	305,400	2,167.00	661,801,800	貸付有価証券 200株
AREホールディングス	1,160,100	1,877.00	2,177,507,700	
稲葉製作所	159,300	1,847.00	294,227,100	貸付有価証券 116,300株
宮地エンジニアリンググループ	345,300	1,842.00	636,042,600	貸付有価証券 31,400株
トーカロ	827,100	1,901.00	1,572,317,100	
SUMCO	5,460,600	1,118.50	6,107,681,100	貸付有価証券 1,458,600株
川田テクノロジーズ	181,700	3,855.00	700,453,500	
RS Technologies	219,900	2,943.00	647,165,700	
東洋製罐グループホールディングス	1,696,200	2,918.00	4,949,511,600	貸付有価証券 52,600株
ホッカンホールディングス	154,000	1,952.00	300,608,000	貸付有価証券 800株
コロナ	160,100	939.00	150,333,900	
横河ブリッジホールディングス	493,600	2,588.00	1,277,436,800	
三和ホールディングス	2,831,900	4,743.00	13,431,701,700	
文化シャッター	750,500	2,435.00	1,827,467,500	貸付有価証券 5,400株
三協立山	360,800	645.00	232,716,000	貸付有価証券 48,900株
アルインコ	218,700	1,020.00	223,074,000	貸付有価証券 100株
LIXIL	4,181,900	1,726.50	7,220,050,350	貸付有価証券 55,000株
ノーリツ	403,800	1,926.00	777,718,800	貸付有価証券 13,400株
長府製作所	320,400	1,866.00	597,866,400	
リンナイ	1,495,900	3,653.00	5,464,522,700	貸付有価証券 1,200株

日東精工	415,700	590.00	245,263,000	貸付有価証券 900株
岡部	512,400	850.00	435,540,000	
ジーテクト	319,700	1,746.00	558,196,200	
東プレ	505,400	1,925.00	972,895,000	貸付有価証券 3,700株
高周波熱錬	394,500	1,109.00	437,500,500	貸付有価証券 500株
東京製綱	169,100	1,275.00	215,602,500	貸付有価証券 200株
サンコール	318,700	296.00	94,335,200	貸付有価証券 117,000株
パイオラックス	385,200	1,735.00	668,322,000	貸付有価証券 71,500株
エイチワン	295,200	1,283.00	378,741,600	貸付有価証券 1,500株
日本発條	2,402,100	1,600.00	3,843,360,000	
中央発條	185,900	1,722.00	320,119,800	貸付有価証券 3,000株
立川ブラインド工業	129,500	1,696.00	219,632,000	貸付有価証券 100株
日本製鋼所	850,900	8,245.00	7,015,670,500	
三浦工業	1,302,500	2,812.00	3,662,630,000	
タクマ	921,000	2,063.00	1,900,023,000	
ツガミ	598,800	1,806.00	1,081,432,800	
オークマ	491,300	3,695.00	1,815,353,500	貸付有価証券 200株
芝浦機械	361,300	3,370.00	1,217,581,000	
アマダ	3,752,800	1,584.00	5,944,435,200	
アイダエンジニアリング	628,800	887.00	557,745,600	
F U J I	1,220,400	2,674.00	3,263,349,600	
牧野フライス製作所	310,600	11,490.00	3,568,794,000	貸付有価証券 200株
オーエスジー	1,237,300	1,757.00	2,173,936,100	貸付有価証券 154,800株
旭ダイヤモンド工業	701,200	727.00	509,772,400	
DMG森精機	1,770,800	3,195.00	5,657,706,000	貸付有価証券 12,800株
ソディック	740,500	1,015.00	751,607,500	
ディスコ	1,352,700	41,920.00	56,705,184,000	貸付有価証券 19,100株
日東工器	99,600	1,807.00	179,977,200	
日進工具	234,300	736.00	172,444,800	貸付有価証券 17,100株

富士ダイス	207, 900	756. 00	157, 172, 400	貸付有価証券 7, 200 株
リケンN P R	352, 400	2, 410. 00	849, 284, 000	貸付有価証券 4, 600 株
島精機製作所	446, 600	974. 00	434, 988, 400	貸付有価証券 3, 300 株
オプトラン	461, 100	1, 547. 00	713, 321, 700	貸付有価証券 159, 300 株
イワキポンプ	187, 000	2, 365. 00	442, 255, 000	貸付有価証券 5, 000 株
フリーュー	264, 700	1, 012. 00	267, 876, 400	貸付有価証券 5, 100 株
ヤマシンフィルタ	593, 100	629. 00	373, 059, 900	貸付有価証券 270, 300 株
日阪製作所	298, 700	1, 375. 00	410, 712, 500	
やまびこ	458, 600	2, 137. 00	980, 028, 200	
野村マイクロ・サイエンス	464, 400	2, 492. 00	1, 157, 284, 800	貸付有価証券 321, 000 株
平田機工	402, 500	1, 979. 00	796, 547, 500	貸付有価証券 13, 500 株
P E G A S U S	309, 700	529. 00	163, 831, 300	貸付有価証券 49, 200 株
マルマエ	108, 600	1, 543. 00	167, 569, 800	貸付有価証券 78, 900 株
タツモ	200, 600	2, 130. 00	427, 278, 000	貸付有価証券 143, 000 株
ナブテスコ	1, 761, 900	2, 640. 50	4, 652, 296, 950	
三井海洋開発	355, 300	6, 510. 00	2, 313, 003, 000	
レオン自動機	295, 200	1, 236. 00	364, 867, 200	
SMC	796, 800	49, 420. 00	39, 377, 856, 000	貸付有価証券 63, 300 株
ホソカワミクロン	212, 600	5, 020. 00	1, 067, 252, 000	貸付有価証券 2, 700 株
ユニオンツール	123, 400	5, 590. 00	689, 806, 000	貸付有価証券 5, 800 株
瑞光	239, 500	965. 00	231, 117, 500	貸付有価証券 81, 500 株
オイレス工業	380, 800	2, 033. 00	774, 166, 400	
日精エー・エス・ビー機械	111, 700	6, 040. 00	674, 668, 000	
サトー	349, 700	2, 056. 00	718, 983, 200	
技研製作所	263, 800	1, 421. 00	374, 859, 800	貸付有価証券 47, 800 株
日本エアータック	131, 500	1, 067. 00	140, 310, 500	貸付有価証券 3, 500 株
日精樹脂工業	185, 200	847. 00	156, 864, 400	貸付有価証券 6, 400 株

ワイエイシイホールディングス	284,100	770.00	218,757,000	貸付有価証券 167,900 株
小松製作所	13,840,500	4,774.00	66,074,547,000	貸付有価証券 11,700 株
住友重機械工業	1,661,000	3,043.00	5,054,423,000	貸付有価証券 248,600 株
日立建機	1,118,200	4,306.00	4,814,969,200	貸付有価証券 24,800 株
日工	415,800	728.00	302,702,400	貸付有価証券 2,200 株
巴工業	328,500	1,430.00	469,755,000	
井関農機	262,800	1,344.00	353,203,200	
TOWA	859,300	1,876.00	1,612,046,800	貸付有価証券 601,500 株
北川鉄工所	110,400	1,358.00	149,923,200	
ローツェ	1,467,100	2,006.00	2,943,002,600	貸付有価証券 350,800 株
クボタ	14,357,600	1,613.50	23,165,987,600	貸付有価証券 623,400 株
荏原実業	134,400	3,530.00	474,432,000	
三菱化工機	296,200	1,989.00	589,141,800	
月島ホールディングス	367,000	2,084.00	764,828,000	貸付有価証券 33,600 株
帝国電機製作所	175,500	3,140.00	551,070,000	
新東工業	624,200	867.00	541,181,400	
澁谷工業	263,400	3,340.00	879,756,000	
アイチ コーポレーション	465,100	1,333.00	619,978,300	貸付有価証券 67,600 株
小森コーポレーション	667,100	1,455.00	970,630,500	
鶴見製作所	198,200	3,695.00	732,349,000	貸付有価証券 11,800 株
酒井重工業	110,400	1,982.00	218,812,800	
荏原製作所	5,764,000	2,740.50	15,796,242,000	貸付有価証券 345,800 株
西島製作所	241,600	2,119.00	511,950,400	貸付有価証券 15,400 株
A I R M A N	282,200	1,875.00	529,125,000	
ダイキン工業	3,656,600	18,160.00	66,403,856,000	
オルガノ	433,800	9,140.00	3,964,932,000	貸付有価証券 109,600 株
トーヨーカネツ	100,100	3,930.00	393,393,000	
栗田工業	1,570,400	5,705.00	8,959,132,000	貸付有価証券 2,500 株
椿本チエイン	1,214,600	1,807.00	2,194,782,200	

木村化工機	214, 200	904. 00	193, 636, 800	
アネスト岩田	477, 400	1, 439. 00	686, 978, 600	
ダイフク	4, 738, 400	3, 633. 00	17, 214, 607, 200	貸付有価証券 1, 500 株
サムコ	75, 200	2, 911. 00	218, 907, 200	貸付有価証券 22, 600 株
タダノ	1, 615, 600	1, 054. 00	1, 702, 842, 400	貸付有価証券 100 株
フジテック	902, 300	5, 947. 00	5, 365, 978, 100	貸付有価証券 36, 100 株
C K D	776, 600	2, 595. 00	2, 015, 277, 000	貸付有価証券 7, 400 株
平和	933, 900	2, 035. 00	1, 900, 486, 500	貸付有価証券 3, 600 株
理想科学工業	449, 100	1, 119. 00	502, 542, 900	貸付有価証券 7, 200 株
S A N K Y O	3, 243, 600	2, 681. 50	8, 697, 713, 400	貸付有価証券 60, 400 株
日本金銭機械	339, 300	932. 00	316, 227, 600	貸付有価証券 77, 900 株
マースグループホールディングス	189, 000	2, 842. 00	537, 138, 000	貸付有価証券 72, 700 株
ガリレイ	412, 900	3, 110. 00	1, 284, 119, 000	
ダイコク電機	123, 100	2, 123. 00	261, 341, 300	貸付有価証券 86, 100 株
竹内製作所	509, 400	4, 680. 00	2, 383, 992, 000	貸付有価証券 73, 800 株
アマノ	796, 900	4, 495. 00	3, 582, 065, 500	貸付有価証券 1, 400 株
J U K I	434, 800	382. 00	166, 093, 600	貸付有価証券 21, 400 株
ジャノメ	225, 900	1, 123. 00	253, 685, 700	
マックス	338, 700	4, 690. 00	1, 588, 503, 000	貸付有価証券 3, 900 株
グローリー	735, 300	3, 557. 00	2, 615, 462, 100	
新晃工業	804, 400	1, 216. 00	978, 150, 400	貸付有価証券 41, 800 株
大和冷機工業	430, 100	1, 643. 00	706, 654, 300	貸付有価証券 4, 200 株
セガサミーホールディングス	2, 299, 900	3, 262. 00	7, 502, 273, 800	貸付有価証券 17, 400 株
T P R	356, 600	2, 028. 00	723, 184, 800	貸付有価証券 900 株
ツバキ・ナカシマ	692, 000	336. 00	232, 512, 000	貸付有価証券 147, 000 株
ホシザキ	1, 807, 600	4, 981. 00	9, 003, 655, 600	貸付有価証券 13, 900 株
大豊工業	242, 600	560. 00	135, 856, 000	貸付有価証券

				14,100 株
日本精工	5,197,900	685.00	3,560,561,500	
N T N	6,642,600	232.70	1,545,733,020	貸付有価証券 2,909,000 株
ジェイテクト	2,318,600	1,208.00	2,800,868,800	
不二越	207,200	3,090.00	640,248,000	
日本トムソン	764,100	543.00	414,906,300	貸付有価証券 4,600 株
THK	1,620,000	3,863.00	6,258,060,000	
Y U S H I N	259,400	596.00	154,602,400	
前澤給装工業	201,200	1,215.00	244,458,000	
イーグル工業	310,400	1,892.00	587,276,800	
P I L L A R	260,300	3,820.00	994,346,000	貸付有価証券 22,500 株
キッツ	910,300	1,162.00	1,057,768,600	貸付有価証券 800 株
マキタ	3,493,300	4,400.00	15,370,520,000	貸付有価証券 500 株
三井E & S	1,500,500	2,711.00	4,067,855,500	貸付有価証券 79,500 株
カナデビア	2,300,400	989.00	2,275,095,600	貸付有価証券 6,100 株
三菱重工業	49,101,300	3,379.00	165,913,292,700	貸付有価証券 4,700 株
I H I	2,251,300	15,055.00	33,893,321,500	貸付有価証券 18,800 株
スター精密	473,200	1,704.00	806,332,800	貸付有価証券 7,300 株
キオクシアホールディングス	1,682,400	2,554.00	4,296,849,600	貸付有価証券 1,180,000 株
日清紡ホールディングス	2,111,300	915.40	1,932,684,020	貸付有価証券 10,000 株
イビデン	1,610,800	6,604.00	10,637,723,200	貸付有価証券 816,500 株
コニカミノルタ	6,270,800	454.30	2,848,824,440	貸付有価証券 100 株
ブラザー工業	3,751,500	2,496.50	9,365,619,750	貸付有価証券 100 株
ミネベアミツミ	4,883,900	2,169.50	10,595,621,050	貸付有価証券 600 株
日立製作所	71,425,700	4,119.00	294,202,458,300	貸付有価証券 3,800 株
三菱電機	28,559,500	3,066.00	87,563,427,000	
富士電機	1,707,300	6,595.00	11,259,643,500	
安川電機	3,049,800	2,833.00	8,640,083,400	貸付有価証券 500 株

シンフォニアテクノロジー	278,700	9,330.00	2,600,271,000	貸付有価証券 9,200株
明電舎	473,300	5,220.00	2,470,626,000	貸付有価証券 2,100株
山洋電気	121,400	9,460.00	1,148,444,000	貸付有価証券 2,000株
デンヨー	204,500	2,849.00	582,620,500	
PHCホールディングス	525,600	906.00	476,193,600	貸付有価証券 273,800株
KOKUSAI ELECTRIC	1,980,400	3,324.00	6,582,849,600	貸付有価証券 7,400株
ソシオネクスト	2,805,000	2,640.50	7,406,602,500	貸付有価証券 324,400株
東芝テック	419,400	2,948.00	1,236,391,200	
芝浦メカトロニクス	203,400	10,720.00	2,180,448,000	貸付有価証券 800株
マブチモーター	1,219,400	2,114.50	2,578,421,300	貸付有価証券 2,600株
ニデック	12,397,900	2,655.50	32,922,623,450	貸付有価証券 323,200株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	176,400	283.00	49,921,200	貸付有価証券 9,500株
トレックス・セミコンダクター	132,100	1,386.00	183,090,600	貸付有価証券 800株
東光高岳	152,300	2,387.00	363,540,100	貸付有価証券 400株
ダブル・スコープ	861,200	237.00	204,104,400	貸付有価証券 554,700株
ダイヘン	262,000	6,730.00	1,763,260,000	
ヤーマン	546,000	847.00	462,462,000	貸付有価証券 379,300株
JVCケンウッド	2,216,400	1,136.00	2,517,830,400	
ミマキエン지니어リング	233,200	1,880.00	438,416,000	
大崎電気工業	602,100	988.00	594,874,800	
オムロン	2,572,900	3,788.00	9,746,145,200	貸付有価証券 9,200株
日東工業	378,500	3,195.00	1,209,307,500	
I D E C	391,400	2,236.00	875,170,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,253,100	2,708.00	3,393,394,800	貸付有価証券 7,500株
B U F F A L O	63,600	2,222.00	141,319,200	
テクノメディカ	54,600	1,852.00	101,119,200	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	114,300	574.00	65,608,200	貸付有価証券 83,500株
日本電気	19,855,800	3,989.00	79,204,786,200	貸付有価証券 14,600株

富士通	25,837,500	3,399.00	87,821,662,500	貸付有価証券 1,900株
沖電気工業	1,360,000	1,588.00	2,159,680,000	
電気興業	113,300	2,097.00	237,590,100	
サンケン電気	287,000	8,520.00	2,445,240,000	貸付有価証券 2,500株
アイホン	170,500	2,718.00	463,419,000	貸付有価証券 1,000株
ルネサスエレクトロニクス	21,391,500	1,904.00	40,729,416,000	貸付有価証券 1,849,900株
セイコーエプソン	3,495,300	1,865.00	6,518,734,500	貸付有価証券 9,200株
ワコム	1,824,400	665.00	1,213,226,000	貸付有価証券 26,900株
アルバック	615,700	5,275.00	3,247,817,500	
アクセル	139,900	958.00	134,024,200	
E I Z O	365,600	2,150.00	786,040,000	
ジャパンディスプレイ	12,102,400	18.00	217,843,200	貸付有価証券 8,852,900株
日本信号	639,400	1,073.00	686,076,200	
京三製作所	653,300	493.00	322,076,900	
能美防災	379,500	3,660.00	1,388,970,000	
ホーチキ	164,700	3,045.00	501,511,500	
エレコム	671,100	1,793.00	1,203,282,300	貸付有価証券 14,300株
パナソニック ホールディングス	33,171,300	1,463.00	48,529,611,900	貸付有価証券 490,100株
シャープ	4,056,900	658.50	2,671,468,650	貸付有価証券 1,183,500株
アンリツ	1,977,500	1,812.50	3,584,218,750	貸付有価証券 7,100株
富士通ゼネラル	227,500	2,800.00	637,000,000	
ソニーグループ	95,900,000	3,671.00	352,048,900,000	
TDK	24,249,900	1,634.00	39,624,336,600	貸付有価証券 7,400株
帝国通信工業	122,900	2,233.00	274,435,700	
タムラ製作所	1,118,600	501.00	560,418,600	貸付有価証券 50,200株
アルプスアルパイン	2,279,600	1,508.50	3,438,776,600	貸付有価証券 1,800株
日本電波工業	264,500	733.00	193,878,500	貸付有価証券 33,500株
鈴木	149,800	1,765.00	264,397,000	
メイコー	278,600	7,030.00	1,958,558,000	貸付有価証券 2,800株

日本トリム	63,000	4,445.00	280,035,000	貸付有価証券 500株
フォスター電機	285,900	1,544.00	441,429,600	貸付有価証券 14,900株
SMK	67,400	2,222.00	149,762,800	
ヨコオ	247,900	1,389.00	344,333,100	
ホシデン	688,000	2,211.00	1,521,168,000	
ヒロセ電機	408,200	16,890.00	6,894,498,000	貸付有価証券 1,000株
日本航空電子工業	730,800	2,443.00	1,785,344,400	
TOA	283,900	999.00	283,616,100	貸付有価証券 1,900株
マクセル	537,000	1,857.00	997,209,000	
古野電気	331,600	3,800.00	1,260,080,000	貸付有価証券 9,600株
スミダコーポレーション	378,600	931.00	352,476,600	貸付有価証券 1,800株
アイコム	108,100	2,932.00	316,949,200	貸付有価証券 200株
リオン	115,400	2,548.00	294,039,200	
横河電機	3,071,900	3,786.00	11,630,213,400	貸付有価証券 700株
新電元工業	107,500	2,230.00	239,725,000	貸付有価証券 100株
アズビル	7,316,500	1,334.50	9,763,869,250	貸付有価証券 72,800株
日本光電工業	2,488,200	1,635.00	4,068,207,000	貸付有価証券 1,600株
チノー	115,500	2,313.00	267,151,500	
日本電子材料	170,900	2,318.00	396,146,200	貸付有価証券 23,200株
堀場製作所	526,900	10,795.00	5,687,885,500	貸付有価証券 100株
アドバンテスト	8,761,300	10,955.00	95,980,041,500	貸付有価証券 68,600株
エスベック	247,200	3,140.00	776,208,000	
キーエンス	2,781,200	56,730.00	157,777,476,000	代用有価証券 82,300株 貸付有価証券 41,800株
日置電機	145,800	5,590.00	815,022,000	
シスメックス	7,198,500	2,443.50	17,589,534,750	貸付有価証券 124,000株
日本マイクロニクス	457,700	5,320.00	2,434,964,000	貸付有価証券 86,600株
メガチップス	214,700	5,180.00	1,112,146,000	貸付有価証券 300株

OBARA GROUP	151,900	3,635.00	552,156,500	貸付有価証券 106,500 株
コーセル	342,500	1,108.00	379,490,000	貸付有価証券 12,400 株
イリソ電子工業	279,700	2,826.00	790,432,200	
オブテックスグループ	510,000	1,640.00	836,400,000	
千代田インテグレ	96,700	2,807.00	271,436,900	
レーザーテック	1,078,200	18,765.00	20,232,423,000	貸付有価証券 2,600 株
スタンレー電気	1,580,200	2,883.50	4,556,506,700	貸付有価証券 500 株
ウシオ電機	1,057,800	1,758.50	1,860,141,300	
日本セラミック	254,800	2,838.00	723,122,400	
古河電池	204,600	1,378.00	281,938,800	貸付有価証券 45,100 株
山一電機	226,900	2,584.00	586,309,600	
図研	254,400	5,550.00	1,411,920,000	貸付有価証券 2,700 株
日本電子	642,900	4,278.00	2,750,326,200	
カシオ計算機	2,224,200	1,101.00	2,448,844,200	貸付有価証券 4,000 株
ファナック	13,276,700	3,747.00	49,747,794,900	貸付有価証券 3,400 株
日本シイエムケイ	814,800	337.00	274,587,600	貸付有価証券 12,100 株
エンプラス	80,900	4,075.00	329,667,500	貸付有価証券 4,700 株
大真空	300,700	552.00	165,986,400	貸付有価証券 56,200 株
ローム	5,037,000	1,921.00	9,676,077,000	貸付有価証券 3,491,400 株
浜松ホトニクス	4,645,600	1,736.00	8,064,761,600	
三井ハイテック	1,230,800	697.00	857,867,600	貸付有価証券 429,200 株
京セラ	17,273,100	1,651.50	28,526,524,650	貸付有価証券 17,300 株
太陽誘電	1,218,400	2,574.50	3,136,770,800	貸付有価証券 154,800 株
村田製作所	24,488,800	2,121.50	51,952,989,200	貸付有価証券 100 株
双葉電子工業	529,300	615.00	325,519,500	
ニチコン	654,900	1,206.00	789,809,400	
日本ケミコン	342,100	1,140.00	389,994,000	貸付有価証券 65,100 株
KOA	428,600	832.00	356,595,200	

市光工業	500,800	371.00	185,796,800	
小糸製作所	2,880,200	1,762.00	5,074,912,400	
ミツバ	521,100	821.00	427,823,100	
S C R E E Nホールディングス	1,161,700	12,020.00	13,963,634,000	貸付有価証券 200株
キヤノン電子	263,300	2,465.00	649,034,500	
キヤノン	13,865,800	4,062.00	56,322,879,600	貸付有価証券 320,300株
リコー	7,107,500	1,323.50	9,406,776,250	貸付有価証券 11,800株
象印マホービン	830,200	1,819.00	1,510,133,800	
東京エレクトロン	5,883,700	27,265.00	160,419,080,500	
イノテック	199,400	1,412.00	281,552,800	
トヨタ紡織	1,170,600	2,001.00	2,342,370,600	貸付有価証券 22,900株
ユニプレス	467,900	1,004.00	469,771,600	
豊田自動織機	2,371,200	16,290.00	38,626,848,000	
モリタホールディングス	439,000	2,113.00	927,607,000	
三櫻工業	385,800	629.00	242,668,200	
デンソー	27,236,200	1,939.00	52,810,991,800	貸付有価証券 13,000株
東海理化電機製作所	742,100	2,274.00	1,687,535,400	
川崎重工業	2,094,800	10,170.00	21,304,116,000	貸付有価証券 200株
名村造船所	793,500	2,987.00	2,370,184,500	貸付有価証券 184,800株
日本車輛製造	106,800	2,066.00	220,648,800	貸付有価証券 2,800株
三菱ロジスネクスト	444,100	1,886.00	837,572,600	貸付有価証券 8,300株
日産自動車	34,749,200	315.50	10,963,372,600	貸付有価証券 924,700株
いすゞ自動車	8,159,600	1,866.50	15,229,893,400	貸付有価証券 115,200株
トヨタ自動車	147,783,900	2,465.00	364,287,313,500	代用有価証券 19,598,300株 貸付有価証券 846,600株
日野自動車	4,181,400	373.50	1,561,752,900	貸付有価証券 500,400株
三菱自動車工業	10,628,100	407.80	4,334,139,180	貸付有価証券 3,073,400株
武蔵精密工業	681,500	3,205.00	2,184,207,500	貸付有価証券 9,200株
日産車体	422,500	1,059.00	447,427,500	貸付有価証券 4,600株

新明和工業	800,500	1,630.00	1,304,815,000	貸付有価証券 17,600株
極東開発工業	375,700	2,580.00	969,306,000	
トピー工業	225,300	2,359.00	531,482,700	貸付有価証券 5,300株
ティラド	61,700	4,675.00	288,447,500	
曙ブレーキ工業	1,696,800	105.00	178,164,000	貸付有価証券 445,800株
タチエス	512,900	1,724.00	884,239,600	貸付有価証券 3,300株
NOK	1,080,000	2,103.50	2,271,780,000	貸付有価証券 4,000株
フタバ産業	838,100	771.00	646,175,100	
カヤバ	472,200	3,030.00	1,430,766,000	
大同メタル工業	543,400	642.00	348,862,800	貸付有価証券 300株
プレス工業	1,039,600	548.00	569,700,800	
太平洋工業	637,400	1,344.00	856,665,600	貸付有価証券 4,500株
アイシン	5,523,600	1,828.00	10,097,140,800	貸付有価証券 11,100株
マツダ	8,538,700	853.80	7,290,342,060	貸付有価証券 82,300株
本田技研工業	65,869,000	1,433.00	94,390,277,000	貸付有価証券 2,197,600株
スズキ	22,466,100	1,655.50	37,192,628,550	貸付有価証券 506,800株
S U B A R U	8,382,900	2,477.50	20,768,634,750	貸付有価証券 1,900株
ヤマハ発動機	11,642,700	1,061.50	12,358,726,050	貸付有価証券 240,300株
エクセディ	454,700	4,145.00	1,884,731,500	
豊田合成	796,000	2,929.50	2,331,882,000	貸付有価証券 300株
愛三工業	527,300	1,671.00	881,118,300	
ヨロズ	286,500	891.00	255,271,500	貸付有価証券 4,100株
エフ・シー・シー	487,100	2,831.00	1,378,980,100	
シマノ	1,185,400	20,315.00	24,081,401,000	貸付有価証券 300株
テイ・エス テック	1,031,300	1,698.00	1,751,147,400	貸付有価証券 5,900株
リガク・ホールディングス	1,901,000	734.00	1,395,334,000	貸付有価証券 562,400株
テルモ	18,470,300	2,458.00	45,399,997,400	
日機装	719,200	1,303.00	937,117,600	

日本エム・ディ・エム	220,200	555.00	122,211,000	
島津製作所	4,001,300	3,387.00	13,552,403,100	貸付有価証券 3,800株
JMS	257,100	431.00	110,810,100	貸付有価証券 900株
長野計器	181,800	1,919.00	348,874,200	
ブイ・テクノロジー	135,900	2,955.00	401,584,500	
東京計器	195,300	4,055.00	791,941,500	貸付有価証券 50,400株
愛知時計電機	132,200	2,291.00	302,870,200	貸付有価証券 600株
インターアクション	167,500	1,334.00	223,445,000	
東京精密	570,100	9,426.00	5,373,762,600	
マニー	1,112,400	1,250.50	1,391,056,200	貸付有価証券 5,000株
ニコン	4,161,500	1,469.50	6,115,324,250	貸付有価証券 336,400株
トプコン	1,577,400	3,272.00	5,161,252,800	
オリンパス	15,394,900	1,661.00	25,570,928,900	貸付有価証券 6,800株
理研計器	393,600	2,827.00	1,112,707,200	貸付有価証券 2,900株
タムロン	1,420,500	886.00	1,258,563,000	貸付有価証券 43,200株
HOYA	5,350,700	17,040.00	91,175,928,000	
ノーリツ鋼機	792,000	1,459.00	1,155,528,000	
A&Dホロンホールディングス	347,400	1,900.00	660,060,000	
朝日インテック	3,388,700	2,252.50	7,633,046,750	
シチズン時計	2,557,500	841.00	2,150,857,500	貸付有価証券 18,900株
メニコン	1,037,200	1,155.00	1,197,966,000	貸付有価証券 48,500株
松風	279,000	1,974.00	550,746,000	貸付有価証券 10,800株
セイコーグループ	430,400	4,200.00	1,807,680,000	
ニプロ	2,317,200	1,334.50	3,092,303,400	貸付有価証券 3,300株
三井松島ホールディングス	190,200	5,100.00	970,020,000	貸付有価証券 139,000株
パラマウントベッドホールディングス	598,800	2,510.00	1,502,988,000	
トランザクション	152,700	2,459.00	375,489,300	貸付有価証券 92,000株
ニホンフラッシュ	234,500	807.00	189,241,500	貸付有価証券 1,400株
前田工織	566,200	1,853.00	1,049,168,600	

アートネイチャー	286,000	748.00	213,928,000	
フルヤ金属	237,600	2,427.00	576,655,200	貸付有価証券 164,900 株
バンダイナムコホールディングス	7,433,100	4,611.00	34,274,024,100	貸付有価証券 300 株
SHOEI	726,000	1,773.00	1,287,198,000	貸付有価証券 52,200 株
フランスベッドホールディングス	361,200	1,259.00	454,750,800	貸付有価証券 79,400 株
パイロットコーポレーション	425,300	4,140.00	1,760,742,000	
萩原工業	185,900	1,521.00	282,753,900	貸付有価証券 130,400 株
フジシールインターナショナル	625,400	2,709.00	1,694,208,600	貸付有価証券 3,100 株
タカラトミー	1,167,900	3,290.00	3,842,391,000	貸付有価証券 300 株
広済堂ホールディングス	1,050,200	483.00	507,246,600	貸付有価証券 735,100 株
プロネクス	288,100	1,097.00	316,045,700	
TOPPANホールディングス	3,370,100	3,902.00	13,150,130,200	貸付有価証券 613,400 株
大日本印刷	5,452,500	2,184.50	11,910,986,250	貸付有価証券 8,300 株
共同印刷	313,300	1,292.00	404,783,600	貸付有価証券 1,200 株
NISSHA	475,900	1,308.00	622,477,200	貸付有価証券 1,100 株
TAKARA & COMPANY	150,400	3,265.00	491,056,000	
アシックス	9,926,300	3,790.00	37,620,677,000	貸付有価証券 168,300 株
ツツミ	65,000	2,228.00	144,820,000	
ローランド	193,400	3,050.00	589,870,000	貸付有価証券 9,200 株
小松ウオール工業	184,500	2,298.00	423,981,000	
ヤマハ	4,706,300	995.00	4,682,768,500	貸付有価証券 7,000 株
河合楽器製作所	84,300	2,731.00	230,223,300	貸付有価証券 500 株
クリナップ	272,500	703.00	191,567,500	
ピジョン	1,770,600	1,718.50	3,042,776,100	貸付有価証券 302,500 株
キングジム	245,300	825.00	202,372,500	貸付有価証券 178,100 株
リンテック	527,500	2,943.00	1,552,432,500	
イトーキ	555,000	2,156.00	1,196,580,000	貸付有価証券 40,100 株

任天堂	17,551,500	13,045.00	228,959,317,500	貸付有価証券 4,800株
三菱鉛筆	380,700	2,044.00	778,150,800	
タカスタンダード	629,200	2,441.00	1,535,877,200	
コクヨ	5,294,300	858.30	4,544,097,690	
ナカバヤシ	299,300	512.00	153,241,600	貸付有価証券 400株
グローブライド	274,500	2,160.00	592,920,000	
オカムラ	836,800	2,251.00	1,883,636,800	
美津濃	828,900	2,642.00	2,189,953,800	貸付有価証券 100株
グリムス	123,800	2,384.00	295,139,200	
東京電力ホールディングス	23,388,700	550.00	12,863,785,000	貸付有価証券 8,174,100株
中部電力	10,244,200	1,868.00	19,136,165,600	貸付有価証券 800株
関西電力	13,561,200	1,769.00	23,989,762,800	貸付有価証券 55,200株
中国電力	4,829,800	752.30	3,633,458,540	貸付有価証券 1,076,000株
北陸電力	2,842,500	733.10	2,083,836,750	貸付有価証券 260,000株
東北電力	7,319,100	1,070.00	7,831,437,000	貸付有価証券 100株
四国電力	2,589,000	1,233.00	3,192,237,000	貸付有価証券 4,600株
九州電力	6,408,500	1,309.00	8,388,726,500	貸付有価証券 600株
北海道電力	2,909,600	812.10	2,362,886,160	貸付有価証券 2,074,900株
沖縄電力	710,200	929.00	659,775,800	貸付有価証券 205,700株
電源開発	2,093,300	2,576.00	5,392,340,800	
エフオン	202,400	324.00	65,577,600	貸付有価証券 1,800株
イーレックス	541,700	743.00	402,483,100	貸付有価証券 176,900株
レノバ	758,500	756.00	573,426,000	貸付有価証券 205,900株
東京瓦斯	5,015,200	4,711.00	23,626,607,200	
大阪瓦斯	5,377,300	3,704.00	19,917,519,200	貸付有価証券 100株
東邦瓦斯	1,021,100	4,161.00	4,248,797,100	貸付有価証券 8,300株
北海道瓦斯	829,800	596.00	494,560,800	貸付有価証券 3,500株

広島ガス	588,400	360.00	211,824,000	貸付有価証券 3,900株
西部ガスホールディングス	290,000	1,801.00	522,290,000	貸付有価証券 17,300株
静岡ガス	633,600	1,092.00	691,891,200	貸付有価証券 9,400株
メタウォーター	368,100	2,270.00	835,587,000	
SBSホールディングス	247,800	3,010.00	745,878,000	貸付有価証券 3,900株
東武鉄道	2,928,600	2,503.50	7,331,750,100	貸付有価証券 300株
相鉄ホールディングス	918,300	2,293.00	2,105,661,900	
東急	7,795,400	1,698.00	13,236,589,200	貸付有価証券 693,300株
京浜急行電鉄	3,440,100	1,539.00	5,294,313,900	貸付有価証券 10,700株
小田急電鉄	4,597,100	1,674.50	7,697,843,950	貸付有価証券 15,700株
京王電鉄	1,368,900	3,467.00	4,745,976,300	
京成電鉄	4,839,400	1,292.50	6,254,924,500	貸付有価証券 100株
富士急行	342,400	2,058.00	704,659,200	貸付有価証券 35,400株
東日本旅客鉄道	15,331,300	3,157.00	48,400,914,100	貸付有価証券 5,700株
西日本旅客鉄道	6,855,200	3,265.00	22,382,228,000	貸付有価証券 4,100株
東海旅客鉄道	10,707,900	3,264.00	34,950,585,600	貸付有価証券 15,200株
東京地下鉄	6,197,700	1,629.50	10,099,152,150	貸付有価証券 4,251,200株
西武ホールディングス	3,026,400	4,997.00	15,122,920,800	貸付有価証券 5,400株
鴻池運輸	473,600	2,965.00	1,404,224,000	
西日本鉄道	804,400	2,046.50	1,646,204,600	
ハマキョウレックス	948,700	1,389.00	1,317,744,300	貸付有価証券 4,600株
サカイ引越センター	352,000	2,645.00	931,040,000	
近鉄グループホールディングス	2,973,200	2,799.50	8,323,473,400	貸付有価証券 500株
阪急阪神ホールディングス	3,682,400	3,859.00	14,210,381,600	貸付有価証券 1,300株
南海電気鉄道	1,237,900	2,205.00	2,729,569,500	
京阪ホールディングス	1,529,600	3,022.00	4,622,451,200	貸付有価証券 5,900株
神戸電鉄	75,400	2,334.00	175,983,600	貸付有価証券 53,800株

名古屋鉄道	3,067,400	1,635.00	5,015,199,000	貸付有価証券 49,100株
山陽電気鉄道	208,900	1,984.00	414,457,600	貸付有価証券 149,200株
ヤマトホールディングス	3,372,900	1,938.00	6,536,680,200	貸付有価証券 5,600株
山九	634,300	8,125.00	5,153,687,500	貸付有価証券 6,600株
丸全昭和運輸	171,500	6,740.00	1,155,910,000	貸付有価証券 2,800株
センコーグループホールディングス	1,826,500	2,034.00	3,715,101,000	
ニッコンホールディングス	1,577,900	3,228.00	5,093,461,200	貸付有価証券 960,800株
福山通運	296,700	3,455.00	1,025,098,500	
セイノーホールディングス	1,365,700	2,186.50	2,986,103,050	貸付有価証券 268,400株
神奈川中央交通	78,600	3,500.00	275,100,000	貸付有価証券 900株
AZ-COM丸和ホールディングス	860,700	1,123.00	966,566,100	貸付有価証券 470,000株
九州旅客鉄道	2,125,900	3,692.00	7,848,822,800	
SGホールディングス	4,660,300	1,559.50	7,267,737,850	貸付有価証券 52,100株
NIPPON EXPRESSホールディングス	2,984,700	3,142.00	9,377,927,400	貸付有価証券 924,100株
日本郵船	5,415,500	5,102.00	27,629,881,000	貸付有価証券 500株
商船三井	5,281,000	4,756.00	25,116,436,000	貸付有価証券 429,500株
川崎汽船	5,980,300	2,004.50	11,987,511,350	貸付有価証券 34,000株
NSユニテッド海運	174,400	3,870.00	674,928,000	貸付有価証券 100株
飯野海運	1,018,900	1,027.00	1,046,410,300	
乾汽船	352,400	1,214.00	427,813,600	貸付有価証券 233,100株
日本航空	6,362,300	2,961.00	18,838,770,300	貸付有価証券 165,800株
ANAホールディングス	7,552,000	2,933.50	22,153,792,000	貸付有価証券 3,457,200株
日新	189,700	8,100.00	1,536,570,000	
三菱倉庫	2,757,200	1,167.50	3,219,031,000	貸付有価証券 2,100株
三井倉庫ホールディングス	857,100	3,820.00	3,274,122,000	貸付有価証券 6,900株
住友倉庫	808,300	3,010.00	2,432,983,000	
澁澤倉庫	126,600	4,075.00	515,895,000	貸付有価証券

				300 株
日本トランスシティ	558,400	1,103.00	615,915,200	
中央倉庫	163,500	1,368.00	223,668,000	貸付有価証券 38,800 株
安田倉庫	189,400	1,813.00	343,382,200	
上組	1,218,800	4,066.00	4,955,640,800	貸付有価証券 3,000 株
キューソー流通システム	184,500	3,125.00	576,562,500	
エーアイテイー	174,000	1,811.00	315,114,000	
日本コンセプト	100,900	3,045.00	307,240,500	貸付有価証券 70,800 株
クロスキャット	159,100	1,008.00	160,372,800	貸付有価証券 100 株
システナ	3,984,700	397.00	1,581,925,900	貸付有価証券 54,000 株
デジタルアーツ	176,300	7,420.00	1,308,146,000	貸付有価証券 38,800 株
日鉄ソリューションズ	951,200	3,915.00	3,723,948,000	貸付有価証券 693,500 株
キューブシステム	147,400	1,117.00	164,645,800	貸付有価証券 200 株
コア	123,400	1,902.00	234,706,800	貸付有価証券 800 株
手間いらず	40,400	3,060.00	123,624,000	貸付有価証券 100 株
ラクーンホールディングス	208,300	674.00	140,394,200	貸付有価証券 148,600 株
ソリトンシステムズ	143,600	1,337.00	191,993,200	貸付有価証券 8,900 株
ソフトクリエイトホールディングス	200,500	2,121.00	425,260,500	
T I S	2,947,100	4,707.00	13,871,999,700	
グリーホールディングス	934,400	484.00	452,249,600	
GMOペパボ	34,100	1,511.00	51,525,100	貸付有価証券 24,200 株
コーエーテクモホールディングス	2,096,400	2,124.00	4,452,753,600	貸付有価証券 332,700 株
三菱総合研究所	133,400	4,560.00	608,304,000	
ファインデックス	221,300	736.00	162,876,800	貸付有価証券 70,800 株
ブレインパッド	208,700	1,325.00	276,527,500	貸付有価証券 26,700 株
K L a b	822,800	111.00	91,330,800	貸付有価証券 26,100 株
ポールトゥウィンホールディングス	396,600	374.00	148,328,400	
ネクソン	5,990,900	2,825.50	16,927,287,950	貸付有価証券 9,200 株

アイスタイル	953,100	544.00	518,486,400	貸付有価証券 171,500株
エムアップホールディングス	341,500	1,987.00	678,560,500	貸付有価証券 1,400株
エイチームホールディングス	185,100	1,271.00	235,262,100	貸付有価証券 135,200株
セルシス	527,900	1,622.00	856,253,800	貸付有価証券 319,100株
エニグモ	310,300	297.00	92,159,100	貸付有価証券 226,700株
コロプラ	947,800	512.00	485,273,600	
ブロードリーフ	1,119,400	732.00	819,400,800	貸付有価証券 1,300株
デジタルハーツホールディングス	198,700	961.00	190,950,700	
メディアドゥ	126,200	1,729.00	218,199,800	貸付有価証券 14,600株
じげん	686,000	465.00	318,990,000	
ブイキューブ	383,400	162.00	62,110,800	貸付有価証券 217,700株
フィックスターズ	384,600	1,937.00	744,970,200	貸付有価証券 124,400株
CARTA HOLDINGS	157,800	2,082.00	328,539,600	
オブティム	286,900	504.00	144,597,600	貸付有価証券 60,900株
セレス	125,600	2,364.00	296,918,400	貸付有価証券 90,700株
SHIFT	2,502,800	1,723.50	4,313,575,800	
セック	47,900	5,000.00	239,500,000	
テクマトリックス	601,600	2,165.00	1,302,464,000	貸付有価証券 600株
プロシップ	122,200	2,966.00	362,445,200	貸付有価証券 39,900株
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	575,200	2,762.00	1,588,702,400	貸付有価証券 2,000株
GMOペイメントゲートウェイ	557,100	8,756.00	4,877,967,600	貸付有価証券 500株
システムリサーチ	191,200	1,905.00	364,236,000	
インターネットイニシアティブ	1,523,700	2,817.00	4,292,262,900	貸付有価証券 8,100株
さくらインターネット	435,500	3,915.00	1,704,982,500	貸付有価証券 308,400株
GMOグローバルサイン・ホールディングス	85,100	2,027.00	172,497,700	貸付有価証券 8,000株
SRAホールディングス	158,400	4,565.00	723,096,000	
朝日ネット	299,400	674.00	201,795,600	
eBASE	392,300	516.00	202,426,800	貸付有価証券

				15,900株
アバントグループ	391,300	1,511.00	591,254,300	貸付有価証券 500株
アドソル日進	223,200	1,168.00	260,697,600	
フリービット	146,000	1,361.00	198,706,000	
コムチュア	368,700	1,714.00	631,951,800	貸付有価証券 200株
アステリア	218,200	631.00	137,684,200	貸付有価証券 129,500株
アイル	156,200	2,740.00	427,988,000	貸付有価証券 22,600株
マークライNZ	165,000	1,904.00	314,160,000	貸付有価証券 300株
メディカル・データ・ビジョン	332,900	415.00	138,153,500	貸付有価証券 79,500株
g u m i	514,400	590.00	303,496,000	貸付有価証券 359,500株
テラスカイ	107,400	2,772.00	297,712,800	貸付有価証券 3,000株
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	161,200	2,360.00	380,432,000	貸付有価証券 2,100株
ネオジャパン	73,100	1,744.00	127,486,400	
P R T I M E S	56,200	2,362.00	132,744,400	貸付有価証券 1,100株
ラクス	1,318,700	2,270.50	2,994,108,350	
ダブルスタンダード	98,800	1,571.00	155,214,800	
オープンドア	195,000	499.00	97,305,000	貸付有価証券 139,000株
アカツキ	135,800	2,910.00	395,178,000	
U b i c o mホールディングス	89,200	930.00	82,956,000	貸付有価証券 38,000株
カナミックネットワーク	350,300	425.00	148,877,500	貸付有価証券 3,300株
チェンジホールディングス	691,000	1,128.00	779,448,000	貸付有価証券 471,000株
オークネット	257,400	1,602.00	412,354,800	
オロ	116,100	3,020.00	350,622,000	貸付有価証券 81,800株
ユーザーローカル	134,900	1,828.00	246,597,200	貸付有価証券 12,400株
P K S H A T e c h n o l o g y	332,100	3,530.00	1,172,313,000	貸付有価証券 219,500株
マネーフォワード	685,700	5,085.00	3,486,784,500	貸付有価証券 7,900株
S u n A s t e r i s k	199,900	480.00	95,952,000	貸付有価証券 125,300株
プラスアルファ・コンサルティング	353,600	2,260.00	799,136,000	貸付有価証券

				4,000株
電算システムホールディングス	123,500	2,561.00	316,283,500	貸付有価証券 800株
A p p i e r G r o u p	851,700	1,581.00	1,346,537,700	貸付有価証券 383,100株
ビジョナル	332,900	10,890.00	3,625,281,000	
ハイマックス	87,100	1,193.00	103,910,300	貸付有価証券 1,300株
野村総合研究所	6,042,600	5,524.00	33,379,322,400	貸付有価証券 4,900株
日本システム技術	258,200	1,825.00	471,215,000	貸付有価証券 26,100株
インテージホールディングス	210,100	1,831.00	384,693,100	
東邦システムサイエンス	129,700	1,245.00	161,476,500	貸付有価証券 20,400株
ソースネクスト	1,446,200	181.00	261,762,200	貸付有価証券 1,031,200株
シンプレクス・ホールディングス	549,700	3,995.00	2,196,051,500	貸付有価証券 22,500株
HEROZ	110,400	1,061.00	117,134,400	貸付有価証券 77,800株
ラクスル	554,200	1,191.00	660,052,200	貸付有価証券 168,100株
メルカリ	1,537,900	2,615.00	4,021,608,500	貸付有価証券 37,200株
I P S	80,900	2,272.00	183,804,800	貸付有価証券 17,500株
システムサポートホールディングス	97,300	2,623.00	255,217,900	貸付有価証券 800株
ボードルア	75,000	3,045.00	228,375,000	
イーソル	187,200	538.00	100,713,600	貸付有価証券 2,800株
ウイングアーク1st	290,700	4,065.00	1,181,695,500	貸付有価証券 37,300株
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	111,700	1,074.00	119,965,800	貸付有価証券 81,500株
サーバーワークス	49,200	2,364.00	116,308,800	
S a n s a n	789,200	2,062.00	1,627,330,400	貸付有価証券 700株
ギフトィ	246,500	1,539.00	379,363,500	貸付有価証券 600株
メドレー	306,300	3,060.00	937,278,000	貸付有価証券 166,800株
ベース	136,800	3,375.00	461,700,000	貸付有価証券 100株
J M D C	339,800	3,745.00	1,272,551,000	
フォーカスシステムズ	186,300	1,405.00	261,751,500	

クレスコ	436,600	1,590.00	694,194,000	
フジ・メディア・ホールディングス	2,678,100	3,383.00	9,060,012,300	貸付有価証券 1,878,800株
オービック	5,177,200	5,519.00	28,572,966,800	貸付有価証券 55,800株
ジャストシステム	400,600	3,660.00	1,466,196,000	貸付有価証券 400株
TDCソフト	470,000	1,290.00	606,300,000	貸付有価証券 1,700株
L I N E ヤフー	44,637,500	529.00	23,613,237,500	貸付有価証券 249,700株
トレンドマイクロ	1,464,800	9,618.00	14,088,446,400	貸付有価証券 98,200株
I Dホールディングス	179,100	2,316.00	414,795,600	貸付有価証券 2,000株
日本オラクル	533,500	16,635.00	8,874,772,500	貸付有価証券 10,400株
アルファシステムズ	87,600	3,515.00	307,914,000	貸付有価証券 26,500株
フューチャー	693,700	2,301.00	1,596,203,700	貸付有価証券 3,700株
C A C H o l d i n g s	170,800	1,960.00	334,768,000	
オービックビジネスコンサルタント	470,300	8,471.00	3,983,911,300	貸付有価証券 700株
アイティフォー	319,200	1,505.00	480,396,000	
東計電算	77,800	3,855.00	299,919,000	
大塚商会	3,160,400	2,922.50	9,236,269,000	貸付有価証券 506,200株
サイボウズ	383,900	3,920.00	1,504,888,000	貸付有価証券 300株
電通総研	271,000	6,610.00	1,791,310,000	貸付有価証券 3,100株
A C C E S S	290,800	657.00	191,055,600	貸付有価証券 167,900株
デジタルガレージ	445,800	4,415.00	1,968,207,000	貸付有価証券 300株
EMシステムズ	439,900	723.00	318,047,700	
ウェザーニューズ	221,600	4,230.00	937,368,000	貸付有価証券 200株
C I J	763,800	468.00	357,458,400	貸付有価証券 1,700株
ビジネスエンジニアリング	65,500	5,100.00	334,050,000	貸付有価証券 1,600株
WOWOW	209,900	1,053.00	221,024,700	貸付有価証券 3,300株
スカラ	258,500	411.00	106,243,500	貸付有価証券 108,600株
ANYCOLOR	380,700	4,875.00	1,855,912,500	貸付有価証券

				20,400株
I M A G I C A G R O U P	279,100	793.00	221,326,300	
システムソフト	970,100	73.00	70,817,300	貸付有価証券 800株
アルゴグラフィックス	255,600	5,150.00	1,316,340,000	
マーベラス	517,400	507.00	262,321,800	
エイベックス	523,600	1,236.00	647,169,600	貸付有価証券 800株
B I P R O G Y	941,900	5,996.00	5,647,632,400	
都築電気	157,800	2,873.00	453,359,400	貸付有価証券 2,100株
T B Sホールディングス	1,377,200	4,742.00	6,530,682,400	
日本テレビホールディングス	2,468,400	3,006.00	7,420,010,400	貸付有価証券 561,800株
朝日放送グループホールディングス	347,900	668.00	232,397,200	貸付有価証券 164,500株
テレビ朝日ホールディングス	676,900	2,680.00	1,814,092,000	貸付有価証券 100,300株
スカパー J S A Tホールディングス	2,166,300	1,355.00	2,935,336,500	
テレビ東京ホールディングス	172,000	3,325.00	571,900,000	貸付有価証券 32,500株
ビジョン	423,700	1,093.00	463,104,100	貸付有価証券 264,400株
U-NEXT H O L D I N G S	937,600	2,270.00	2,128,352,000	貸付有価証券 2,300株
日本通信	2,242,500	152.00	340,860,000	貸付有価証券 466,500株
N T T	829,360,600	155.60	129,048,509,360	代用有価証券 24,541,800株 貸付有価証券 18,688,400株
K D D I	39,183,100	2,454.50	96,174,918,950	貸付有価証券 22,100株
ソフトバンク	447,264,600	219.90	98,353,485,540	
光通信	322,200	42,100.00	13,564,620,000	
エムティーアイ	188,000	920.00	172,960,000	貸付有価証券 14,100株
GMOインターネットグループ	900,500	3,540.00	3,187,770,000	
ファイバーゲート	107,000	686.00	73,402,000	貸付有価証券 27,900株
K A D O K A W A	1,427,500	3,846.00	5,490,165,000	貸付有価証券 25,000株
学研ホールディングス	510,400	938.00	478,755,200	
ゼンリン	476,600	1,036.00	493,757,600	貸付有価証券 12,000株
アイネット	160,900	1,866.00	300,239,400	

松竹	159,400	13,200.00	2,104,080,000	貸付有価証券 107,500株
東宝	1,646,700	8,199.00	13,501,293,300	貸付有価証券 169,500株
東映	460,600	5,030.00	2,316,818,000	貸付有価証券 1,600株
N T Tデータグループ	7,290,200	3,961.00	28,876,482,200	
ピー・シー・エー	183,000	1,780.00	325,740,000	
ビジネスブレイン太田昭和	119,100	2,528.00	301,084,800	貸付有価証券 1,100株
D T S	474,500	5,030.00	2,386,735,000	貸付有価証券 200株
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,401,200	9,972.00	13,972,766,400	貸付有価証券 24,100株
シーイーシー	337,400	2,183.00	736,544,200	貸付有価証券 200株
カプコン	5,541,200	4,431.00	24,553,057,200	貸付有価証券 9,600株
アイ・エス・ビー	130,800	1,373.00	179,588,400	貸付有価証券 300株
S C S K	2,276,800	4,256.00	9,690,060,800	
N S W	123,900	2,598.00	321,892,200	貸付有価証券 1,100株
アイネス	217,300	1,654.00	359,414,200	
T K C	435,000	4,335.00	1,885,725,000	貸付有価証券 1,900株
N S D	1,072,800	3,533.00	3,790,202,400	貸付有価証券 15,700株
コナミグループ	1,044,300	20,520.00	21,429,036,000	
福井コンピュータホールディングス	193,700	2,987.00	578,581,900	
J B C Cホールディングス	739,100	1,292.00	954,917,200	貸付有価証券 1,000株
ミロク情報サービス	235,100	1,766.00	415,186,600	
ソフトバンクグループ	13,753,800	10,490.00	144,277,362,000	貸付有価証券 284,000株
リョーサン菱洋ホールディングス	449,100	2,646.00	1,188,318,600	貸付有価証券 18,800株
高千穂交易	232,700	1,948.00	453,299,600	貸付有価証券 170,400株
伊藤忠食品	66,100	9,660.00	638,526,000	
あらた	449,800	3,045.00	1,369,641,000	
トーメンデバイス	42,400	5,880.00	249,312,000	貸付有価証券 2,500株
東京エレクトロン デバイス	293,200	2,551.00	747,953,200	貸付有価証券 100,700株
円谷フィールズホールディングス	476,100	2,185.00	1,040,278,500	貸付有価証券

				327,700 株
双日	3,274,700	3,593.00	11,765,997,100	貸付有価証券 10,400 株
アルフレッサ ホールディングス	2,585,400	1,987.50	5,138,482,500	
横浜冷凍	739,300	915.00	676,459,500	貸付有価証券 59,700 株
ラサ商事	153,900	1,451.00	223,308,900	
アルコニックス	419,900	1,932.00	811,246,800	
神戸物産	2,275,500	4,492.00	10,221,546,000	貸付有価証券 1,500 株
あい ホールディングス	529,500	2,373.00	1,256,503,500	貸付有価証券 66,100 株
ダイワボウホールディングス	1,302,200	2,612.50	3,401,997,500	貸付有価証券 8,100 株
マクニカホールディングス	2,233,900	1,910.50	4,267,865,950	貸付有価証券 85,400 株
ラクト・ジャパン	125,000	3,715.00	464,375,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	404,700	1,198.00	484,830,600	
八洲電機	237,800	1,661.00	394,985,800	貸付有価証券 170,000 株
メディアスホールディングス	190,700	863.00	164,574,100	貸付有価証券 138,600 株
レスター	250,100	2,520.00	630,252,000	
TOKAI ホールディングス	1,597,400	997.00	1,592,607,800	貸付有価証券 8,300 株
三洋貿易	361,900	1,456.00	526,926,400	
ビューティガレージ	79,500	1,714.00	136,263,000	
ウイン・パートナーズ	214,100	1,322.00	283,040,200	
シップヘルスケアホールディングス	1,162,600	2,018.50	2,346,708,100	
明治電機工業	146,000	1,844.00	269,224,000	
コメダホールディングス	769,700	3,040.00	2,339,888,000	貸付有価証券 14,800 株
アセンテック	115,300	1,681.00	193,819,300	貸付有価証券 80,700 株
フルサト・マルカホールディングス	235,200	2,272.00	534,374,400	
ヤマエグループホールディングス	317,100	2,528.00	801,628,800	貸付有価証券 18,900 株
小野建	313,400	1,389.00	435,312,600	貸付有価証券 2,900 株
佐島電機	186,600	1,635.00	305,091,000	
伯東	153,800	3,635.00	559,063,000	貸付有価証券 9,600 株
コンドーテック	226,000	1,481.00	334,706,000	貸付有価証券 1,900 株

ナガイレーベン	371,500	2,122.00	788,323,000	貸付有価証券 7,300株
三菱食品	271,600	6,320.00	1,716,512,000	貸付有価証券 4,900株
松田産業	223,800	3,360.00	751,968,000	
第一興商	1,138,000	1,611.50	1,833,887,000	貸付有価証券 3,100株
メディパルホールディングス	3,190,700	2,333.50	7,445,498,450	貸付有価証券 100株
S P K	119,500	2,218.00	265,051,000	
萩原電気ホールディングス	126,200	3,180.00	401,316,000	
アズワン	861,700	2,352.50	2,027,149,250	
スズデン	167,600	1,692.00	283,579,200	貸付有価証券 12,500株
シモジマ	196,700	1,203.00	236,630,100	貸付有価証券 1,000株
ドウシシャ	272,000	2,464.00	670,208,000	
高速	174,600	2,842.00	496,213,200	貸付有価証券 300株
たけびし	124,800	1,817.00	226,761,600	
リックス	67,400	3,050.00	205,570,000	
丸文	262,500	1,037.00	272,212,500	貸付有価証券 700株
ハピネット	225,000	5,430.00	1,221,750,000	
橋本総業ホールディングス	116,200	1,287.00	149,549,400	貸付有価証券 26,200株
日本ライフライン	741,200	1,444.00	1,070,292,800	
タカショー	237,800	422.00	100,351,600	貸付有価証券 169,800株
I D O M	1,000,100	1,090.00	1,090,109,000	貸付有価証券 13,200株
進和	172,300	3,105.00	534,991,500	貸付有価証券 35,200株
ダイトロン	121,600	3,625.00	440,800,000	
シークス	419,200	1,206.00	505,555,200	
オーハシテクニカ	137,100	1,962.00	268,990,200	貸付有価証券 7,900株
白銅	82,500	2,281.00	188,182,500	貸付有価証券 57,700株
伊藤忠商事	19,771,800	7,619.00	150,641,344,200	代用有価証券 1,016,500株 貸付有価証券 2,800株
丸紅	24,171,300	2,982.50	72,090,902,250	貸付有価証券 7,100株
長瀬産業	1,256,900	2,782.50	3,497,324,250	貸付有価証券

				400 株
蝶理	157, 800	4, 085. 00	644, 613, 000	
豊田通商	8, 833, 800	3, 183. 00	28, 117, 985, 400	貸付有価証券 8, 800 株
三共生興	382, 500	610. 00	233, 325, 000	
兼松	1, 229, 800	2, 803. 50	3, 447, 744, 300	
三井物産	42, 285, 300	3, 026. 00	127, 955, 317, 800	貸付有価証券 162, 300 株
日本紙パルプ商事	1, 405, 500	629. 00	884, 059, 500	貸付有価証券 32, 000 株
カメイ	274, 400	2, 506. 00	687, 646, 400	
スターゼン	608, 900	1, 069. 00	650, 914, 100	
山善	990, 800	1, 222. 00	1, 210, 757, 600	貸付有価証券 465, 200 株
椿本興業	162, 100	2, 431. 00	394, 065, 100	
住友商事	17, 626, 800	3, 700. 00	65, 219, 160, 000	貸付有価証券 5, 000 株
内田洋行	108, 300	9, 780. 00	1, 059, 174, 000	
三菱商事	54, 361, 700	2, 893. 00	157, 268, 398, 100	貸付有価証券 118, 900 株
第一実業	272, 500	2, 499. 00	680, 977, 500	
キャノンマーケティングジャパン	577, 400	5, 063. 00	2, 923, 376, 200	
西華産業	140, 900	4, 785. 00	674, 206, 500	
佐藤商事	204, 000	1, 513. 00	308, 652, 000	貸付有価証券 4, 000 株
東京産業	298, 100	774. 00	230, 729, 400	貸付有価証券 1, 700 株
ユアサ商事	252, 700	4, 480. 00	1, 132, 096, 000	
神鋼商事	193, 400	2, 022. 00	391, 054, 800	
阪和興業	484, 100	5, 640. 00	2, 730, 324, 000	
正栄食品工業	195, 600	4, 015. 00	785, 334, 000	貸付有価証券 137, 200 株
カナデン	210, 500	1, 995. 00	419, 947, 500	
R Y O D E N	224, 700	2, 762. 00	620, 621, 400	貸付有価証券 200 株
岩谷産業	2, 922, 300	1, 534. 00	4, 482, 808, 200	
極東貿易	168, 600	1, 501. 00	253, 068, 600	貸付有価証券 3, 100 株
アステナホールディングス	553, 800	472. 00	261, 393, 600	貸付有価証券 39, 900 株
三愛オブリ	686, 100	1, 862. 00	1, 277, 518, 200	貸付有価証券 900 株
稲畑産業	796, 300	3, 260. 00	2, 595, 938, 000	貸付有価証券 3, 100 株

G S I クレオス	157, 600	2, 052. 00	323, 395, 200	
明和産業	419, 300	700. 00	293, 510, 000	
ワキタ	432, 700	1, 703. 00	736, 888, 100	
東邦ホールディングス	759, 200	4, 695. 00	3, 564, 444, 000	貸付有価証券 524, 100 株
サンゲツ	738, 500	2, 961. 00	2, 186, 698, 500	貸付有価証券 500 株
ミツウロコグループホールディングス	355, 900	2, 059. 00	732, 798, 100	貸付有価証券 2, 400 株
シナネンホールディングス	74, 500	6, 500. 00	484, 250, 000	貸付有価証券 400 株
伊藤忠エネクス	729, 000	1, 782. 00	1, 299, 078, 000	
サンリオ	2, 389, 700	6, 561. 00	15, 678, 821, 700	貸付有価証券 44, 000 株
サンワテクノス	133, 400	2, 409. 00	321, 360, 600	貸付有価証券 800 株
新光商事	395, 200	947. 00	374, 254, 400	
トーヨー	125, 900	3, 110. 00	391, 549, 000	
三信電気	118, 500	2, 322. 00	275, 157, 000	貸付有価証券 700 株
東陽テクニカ	271, 200	1, 512. 00	410, 054, 400	貸付有価証券 700 株
モスフードサービス	432, 600	3, 675. 00	1, 589, 805, 000	貸付有価証券 2, 800 株
加賀電子	596, 800	2, 815. 00	1, 679, 992, 000	
ソーダニッカ	286, 500	1, 067. 00	305, 695, 500	
立花エレテック	175, 600	2, 688. 00	472, 012, 800	
フォーバル	115, 300	1, 335. 00	153, 925, 500	貸付有価証券 82, 200 株
P A L T A C	458, 500	4, 083. 00	1, 872, 055, 500	
三谷産業	513, 800	359. 00	184, 454, 200	
コーア商事ホールディングス	262, 700	697. 00	183, 101, 900	貸付有価証券 191, 300 株
K P P グループホールディングス	559, 300	756. 00	422, 830, 800	
ヤマタネ	235, 900	2, 312. 00	545, 400, 800	貸付有価証券 11, 800 株
泉州電業	187, 100	4, 140. 00	774, 594, 000	
トラスコ中山	617, 600	2, 060. 00	1, 272, 256, 000	
オートバックスセブン	1, 023, 600	1, 450. 00	1, 484, 220, 000	
モリト	233, 900	1, 366. 00	319, 507, 400	貸付有価証券 166, 800 株
加藤産業	363, 900	5, 500. 00	2, 001, 450, 000	
イエローハット	926, 900	1, 523. 00	1, 411, 668, 700	

J Kホールディングス	225,900	1,197.00	270,402,300	貸付有価証券 1,100株
日伝	163,800	2,702.00	442,587,600	貸付有価証券 14,100株
杉本商事	260,700	1,783.00	464,828,100	
因幡電機産業	827,100	3,928.00	3,248,848,800	貸付有価証券 11,900株
東テク	294,500	2,771.00	816,059,500	
ミスミグループ本社	4,445,700	1,881.00	8,362,361,700	貸付有価証券 900株
スズケン	900,200	5,212.00	4,691,842,400	貸付有価証券 200株
ジェコス	175,700	1,215.00	213,475,500	貸付有価証券 100株
インターメスティック	222,700	1,821.00	405,536,700	貸付有価証券 155,700株
サンエー	498,700	2,937.00	1,464,681,900	貸付有価証券 8,300株
カワチ薬品	230,000	2,775.00	638,250,000	貸付有価証券 100株
エービーシー・マート	1,287,100	3,026.00	3,894,764,600	
ハードオフコーポレーション	116,100	1,704.00	197,834,400	貸付有価証券 400株
アスクル	689,700	1,395.00	962,131,500	貸付有価証券 2,400株
ゲオホールディングス	330,400	1,617.00	534,256,800	貸付有価証券 49,800株
アダストリア	405,900	2,880.00	1,168,992,000	貸付有価証券 8,000株
くら寿司	344,300	3,560.00	1,225,708,000	貸付有価証券 235,500株
キャンドウ	104,600	3,500.00	366,100,000	貸付有価証券 76,500株
パルグループホールディングス	673,500	3,605.00	2,427,967,500	貸付有価証券 100株
エディオン	1,280,900	2,082.00	2,666,833,800	貸付有価証券 56,800株
サーラコーポレーション	617,900	942.00	582,061,800	
ハローズ	117,100	4,695.00	549,784,500	
フジオフードグループ本社	367,500	1,101.00	404,617,500	貸付有価証券 248,300株
あみやき亭	213,600	1,469.00	313,778,400	貸付有価証券 151,100株
大黒天物産	105,500	6,940.00	732,170,000	貸付有価証券 68,900株
ハニーズホールディングス	261,000	1,595.00	416,295,000	貸付有価証券 33,800株
アルペン	283,000	2,278.00	644,674,000	貸付有価証券

				203,600 株
クオールホールディングス	364,000	1,882.00	685,048,000	貸付有価証券 1,400 株
ジンズホールディングス	199,400	8,650.00	1,724,810,000	貸付有価証券 145,500 株
ビックカメラ	1,564,800	1,705.00	2,667,984,000	
D C Mホールディングス	1,523,000	1,351.00	2,057,573,000	貸付有価証券 23,600 株
ペッパーフードサービス	885,700	201.00	178,025,700	貸付有価証券 129,900 株
M o n o t a R O	4,169,600	2,792.00	11,641,523,200	
J．フロント リテイリング	3,375,400	1,973.50	6,661,351,900	貸付有価証券 5,500 株
ドトール・日レスホールディングス	521,600	2,592.00	1,351,987,200	
マツキヨココカラ&カンパニー	5,185,600	3,065.00	15,893,864,000	貸付有価証券 39,600 株
ブロンコビリー	172,500	3,545.00	611,512,500	貸付有価証券 126,000 株
Z O Z O	6,491,500	1,524.50	9,896,291,750	貸付有価証券 45,200 株
トレジャー・ファクトリー	202,500	1,806.00	365,715,000	貸付有価証券 124,700 株
物語コーポレーション	570,600	3,815.00	2,176,839,000	貸付有価証券 27,800 株
三越伊勢丹ホールディングス	4,348,600	2,157.50	9,382,104,500	貸付有価証券 2,018,000 株
H a m e e	135,600	1,244.00	168,686,400	
ウエルシアホールディングス	1,526,100	2,566.50	3,916,735,650	
クリエイト S Dホールディングス	416,800	3,215.00	1,340,012,000	貸付有価証券 87,100 株
シュッピン	276,900	1,160.00	321,204,000	貸付有価証券 21,500 株
オイシックス・ラ・大地	473,600	1,648.00	780,492,800	貸付有価証券 160,200 株
ネクステージ	672,200	1,886.00	1,267,769,200	貸付有価証券 328,300 株
ジョイフル本田	816,000	2,066.00	1,685,856,000	貸付有価証券 255,900 株
エターナルホスピタリティグループ	120,800	3,110.00	375,688,000	貸付有価証券 88,100 株
ホットランドホールディングス	225,100	1,977.00	445,022,700	貸付有価証券 162,900 株
すかいらくホールディングス	4,020,700	2,994.00	12,037,975,800	貸付有価証券 2,854,300 株
S F Pホールディングス	166,000	2,221.00	368,686,000	貸付有価証券 118,500 株
綿半ホールディングス	228,200	1,613.00	368,086,600	

ヨシックスホールディングス	96,900	2,542.00	246,319,800	貸付有価証券 67,200 株
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,255,900	916.00	1,150,404,400	貸付有価証券 912,100 株
ゴルフダイジェスト・オンライン	171,000	427.00	73,017,000	貸付有価証券 33,300 株
B E E N O S	42,400	3,980.00	168,752,000	
あさひ	245,500	1,328.00	326,024,000	
日本調剤	193,700	3,130.00	606,281,000	貸付有価証券 113,400 株
コスモス薬品	582,200	9,484.00	5,521,584,800	貸付有価証券 500 株
セブン&アイ・ホールディングス	32,492,300	2,200.00	71,483,060,000	貸付有価証券 1,400 株
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,212,400	1,418.00	3,137,183,200	貸付有価証券 1,580,600 株
ツルハホールディングス	515,400	11,415.00	5,883,291,000	貸付有価証券 375,100 株
サンマルクホールディングス	289,300	2,324.00	672,333,200	貸付有価証券 54,700 株
トリドールホールディングス	828,100	4,257.00	3,525,221,700	貸付有価証券 589,900 株
T O K Y O B A S E	316,300	411.00	129,999,300	
J Mホールディングス	211,900	2,664.00	564,501,600	貸付有価証券 148,600 株
アレンザホールディングス	219,700	1,027.00	225,631,900	貸付有価証券 155,800 株
串カツ田中ホールディングス	88,200	1,448.00	127,713,600	貸付有価証券 48,400 株
バロックジャパンリミテッド	343,100	793.00	272,078,300	貸付有価証券 240,800 株
クスリのアオキホールディングス	764,800	4,045.00	3,093,616,000	貸付有価証券 406,500 株
力の源ホールディングス	220,600	1,398.00	308,398,800	貸付有価証券 157,500 株
F O O D & L I F E C O M P A N I E	1,689,300	7,620.00	12,872,466,000	貸付有価証券 7,900 株
メディカルシステムネットワーク	286,700	503.00	144,210,100	
ノジマ	959,800	3,275.00	3,143,345,000	貸付有価証券 1,400 株
カッパ・クリエイト	462,300	1,488.00	687,902,400	貸付有価証券 322,400 株
良品計画	3,210,900	7,238.00	23,240,494,200	
アドヴァングループ	235,500	815.00	191,932,500	
アルビス	96,200	2,998.00	288,407,600	
G－7ホールディングス	320,700	1,334.00	427,813,800	

イオン北海道	724,600	891.00	645,618,600	貸付有価証券 407,800 株
コジマ	486,000	1,311.00	637,146,000	貸付有価証券 354,700 株
コーナン商事	324,500	3,935.00	1,276,907,500	
エコス	109,000	2,533.00	276,097,000	貸付有価証券 76,200 株
ワタミ	355,000	1,017.00	361,035,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	5,943,700	5,047.00	29,997,853,900	貸付有価証券 12,700 株
西松屋チェーン	651,100	2,148.00	1,398,562,800	貸付有価証券 456,700 株
ゼンショーホールディングス	1,671,000	8,265.00	13,810,815,000	貸付有価証券 10,000 株
幸楽苑	255,500	1,023.00	261,376,500	貸付有価証券 166,200 株
サイゼリヤ	380,400	4,955.00	1,884,882,000	貸付有価証券 400 株
V Tホールディングス	1,146,900	463.00	531,014,700	
魚力	102,600	2,420.00	248,292,000	貸付有価証券 72,000 株
フジ・コーポレーション	133,900	2,824.00	378,133,600	
ユナイテッドアローズ	314,100	2,121.00	666,206,100	貸付有価証券 47,900 株
ハイデイ日高	475,900	3,220.00	1,532,398,000	貸付有価証券 172,700 株
コロワイド	1,660,000	1,888.50	3,134,910,000	貸付有価証券 987,400 株
売番屋	1,161,700	917.00	1,065,278,900	貸付有価証券 462,500 株
スギホールディングス	1,580,100	3,427.00	5,415,002,700	貸付有価証券 1,700 株
薬王堂ホールディングス	143,700	2,223.00	319,445,100	貸付有価証券 400 株
ダブルユー	79,300	1,361.00	107,927,300	貸付有価証券 55,500 株
スクロール	429,300	1,058.00	454,199,400	貸付有価証券 3,900 株
ヨンドシーホールディングス	278,200	1,730.00	481,286,000	貸付有価証券 14,400 株
木曽路	445,100	2,355.00	1,048,210,500	貸付有価証券 321,400 株
S R Sホールディングス	485,000	1,230.00	596,550,000	貸付有価証券 346,200 株
千趣会	595,300	240.00	142,872,000	貸付有価証券 319,500 株
リテールパートナーズ	436,400	1,422.00	620,560,800	貸付有価証券 197,300 株

上新電機	291,100	2,372.00	690,489,200	貸付有価証券 7,900株
日本瓦斯	1,407,500	2,675.00	3,765,062,500	貸付有価証券 10,500株
ロイヤルホールディングス	518,400	2,641.00	1,369,094,400	貸付有価証券 378,600株
チヨダ	259,100	1,182.00	306,256,200	
ライフコーポレーション	564,500	2,311.00	1,304,559,500	貸付有価証券 5,600株
リンガーハット	379,400	2,183.00	828,230,200	貸付有価証券 276,600株
MrMaxHD	370,700	689.00	255,412,300	
AOKIホールディングス	630,600	1,690.00	1,065,714,000	貸付有価証券 4,700株
オークワ	436,000	957.00	417,252,000	貸付有価証券 33,300株
コメリ	395,900	2,965.00	1,173,843,500	
青山商事	628,700	2,228.00	1,400,743,600	貸付有価証券 60,300株
しまむら	690,700	10,635.00	7,345,594,500	貸付有価証券 500株
高島屋	3,936,700	1,100.00	4,330,370,000	貸付有価証券 389,800株
松屋	498,600	1,042.00	519,541,200	貸付有価証券 3,100株
エイチ・ツー・オー リテイリング	1,431,800	1,949.50	2,791,294,100	
近鉄百貨店	168,200	1,762.00	296,368,400	貸付有価証券 58,100株
丸井グループ	1,718,400	2,920.50	5,018,587,200	
アクシアル リテイリング	802,400	1,124.00	901,897,600	貸付有価証券 9,200株
イオン	11,954,875	4,555.00	54,454,455,625	貸付有価証券 56,400株
イズミ	447,000	3,453.00	1,543,491,000	
平和堂	482,300	2,876.00	1,387,094,800	貸付有価証券 348,300株
フジ	541,800	1,989.00	1,077,640,200	貸付有価証券 359,500株
ヤオコー	348,400	9,644.00	3,359,969,600	貸付有価証券 1,100株
ゼビオホールディングス	398,500	1,139.00	453,891,500	貸付有価証券 18,800株
ケーズホールディングス	1,819,300	1,525.50	2,775,342,150	貸付有価証券 1,200株
シルバーライフ	79,300	727.00	57,651,100	貸付有価証券 2,500株
Genky Drug Stores	257,800	4,100.00	1,056,980,000	

ブックオフグループホールディングス	213,600	1,425.00	304,380,000	貸付有価証券 39,700株
ギフトホールディングス	145,300	3,370.00	489,661,000	貸付有価証券 102,200株
アインホールディングス	294,600	5,516.00	1,625,013,600	
G e n k i G l o b a l D i n i n g	166,200	4,065.00	675,603,000	貸付有価証券 100株
ヤマダホールディングス	9,046,400	463.60	4,193,911,040	貸付有価証券 10,900株
アーケランズ	874,900	1,722.00	1,506,577,800	貸付有価証券 394,800株
ニトリホールディングス	1,070,800	13,360.00	14,305,888,000	
グルメ杵屋	238,200	931.00	221,764,200	貸付有価証券 170,300株
ケーユーホールディングス	172,000	1,124.00	193,328,000	
吉野家ホールディングス	1,151,000	3,063.00	3,525,513,000	貸付有価証券 805,400株
松屋フーズホールディングス	138,700	5,990.00	830,813,000	貸付有価証券 200株
サガミホールディングス	472,500	1,669.00	788,602,500	貸付有価証券 312,000株
王将フードサービス	539,400	3,665.00	1,976,901,000	貸付有価証券 4,100株
ミニストップ	244,300	1,843.00	450,244,900	貸付有価証券 177,800株
アークス	494,400	3,060.00	1,512,864,000	貸付有価証券 4,700株
パローホールディングス	561,300	2,531.00	1,420,650,300	
ベルク	146,400	7,550.00	1,105,320,000	貸付有価証券 1,900株
大庄	198,400	1,132.00	224,588,800	貸付有価証券 136,300株
ファーストリテイリング	1,984,900	47,520.00	94,322,448,000	
サンドラッグ	992,500	4,532.00	4,498,010,000	貸付有価証券 4,500株
サックスバー ホールディングス	279,400	810.00	226,314,000	貸付有価証券 400株
ベルーナ	707,700	914.00	646,837,800	貸付有価証券 25,600株
いよぎんホールディングス	3,584,000	1,573.00	5,637,632,000	貸付有価証券 225,500株
しずおかフィナンシャルグループ	6,031,000	1,655.00	9,981,305,000	貸付有価証券 200株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	2,305,100	1,759.00	4,054,670,900	
楽天銀行	1,269,700	6,379.00	8,099,416,300	
京都フィナンシャルグループ	3,446,200	2,660.50	9,168,615,100	貸付有価証券 47,000株

めぶきフィナンシャルグループ	13,339,800	759.60	10,132,912,080	貸付有価証券 282,000 株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	350,500	6,540.00	2,292,270,000	
九州フィナンシャルグループ	4,817,300	739.70	3,563,356,810	
ゆうちょ銀行	22,304,900	1,575.00	35,130,217,500	貸付有価証券 3,900 株
富山第一銀行	869,200	1,012.00	879,630,400	貸付有価証券 87,200 株
コンコルディア・フィナンシャルグループ	14,279,400	928.80	13,262,706,720	貸付有価証券 59,900 株
西日本フィナンシャルホールディングス	1,674,100	2,191.00	3,667,953,100	
三十三フィナンシャルグループ	244,800	3,060.00	749,088,000	
第四北越フィナンシャルグループ	859,700	3,430.00	2,948,771,000	
ひろぎんホールディングス	3,809,100	1,174.00	4,471,883,400	
おきなわフィナンシャルグループ	215,400	3,140.00	676,356,000	
十六フィナンシャルグループ	384,400	5,030.00	1,933,532,000	貸付有価証券 200 株
北國フィナンシャルホールディングス	262,000	4,965.00	1,300,830,000	貸付有価証券 100 株
プロクレアホールディングス	312,800	1,418.00	443,550,400	貸付有価証券 1,500 株
あいちフィナンシャルグループ	510,700	2,604.00	1,329,862,800	
あおぞら銀行	1,889,200	2,087.50	3,943,705,000	貸付有価証券 782,600 株
三菱UFJフィナンシャル・グループ	175,638,000	1,967.00	345,479,946,000	代用有価証券 5,074,100 株
りそなホールディングス	33,578,900	1,295.50	43,501,464,950	貸付有価証券 52,700 株
三井住友トラストグループ	9,639,900	3,844.00	37,055,775,600	貸付有価証券 1,500 株
三井住友フィナンシャルグループ	56,535,600	3,587.00	202,793,197,200	貸付有価証券 1,000 株
千葉銀行	8,374,200	1,335.00	11,179,557,000	貸付有価証券 200 株
群馬銀行	4,641,600	1,221.50	5,669,714,400	貸付有価証券 55,400 株
武蔵野銀行	416,700	3,370.00	1,404,279,000	
千葉興業銀行	646,800	1,493.00	965,672,400	貸付有価証券 213,400 株
筑波銀行	1,201,600	239.00	287,182,400	
七十七銀行	876,600	4,879.00	4,276,931,400	
秋田銀行	183,400	3,000.00	550,200,000	
山形銀行	301,400	1,513.00	456,018,200	
岩手銀行	173,100	3,155.00	546,130,500	

東邦銀行	3, 150, 100	331. 00	1, 042, 683, 100	貸付有価証券 1, 703, 500 株
ふくおかフィナンシャルグループ	2, 384, 500	3, 918. 00	9, 342, 471, 000	貸付有価証券 10, 800 株
スルガ銀行	1, 844, 500	1, 378. 00	2, 541, 721, 000	貸付有価証券 79, 100 株
八十二銀行	6, 159, 800	1, 190. 50	7, 333, 241, 900	貸付有価証券 20, 600 株
山梨中央銀行	306, 700	2, 615. 00	802, 020, 500	貸付有価証券 100 株
大垣共立銀行	521, 900	2, 655. 00	1, 385, 644, 500	
福井銀行	244, 800	1, 800. 00	440, 640, 000	
清水銀行	108, 900	1, 401. 00	152, 568, 900	
滋賀銀行	413, 900	5, 930. 00	2, 454, 427, 000	貸付有価証券 197, 200 株
南都銀行	412, 000	4, 200. 00	1, 730, 400, 000	
百五銀行	2, 575, 600	703. 00	1, 810, 646, 800	
紀陽銀行	979, 500	2, 543. 00	2, 490, 868, 500	
ほくほくフィナンシャルグループ	1, 540, 200	2, 807. 50	4, 324, 111, 500	貸付有価証券 310, 300 株
山陰合同銀行	1, 713, 500	1, 204. 00	2, 063, 054, 000	
百十四銀行	267, 900	4, 400. 00	1, 178, 760, 000	
四国銀行	396, 700	1, 146. 00	454, 618, 200	
阿波銀行	374, 300	2, 974. 00	1, 113, 168, 200	
大分銀行	159, 100	4, 060. 00	645, 946, 000	貸付有価証券 27, 700 株
宮崎銀行	173, 700	3, 750. 00	651, 375, 000	貸付有価証券 100 株
佐賀銀行	158, 500	2, 334. 00	369, 939, 000	
琉球銀行	627, 400	1, 184. 00	742, 841, 600	貸付有価証券 11, 400 株
セブン銀行	9, 807, 900	264. 90	2, 598, 112, 710	貸付有価証券 97, 300 株
みずほフィナンシャルグループ	36, 586, 200	3, 937. 00	144, 039, 869, 400	貸付有価証券 106, 200 株
山口フィナンシャルグループ	2, 684, 700	1, 560. 50	4, 189, 474, 350	貸付有価証券 2, 500 株
名古屋銀行	171, 100	8, 240. 00	1, 409, 864, 000	貸付有価証券 2, 500 株
北洋銀行	3, 537, 300	587. 00	2, 076, 395, 100	
愛媛銀行	399, 600	1, 008. 00	402, 796, 800	
京葉銀行	1, 229, 700	1, 064. 00	1, 308, 400, 800	
栃木銀行	1, 253, 400	408. 00	511, 387, 200	

北日本銀行	93,800	2,937.00	275,490,600	
東和銀行	502,500	741.00	372,352,500	
トモニホールディングス	2,615,600	576.00	1,506,585,600	
フィデアホールディングス	282,900	1,454.00	411,336,600	
池田泉州ホールディングス	3,797,700	597.00	2,267,226,900	貸付有価証券 42,000 株
F P G	871,200	2,315.00	2,016,828,000	貸付有価証券 6,000 株
ジャパンインベストメントアドバイザー	444,100	1,660.00	737,206,000	貸付有価証券 36,200 株
S B I ホールディングス	4,410,900	4,988.00	22,001,569,200	
ジャフコ グループ	815,900	2,417.00	1,972,030,300	貸付有価証券 107,500 株
大和証券グループ本社	19,578,300	997.00	19,519,565,100	貸付有価証券 11,900 株
野村ホールディングス	46,043,700	917.60	42,249,699,120	貸付有価証券 122,300 株
岡三証券グループ	2,163,300	678.00	1,466,717,400	貸付有価証券 16,700 株
丸三証券	910,900	901.00	820,720,900	貸付有価証券 66,500 株
東洋証券	691,200	494.00	341,452,800	貸付有価証券 317,400 株
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,250,800	498.00	1,618,898,400	
水戸証券	751,200	560.00	420,672,000	貸付有価証券 84,900 株
いちよし証券	552,100	791.00	436,711,100	貸付有価証券 34,700 株
松井証券	1,886,700	696.00	1,313,143,200	貸付有価証券 501,500 株
マネックスグループ	2,637,000	727.00	1,917,099,000	貸付有価証券 3,900 株
極東証券	340,800	1,510.00	514,608,000	貸付有価証券 13,900 株
岩井コスモホールディングス	312,000	2,260.00	705,120,000	
アイザワ証券グループ	328,700	1,340.00	440,458,000	貸付有価証券 20,700 株
スパークス・グループ	303,500	1,437.00	436,129,500	
かんぽ生命保険	3,186,900	3,282.00	10,459,405,800	貸付有価証券 600 株
F P パートナー	119,600	2,118.00	253,312,800	貸付有価証券 86,300 株
S O M P O ホールディングス	12,625,900	4,163.00	52,561,621,700	貸付有価証券 2,500 株
アニコム ホールディングス	857,000	711.00	609,327,000	
MS & AD インシュアランスグループホールディングス	20,065,100	3,100.00	62,201,810,000	貸付有価証券

イングス				118,100 株
第一生命ホールディングス	50,010,200	1,060.50	53,035,817,100	貸付有価証券 769,300 株
東京海上ホールディングス	26,137,600	5,765.00	150,683,264,000	貸付有価証券 10,300 株
T&Dホールディングス	7,352,000	3,168.00	23,291,136,000	貸付有価証券 40,500 株
アドバンスクリエイト	215,100	286.00	61,518,600	貸付有価証券 156,800 株
全国保証	1,431,900	3,184.00	4,559,169,600	
ジェイリース	206,200	1,449.00	298,783,800	貸付有価証券 1,700 株
S B I アルヒ	278,900	816.00	227,582,400	貸付有価証券 69,200 株
プレミアグループ	463,600	2,022.00	937,399,200	貸付有価証券 500 株
ネットプロテクションズホールディングス	929,400	644.00	598,533,600	貸付有価証券 557,400 株
クレディセゾン	1,735,100	3,955.00	6,862,320,500	貸付有価証券 2,100 株
芙蓉総合リース	755,700	3,827.00	2,892,063,900	
みずほリース	2,057,000	1,071.00	2,203,047,000	貸付有価証券 3,300 株
東京センチュリー	2,046,400	1,662.00	3,401,116,800	
日本証券金融	1,006,300	1,726.00	1,736,873,800	
アイフル	4,534,500	416.00	1,886,352,000	貸付有価証券 15,700 株
リコーリース	259,900	5,220.00	1,356,678,000	貸付有価証券 900 株
イオンフィナンシャルサービス	1,571,900	1,352.00	2,125,208,800	貸付有価証券 5,800 株
アコム	6,514,600	419.50	2,732,874,700	貸付有価証券 180,400 株
ジャックス	328,200	4,090.00	1,342,338,000	貸付有価証券 10,800 株
オリエントコーポレーション	893,500	1,000.00	893,500,000	貸付有価証券 12,200 株
オリックス	15,717,200	3,245.00	51,002,314,000	貸付有価証券 5,700 株
三菱HCキャピタル	13,725,000	1,072.50	14,720,062,500	貸付有価証券 171,700 株
日本取引所グループ	16,289,100	1,481.50	24,132,301,650	貸付有価証券 3,700 株
イー・ギャランティ	448,400	1,473.00	660,493,200	貸付有価証券 700 株
NECキャピタルソリューション	134,400	3,785.00	508,704,000	貸付有価証券 13,800 株
r o b o t h o m e	757,900	147.00	111,411,300	貸付有価証券

				553,500 株
大東建託	931,800	15,385.00	14,335,743,000	貸付有価証券 300 株
いちご	2,316,600	413.00	956,755,800	
日本駐車場開発	3,259,700	255.00	831,223,500	貸付有価証券 86,100 株
スター・マイカ・ホールディングス	282,800	926.00	261,872,800	
S R Eホールディングス	101,300	3,125.00	316,562,500	貸付有価証券 2,000 株
ヒューリック	6,386,500	1,450.50	9,263,618,250	貸付有価証券 2,896,500 株
野村不動産ホールディングス	8,585,000	846.00	7,262,910,000	貸付有価証券 1,500 株
三重交通グループホールディングス	585,600	496.00	290,457,600	貸付有価証券 417,300 株
ディア・ライフ	420,100	1,220.00	512,522,000	
地主	241,900	2,162.00	522,987,800	
J P M C	147,400	1,162.00	171,278,800	貸付有価証券 1,600 株
フージャースホールディングス	422,200	1,259.00	531,549,800	
オープンハウスグループ	878,300	6,715.00	5,897,784,500	貸付有価証券 900 株
東急不動産ホールディングス	8,231,700	1,028.50	8,466,303,450	貸付有価証券 55,500 株
飯田グループホールディングス	2,623,300	2,070.00	5,430,231,000	貸付有価証券 54,100 株
A n d D oホールディングス	165,900	1,081.00	179,337,900	貸付有価証券 120,900 株
ケイアイスター不動産	148,400	4,735.00	702,674,000	貸付有価証券 46,000 株
グッドコムアセット	222,200	1,132.00	251,530,400	貸付有価証券 161,100 株
ジェイ・エス・ビー	114,000	3,885.00	442,890,000	貸付有価証券 31,400 株
ロードスターキャピタル	156,100	2,805.00	437,860,500	貸付有価証券 26,500 株
霞ヶ関キャピタル	112,900	15,670.00	1,769,143,000	貸付有価証券 81,500 株
パーク 2 4	2,133,900	1,929.00	4,116,293,100	貸付有価証券 91,500 株
パラカ	76,000	1,827.00	138,852,000	貸付有価証券 1,500 株
宮越ホールディングス	124,800	1,086.00	135,532,800	貸付有価証券 88,900 株
三井不動産	37,600,700	1,367.00	51,400,156,900	貸付有価証券 1,425,300 株
三菱地所	15,604,400	2,686.50	41,921,220,600	

平和不動産	888,800	2,211.00	1,965,136,800	貸付有価証券 200株
東京建物	2,391,900	2,523.50	6,035,959,650	貸付有価証券 111,900株
京阪神ビルディング	456,700	1,507.00	688,246,900	
住友不動産	4,454,400	5,500.00	24,499,200,000	貸付有価証券 1,100株
テーオーシー	487,900	691.00	337,138,900	貸付有価証券 2,600株
レオパレス21	2,397,000	653.00	1,565,241,000	貸付有価証券 3,300株
スターツコーポレーション	449,100	4,555.00	2,045,650,500	
フジ住宅	344,800	683.00	235,498,400	
空港施設	385,500	819.00	315,724,500	貸付有価証券 1,300株
明和地所	219,400	936.00	205,358,400	貸付有価証券 86,200株
ゴールドクレスト	186,000	3,310.00	615,660,000	貸付有価証券 25,600株
エスリード	128,600	4,580.00	588,988,000	貸付有価証券 8,300株
日神グループホールディングス	439,300	513.00	225,360,900	貸付有価証券 132,200株
エスコン	717,400	1,025.00	735,335,000	貸付有価証券 8,000株
MIRARTHホールディングス	1,604,400	373.00	598,441,200	貸付有価証券 740,400株
ランド	17,669,200	9.00	159,022,800	貸付有価証券 3,499,000株
カチタス	735,900	2,478.00	1,823,560,200	貸付有価証券 14,100株
トーセイ	455,500	2,678.00	1,219,829,000	
サンフロンティア不動産	456,200	2,030.00	926,086,000	貸付有価証券 8,300株
FJネクストホールディングス	288,200	1,189.00	342,669,800	
グランディハウス	256,300	533.00	136,607,900	貸付有価証券 71,800株
日本空港ビルデング	968,300	4,549.00	4,404,796,700	
LIFULL	838,200	181.00	151,714,200	
MIXI	519,100	3,380.00	1,754,558,000	
ジェイエイシーリクルートメント	1,032,700	1,009.00	1,041,994,300	貸付有価証券 1,100株
日本M&Aセンターホールディングス	4,203,300	713.80	3,000,315,540	貸付有価証券 63,500株
メンバーズ	111,600	1,195.00	133,362,000	
UTグループ	372,900	2,449.00	913,232,100	

アイティメディア	153,300	1,623.00	248,805,900	貸付有価証券 92,700株
ケアネット	584,800	678.00	396,494,400	貸付有価証券 59,100株
E・Jホールディングス	188,000	1,498.00	281,624,000	
オープンアップグループ	954,500	1,697.00	1,619,786,500	貸付有価証券 98,700株
コシダカホールディングス	783,900	1,147.00	899,133,300	貸付有価証券 571,000株
パソナグループ	334,300	2,367.00	791,288,100	貸付有価証券 206,500株
リンクアンドモチベーション	679,900	491.00	333,830,900	貸付有価証券 5,500株
エス・エム・エス	1,092,400	1,461.00	1,595,996,400	
パーソルホールディングス	26,055,400	276.90	7,214,740,260	貸付有価証券 209,900株
クックパッド	781,800	218.00	170,432,400	貸付有価証券 396,700株
学情	145,600	1,779.00	259,022,400	貸付有価証券 1,100株
スタジオアリス	142,900	2,147.00	306,806,300	貸付有価証券 104,400株
N J S	70,500	5,650.00	398,325,000	貸付有価証券 51,200株
総合警備保障	4,773,700	1,015.00	4,845,305,500	貸付有価証券 1,100株
カカコム	2,060,700	2,671.50	5,505,160,050	貸付有価証券 1,900株
セントケア・ホールディング	181,900	754.00	137,152,600	貸付有価証券 27,000株
ルネサンス	222,300	1,050.00	233,415,000	貸付有価証券 162,100株
ディップ	500,100	2,287.00	1,143,728,700	貸付有価証券 156,000株
デジタルホールディングス	145,200	1,167.00	169,448,400	
新日本科学	303,000	1,430.00	433,290,000	貸付有価証券 55,700株
エムスリー	5,647,700	1,926.00	10,877,470,200	貸付有価証券 3,000株
ワールドホールディングス	112,300	2,269.00	254,808,700	
ディー・エヌ・エー	1,142,800	2,418.50	2,763,861,800	貸付有価証券 679,000株
博報堂DYホールディングス	3,239,800	1,150.00	3,725,770,000	貸付有価証券 4,800株
ぐるなび	532,400	252.00	134,164,800	貸付有価証券 52,200株
タカミヤ	387,500	321.00	124,387,500	貸付有価証券 3,500株

ファンコミュニケーションズ	344,400	465.00	160,146,000	貸付有価証券 400株
ライク	148,900	1,373.00	204,439,700	貸付有価証券 108,600株
エスプール	903,500	354.00	319,839,000	貸付有価証券 571,900株
WDBホールディングス	146,000	1,684.00	245,864,000	貸付有価証券 600株
アドウェイズ	349,400	339.00	118,446,600	貸付有価証券 196,300株
バリューコマース	250,900	780.00	195,702,000	
インフォマート	2,697,100	414.00	1,116,599,400	貸付有価証券 2,200株
J Pホールディングス	730,700	534.00	390,193,800	貸付有価証券 14,800株
CLホールディングス	68,400	765.00	52,326,000	貸付有価証券 49,900株
プレステージ・インターナショナル	1,322,100	603.00	797,226,300	
アミューズ	174,200	1,608.00	280,113,600	貸付有価証券 3,300株
ドリームインキュベータ	69,400	2,278.00	158,093,200	貸付有価証券 47,000株
クイック	196,000	2,292.00	449,232,000	
電通グループ	3,039,600	2,930.50	8,907,547,800	貸付有価証券 400,200株
テイクアンドギヴ・ニーズ	136,800	865.00	118,332,000	
ぴあ	97,600	2,833.00	276,500,800	貸付有価証券 15,600株
イオンファンタジー	123,400	2,864.00	353,417,600	貸付有価証券 90,100株
シーティーエス	393,000	825.00	324,225,000	
H. U. グループホールディングス	836,500	3,218.00	2,691,857,000	
アルプス技研	237,200	2,763.00	655,383,600	
サニックスホールディングス	406,900	252.00	102,538,800	貸付有価証券 139,700株
日本空調サービス	306,900	1,093.00	335,441,700	貸付有価証券 2,200株
オリエンタルランド	16,845,700	3,141.00	52,912,343,700	貸付有価証券 7,100株
ダスキン	598,800	3,942.00	2,360,469,600	貸付有価証券 1,400株
明光ネットワークジャパン	375,700	742.00	278,769,400	貸付有価証券 252,700株
ファルコホールディングス	113,100	2,267.00	256,397,700	
ラウンドワン	2,699,300	1,457.00	3,932,880,100	貸付有価証券 600株

リゾートトラスト	2,256,400	1,745.00	3,937,418,000	
ビー・エム・エル	351,800	3,285.00	1,155,663,000	貸付有価証券 12,100 株
リソー教育	1,786,100	223.00	398,300,300	貸付有価証券 600,200 株
早稲田アカデミー	158,100	2,521.00	398,570,100	貸付有価証券 113,400 株
ユー・エス・エス	5,877,900	1,607.00	9,445,785,300	貸付有価証券 90,900 株
東京個別指導学院	338,700	374.00	126,673,800	
サイバーエージェント	5,792,400	1,528.50	8,853,683,400	貸付有価証券 6,300 株
楽天グループ	20,242,600	778.50	15,758,864,100	貸付有価証券 468,400 株
クリーク・アンド・リバー社	143,500	1,559.00	223,716,500	
S B I グローバルアセットマネジメント	559,400	622.00	347,946,800	貸付有価証券 59,500 株
テー・オー・ダブリュー	509,100	309.00	157,311,900	貸付有価証券 45,700 株
GMOインターネット	69,700	1,366.00	95,210,200	貸付有価証券 50,700 株
山田コンサルティンググループ	144,800	1,620.00	234,576,000	
セントラルスポーツ	107,300	2,420.00	259,666,000	貸付有価証券 77,000 株
フルキャストホールディングス	219,700	1,632.00	358,550,400	貸付有価証券 160,300 株
エン・ジャパン	465,200	1,718.00	799,213,600	
テクノプロ・ホールディングス	1,738,200	4,264.00	7,411,684,800	
アイ・アールジャパンホールディングス	148,400	628.00	93,195,200	貸付有価証券 13,600 株
K e e P e r 技研	176,400	3,315.00	584,766,000	貸付有価証券 128,000 株
G u n o s y	226,800	637.00	144,471,600	貸付有価証券 2,800 株
イー・ガーディアン	86,800	2,127.00	184,623,600	貸付有価証券 28,000 株
ジャパンマテリアル	874,500	1,409.00	1,232,170,500	貸付有価証券 500 株
ベクトル	390,200	1,078.00	420,635,600	
チャーム・ケア・コーポレーション	238,000	1,308.00	311,304,000	貸付有価証券 166,900 株
キャリアリンク	104,800	2,175.00	227,940,000	貸付有価証券 9,200 株
I B J	218,300	835.00	182,280,500	
アサンテ	141,200	1,618.00	228,461,600	
バリューHR	256,300	1,634.00	418,794,200	貸付有価証券

				187,000 株
M&Aキャピタルパートナーズ	231,100	2,862.00	661,408,200	貸付有価証券 6,200 株
ライドオンエクスプレスホールディングス	113,500	1,000.00	113,500,000	貸付有価証券 1,500 株
シグマクシス・ホールディングス	832,800	1,190.00	991,032,000	貸付有価証券 1,200 株
ウィルグループ	240,400	932.00	224,052,800	貸付有価証券 600 株
メドピア	228,800	779.00	178,235,200	貸付有価証券 11,800 株
リクルートホールディングス	21,136,800	8,427.00	178,119,813,600	貸付有価証券 306,800 株
エラン	378,000	809.00	305,802,000	貸付有価証券 97,900 株
日本郵政	28,369,300	1,326.00	37,617,691,800	
ベルシステム24ホールディングス	309,900	1,326.00	410,927,400	
鎌倉新書	243,700	575.00	140,127,500	貸付有価証券 103,400 株
エアトリ	232,900	909.00	211,706,100	貸付有価証券 162,700 株
アトラエ	221,100	730.00	161,403,000	貸付有価証券 42,100 株
ストライク	140,800	3,790.00	533,632,000	貸付有価証券 200 株
ソラスト	788,000	422.00	332,536,000	貸付有価証券 100 株
セラク	86,300	1,618.00	139,633,400	貸付有価証券 26,100 株
インソース	620,400	981.00	608,612,400	貸付有価証券 10,700 株
ベイカレント	2,100,400	7,664.00	16,097,465,600	
Orchestra Holdings	62,600	674.00	42,192,400	貸付有価証券 17,400 株
アイモバイル	423,200	653.00	276,349,600	
MS-Japan	155,900	936.00	145,922,400	貸付有価証券 3,100 株
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	1,111,100	4,130.00	4,588,843,000	
エル・ティー・エス	38,700	2,229.00	86,262,300	貸付有価証券 200 株
ミダックホールディングス	173,200	2,016.00	349,171,200	
キュービーネットホールディングス	164,300	1,210.00	198,803,000	貸付有価証券 33,800 株
オープングループ	455,200	366.00	166,603,200	貸付有価証券 8,400 株
マネジメントソリューションズ	139,900	1,624.00	227,197,600	貸付有価証券 102,200 株

プロレド・パートナーズ	69,800	596.00	41,600,800	貸付有価証券 43,600 株
フロンティア・マネジメント	85,700	668.00	57,247,600	貸付有価証券 59,500 株
アンビスホールディングス	611,900	484.00	296,159,600	貸付有価証券 104,700 株
カーブスホールディングス	780,600	694.00	541,736,400	貸付有価証券 28,600 株
フォーラムエンジニアリング	333,200	1,181.00	393,509,200	貸付有価証券 2,300 株
F a s t F i t n e s s J a p a n	97,500	1,501.00	146,347,500	貸付有価証券 2,500 株
M a c b e e P l a n e t	106,600	2,632.00	280,571,200	貸付有価証券 76,000 株
ダイレクトマーケティングミックス	345,900	241.00	83,361,900	貸付有価証券 1,400 株
ポピンズ	52,900	1,214.00	64,220,600	貸付有価証券 4,000 株
L I T A L I C O	259,900	1,280.00	332,672,000	
リログループ	1,590,700	1,685.00	2,680,329,500	貸付有価証券 11,300 株
東祥	239,000	630.00	150,570,000	
ビーウィズ	73,400	1,395.00	102,393,000	貸付有価証券 52,200 株
サンウェルズ	146,500	618.00	90,537,000	貸付有価証券 106,700 株
T R Eホールディングス	656,300	1,355.00	889,286,500	
人・夢・技術グループ	117,500	1,633.00	191,877,500	貸付有価証券 200 株
N I S S Oホールディングス	247,600	644.00	159,454,400	貸付有価証券 175,300 株
大栄環境	623,100	3,065.00	1,909,801,500	貸付有価証券 9,200 株
G E N O V A	129,600	715.00	92,664,000	貸付有価証券 53,500 株
日本管財ホールディングス	299,700	2,700.00	809,190,000	
M&A総研ホールディングス	370,000	1,309.00	484,330,000	貸付有価証券 259,000 株
エイチ・アイ・エス	913,200	1,346.00	1,229,167,200	貸付有価証券 394,300 株
ラックランド	118,900	1,011.00	120,207,900	貸付有価証券 86,900 株
共立メンテナンス	897,000	3,594.00	3,223,818,000	貸付有価証券 631,000 株
イチネンホールディングス	277,400	1,602.00	444,394,800	
建設技術研究所	294,400	2,849.00	838,745,600	
スペース	207,400	1,159.00	240,376,600	貸付有価証券

				1,200株
燦ホールディングス	239,100	1,550.00	370,605,000	
スバル興業	110,700	2,752.00	304,646,400	
タナベコンサルティンググループ	238,600	755.00	180,143,000	
ナガワ	76,500	6,150.00	470,475,000	貸付有価証券 54,400株
東京都競馬	209,300	5,000.00	1,046,500,000	貸付有価証券 50,600株
カナモト	443,000	3,215.00	1,424,245,000	
ニシオホールディングス	236,100	4,010.00	946,761,000	
トランス・コスモス	364,800	3,590.00	1,309,632,000	貸付有価証券 5,700株
乃村工藝社	1,246,400	929.00	1,157,905,600	貸付有価証券 500株
藤田観光	126,900	10,920.00	1,385,748,000	貸付有価証券 100株
KNT-CTホールディングス	170,500	1,033.00	176,126,500	貸付有価証券 21,900株
トーカイ	252,900	2,126.00	537,665,400	貸付有価証券 3,900株
セコム	5,820,900	5,233.00	30,460,769,700	
セントラル警備保障	154,000	2,316.00	356,664,000	貸付有価証券 9,200株
丹青社	604,100	1,318.00	796,203,800	
メイテックグループホールディングス	1,054,200	3,111.00	3,279,616,200	貸付有価証券 400株
応用地質	258,400	3,010.00	777,784,000	
船井総研ホールディングス	571,800	2,372.00	1,356,309,600	貸付有価証券 300株
学究社	114,000	2,227.00	253,878,000	
ナック	290,800	545.00	158,486,000	貸付有価証券 207,500株
ダイセキ	689,200	3,500.00	2,412,200,000	貸付有価証券 205,000株
ステップ	104,000	2,300.00	239,200,000	貸付有価証券 1,000株
合 計	5,344,638,175		11,089,070,595,995	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)並びに同規則第 284 条及び第 307 条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成 12 年総理府令第 133 号)に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間計算期間(2025 年 7 月 9 日から 2026 年 1 月 8 日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2026年1月28日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンドT O P I Xの2025年7月9日から2026年1月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、上場インデックスファンドT O P I Xの2026年1月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月9日から2026年1月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

【上場インデックスファンドTOPIX】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2025 年 7 月 8 日現在	当中間計算期間末 2026 年 1 月 8 日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	415,579,963,163	769,510,566,217
株式	11,089,070,595,995	13,954,053,978,860
派生商品評価勘定	402,358,700	1,012,278,350
未収入金	204,129,656,301	1,265,000
未収配当金	17,232,730,165	16,521,466,544
未収利息	1,242,480	556,389
その他未収収益	1,713,331,307	1,687,160,176
流動資産合計	11,728,129,878,111	14,742,787,271,536
資産合計	11,728,129,878,111	14,742,787,271,536
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,111,000	-
前受金	939,974,800	1,378,244,800
未払金	-	5,580,613
未払収益分配金	269,538,846,570	-
未払受託者報酬	2,521,004,965	1,351,998,063
未払委託者報酬	4,488,240,222	2,478,271,457
未払利息	122,413,707	381,703,965
受入担保金	321,864,315,702	741,973,840,166
その他未払費用	839,811,794	1,574,305,397
流動負債合計	600,317,718,760	749,143,944,461
負債合計	600,317,718,760	749,143,944,461
純資産の部		
元本等		
元本	3,839,003,286,147	3,860,579,466,835
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	7,288,808,873,204	10,133,063,860,240
(分配準備積立金)	2,687,194,343	2,687,194,343
元本等合計	11,127,812,159,351	13,993,643,327,075
純資産合計	11,127,812,159,351	13,993,643,327,075
負債純資産合計	11,728,129,878,111	14,742,787,271,536

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2024 年 7 月 9 日 至 2025 年 1 月 8 日	当中間計算期間 自 2025 年 7 月 9 日 至 2026 年 1 月 8 日
営業収益		
受取配当金	122,309,151,499	137,909,098,327
受取利息	507,731,937	1,496,983,243
有価証券売買等損益	△382,001,077,281	2,636,040,167,757
派生商品取引等損益	336,002,300	15,646,214,450
その他収益	4,066,793,412	4,778,027,822
営業収益合計	△254,781,398,133	2,795,870,491,599
営業費用		
支払利息	453,654,862	1,327,715,159
受託者報酬	1,276,936,226	1,351,998,063
委託者報酬	2,262,604,096	2,478,271,457
その他費用	992,591,192	1,154,240,371
営業費用合計	4,985,786,376	6,312,225,050
営業利益又は営業損失（△）	△259,767,184,509	2,789,558,266,549
経常利益又は経常損失（△）	△259,767,184,509	2,789,558,266,549
中間純利益又は中間純損失（△）	△259,767,184,509	2,789,558,266,549
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,554,647,690,169	7,288,808,873,204
剰余金増加額又は欠損金減少額	299,804,595,649	511,819,037,675
中間一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	299,804,595,649	511,819,037,675
剰余金減少額又は欠損金増加額	293,930,976,886	457,122,317,188
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	293,930,976,886	457,122,317,188
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,300,754,124,423	10,133,063,860,240

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前計算期間末 2025 年 7 月 8 日現在	当中間計算期間末 2026 年 1 月 8 日現在
1. 期首元本額	3,873,221,830,620 円	3,839,003,286,147 円
期中追加設定元本額	376,570,788,300 円	216,318,192,700 円
期中一部交換元本額	410,789,332,773 円	194,742,012,012 円
2. 受益権の総数	3,850,554,951 口	3,872,196,055 口
3. 担保資産 デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	74,522,860,780 円	99,909,957,300 円
4. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次のとおりであります。 株式	307,263,840,250 円	703,046,584,700 円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024 年 7 月 9 日 至 2025 年 1 月 8 日	当中間計算期間 自 2025 年 7 月 9 日 至 2026 年 1 月 8 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2025 年 7 月 8 日現在	当中間計算期間末 2026 年 1 月 8 日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左

	記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(株式関連)

前計算期間末 (2025 年 7 月 8 日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	38,358,997,700	—	38,759,000,000	400,002,300
合計		38,358,997,700	—	38,759,000,000	400,002,300

当中間計算期間末 (2026 年 1 月 8 日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	38,571,751,300	—	39,584,655,000	1,012,903,700
合計		38,571,751,300	—	39,584,655,000	1,012,903,700

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

前計算期間末 2025 年 7 月 8 日現在		当中間計算期間末 2026 年 1 月 8 日現在	
1口当たり純資産額	2,889.92円	1口当たり純資産額	3,613.88円
(100口当たり純資産額)	(288,992円)	(100口当たり純資産額)	(361,388円)

2 【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 1月30日現在です。

【上場インデックスファンドTOPIX】

【純資産額計算書】

I 資産総額	14,951,374,400,637円
II 負債総額	642,338,330,762円
III 純資産総額（I－II）	14,309,036,069,875円
IV 発行済口数	3,868,281,230口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3,699.07円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付および交換株式の交付（信託終了時の交換等を含みます。）については、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年1月末現在	資本金	17,363,045,900 円
	発行可能株式総数	230,000,000 株
	発行済株式総数	197,012,500 株

●過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2026年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行います。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2026年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2026年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	743	376,277
株式投資信託	699	333,315
単位型	236	5,896
追加型	463	327,418
公社債投資信託	44	42,961
単位型	31	868
追加型	13	42,093

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第 282 条及び第 306 条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 66 期事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 67 期中間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注

記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2025 年 12 月 5 日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧社名日興アセットマネジメント株式会社）の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 67 期事業年度の中間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の 2025 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検

討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 65 期 (2024 年 3 月 31 日)		第 66 期 (2025 年 3 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	※ 3	647	※ 3	900
立替金		1,089		1,214
その他	※ 2	2,011	※ 2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	※ 1	233	※ 1	187
器具備品	※ 1	134	※ 1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

(単位：百万円)

	第 65 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (2025 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	451	1,631
未払金	9,211	9,544
未払収益分配金	7	7
未払償還金	71	71
未払手数料	8,330	8,462
その他未払金	803	1,002
未払費用 ※ 3	4,082	4,202
未払法人税等	1,644	3,378
未払消費税等 ※ 4	620	693
関係会社短期借入金	-	6,690
賞与引当金	2,619	2,881
役員賞与引当金	232	225
その他	683	44
流動負債合計	19,547	29,291
固定負債		
退職給付引当金	1,448	1,455
賞与引当金	565	529
役員賞与引当金	56	121
繰延税金負債	295	-
その他	251	231
固定負債合計	2,617	2,337
負債合計	22,165	31,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82,591	83,753
利益剰余金合計	82,591	83,753
自己株式	△2,067	△2,067
株主資本合計	103,107	104,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,523	2,466
繰延ヘッジ損益	△1,155	△ 615
評価・換算差額等合計	3,367	1,851
純資産合計	106,475	106,120
負債純資産合計	128,640	137,750

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第 65 期		第 66 期	
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)		(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	※1	3,714	※1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645
公告費		3		5
調査費		17,736		18,976
調査費		1,266		1,433
委託調査費		16,445		17,516
図書費		23		26
委託計算費		610		617
営業雑経費		881		867
通信費		135		136
印刷費		308		278
協会費		48		50
諸会費		11		18
その他		375		382
営業費用計		52,860		59,011
一般管理費				
給料		10,550		11,085
役員報酬		459		592
役員賞与引当金繰入額		273		289
給料・手当		6,791		7,151
賞与		277		216
賞与引当金繰入額		2,747		2,835
交際費		71		49
寄付金		22		22
旅費交通費		260		273
租税公課		389		646
不動産賃借料		906		836
退職給付費用		388		403
退職金		36		38
固定資産減価償却費		199		193
福利費		1,208		1,187
諸経費		4,661		4,821
一般管理費計		18,694		19,559
営業利益		8,033		9,298

(単位：百万円)

	第 65 期		第 66 期	
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)		(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	※2	4,946	※2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	※3	1,113	※3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	※2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9
営業外費用合計		4,231		919
経常利益		10,319		16,418
特別利益				
投資有価証券売却益		815		210
特別利益合計		815		210
特別損失				
投資有価証券売却損		174		81
固定資産処分損		52		10
損害賠償損失		167		-
特別損失合計		394		91
税引前当期純利益		10,740		16,537
法人税、住民税及び事業税		2,415		4,349
法人税等調整額		△51		△ 157
法人税等合計		2,364		4,192
当期純利益		8,376		12,345

(3) 【株主資本等変動計算書】

第 65 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				△5,092	△5,092		△5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	3,284	3,284	—	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	△488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				△5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	△666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	△666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	△1,155	3,367	106,475

第 66 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△2,067	103,107
当期変動額							
剰余金の配当				△11,183	△11,183		△11,183
当期純利益				12,345	12,345		12,345
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,162	1,162	－	1,162
当期末残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	△2,067	104,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,523	△1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				△11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,056	539	△1,516	△1,516
当期変動額合計	△2,056	539	△1,516	△354
当期末残高	2,466	△615	1,851	106,120

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法				
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="507 880 1018 952"> <tr> <td>建物</td><td>3 年～15 年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3 年～20 年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。	建物	3 年～15 年	器具備品	3 年～20 年
建物	3 年～15 年				
器具備品	3 年～20 年				
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。				
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドの AUM に固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドの AUM に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドの AUM に投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。				

5 ヘッジ会計の方法	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日) 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

第 65 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (2025 年 3 月 31 日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,482 百万円 器具備品 920 百万円 ※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち 2 百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 248 百万円 (流動負債) 未払費用 1,873 百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大 493 百万円(5 百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,484 百万円 器具備品 872 百万円 ※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち 2 百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 282 百万円 (流動負債) 未払費用 1,921 百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大 469 百万円(5 百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(損益計算書関係)

第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
※ 1 営業収益合計には、成功報酬 212 百万円が含まれております。 ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,889 百万円 ※ 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額 1,113 百万円を営業外収益に計上しております。	※ 1 営業収益合計には、成功報酬 354 百万円が含まれております。 ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,048 百万円 支払利息 286 百万円 ※ 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額 3,063 百万円を営業外収益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197, 012, 500	—	—	197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2, 860, 000	—	—	2, 860, 000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016 年度 ストックオプション(2)	普通株式	217, 000	—	96, 000	121, 000	—
2017 年度 ストックオプション(1)	普通株式	752, 000	—	406, 000	346, 000	—
合計		969, 000	—	502, 000	467, 000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016 年度ストックオプション(2)121,000 株及び 2017 年度ストックオプション(1)346,000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023 年 5 月 26 日 取締役会	普通株式	5, 092	26. 23	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 27 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024 年 5 月 29 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11, 183	57. 60	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 25 日

第 66 期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197, 012, 500	—	—	197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2, 860, 000	—	—	2, 860, 000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016 年度 ストックオプション(2)	普通株式	121, 000	—	121, 000	—	—
2017 年度 ストックオプション(1)	普通株式	346, 000	—	154, 000	192, 000	—
合計		467, 000	—	275, 000	192, 000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017 年度ストックオプション(1)192, 000 株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024 年 5 月 29 日 取締役会	普通株式	11, 183	57. 60	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 25 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025 年 5 月 29 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7, 486	38. 56	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 27 日

(リース取引関係)

第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)		第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	891 百万円	1 年内	916 百万円
1 年超	2, 613 百万円	1 年超	6, 829 百万円
合計	3, 505 百万円	合計	7, 745 百万円

(金融商品関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが 1 年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	3,899	—	3,899
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	7,785	18,141	—	25,927
資産計	7,785	22,041	—	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	△309	—	—	△309
通貨関連(*3)	—	△367	—	△367
デリバティブ取引計	△309	△367	—	△677

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引の△309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	—
合計	53,440	169	2,483	—

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては 10 数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが 1 年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 その他有価証券 投資信託	2,418	14,651	—	17,070
資産計	6,516	25,994	—	32,510
デリバティブ取引(*1) 株式関連 (*2)	159	—	—	159
通貨関連 (*3)	—	341	—	341
デリバティブ取引計	159	341	—	501

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	—	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	△156
	小計	1,613	1,769	△156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 2,540 百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	△167
合計	8,145	1,057	△167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) ※3 有価証券評価益」をご参照ください。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	2,536	2,809	△273
	小計	2,536	2,809	△273
合計		15,440	11,933	3,506

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 2,571 百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	△45
合計	5,849	764	△45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「(損益計算書関係) ※3 有価証券評価益」をご参照ください。

(金銭の信託関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

(デリバティブ取引関係)

第 65 期(2024 年 3 月 31 日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	—	△ 309	△ 309
合計		15,077	—	△ 309	△ 309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6, 465	—	△268
	豪ドル		84	—	△2
	香港ドル		542	—	△17
	人民元		2, 979	—	△17
	ユーロ		2, 172	—	△60
合計			12, 243	—	△367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第 66 期(2025 年 3 月 31 日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	—	159	159
合計		17,846	—	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	—	△39	△39
合計		6,696	—	△39	△39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,651	—	326
	豪ドル		180	—	1
	ユーロ		2,796	—	△2
	香港ドル		1,067	—	38
	人民元		1,473	—	18
合計			12,167	—	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 5,342 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 5,341 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 18,436 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,427

(退職給付関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランズプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	△110
退職給付債務の期末残高	1,407

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448
退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、253 百万円でありました。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	△34
退職給付の支払額	△133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455
退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262 百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31 名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36 名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,409,000 株	普通株式 4,422,000 株
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利確定条件	2019 年 4 月 27 日 (以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から 1 年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら 2 年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 ずつ 権利確定する。ただし、本新株予約 権の行使時において、当社が株式公 開していることを要する。	2020 年 4 月 27 日 (以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から 1 年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら 2 年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 ずつ 権利確定する。ただし、本新株予約 権の行使時において、当社が株式公 開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	2019 年 4 月 27 日から 2027 年 4 月 30 日まで	2020 年 4 月 27 日から 2028 年 4 月 30 日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① スtockオプション(新株予約権)の数

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 104 百万円

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31 名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36 名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4, 409, 000 株	普通株式 4, 422, 000 株
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利確定条件	2019 年 4 月 27 日 (以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から 1 年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら 2 年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 ずつ 権利確定する。ただし、本新株予約 権の行使時において、当社が株式公 開していることを要する。	2020 年 4 月 27 日 (以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から 1 年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら 2 年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 3 分の 1、3 分の 1、3 分の 1 ずつ 権利確定する。ただし、本新株予約 権の行使時において、当社が株式公 開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	2019 年 4 月 27 日から 2027 年 4 月 30 日まで	2020 年 4 月 27 日から 2028 年 4 月 30 日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション(新株予約権)の数

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利確定前(株)		
期首	121, 000	346, 000
付与	0	0
失効	121, 000	154, 000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192, 000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016 年度ストックオプション(2)	2017 年度ストックオプション(1)
付与日	2017 年 4 月 27 日	2018 年 4 月 27 日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 58 百万円

(税効果会計関係)

第 65 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (2025 年 3 月 31 日)																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>975</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>8</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>52</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>443</td></tr><tr><td>固定資産減価償却費</td><td>80</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>510</td></tr><tr><td>その他</td><td>679</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,750</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△52</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,697</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>2,044</td></tr><tr><td> その他</td><td>948</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,992</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>295</td></tr></table>	繰延税金資産		賞与引当金	975	投資有価証券評価損	8	関係会社株式評価損	52	退職給付引当金	443	固定資産減価償却費	80	繰延ヘッジ損益	510	その他	679	繰延税金資産小計	2,750	評価性引当金	△52	繰延税金資産合計	2,697	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,044	その他	948	繰延税金負債合計	2,992	繰延税金負債の純額	295	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>1,047</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>8</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>54</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>457</td></tr><tr><td>固定資産減価償却費</td><td>69</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>283</td></tr><tr><td>その他</td><td>828</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,748</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△54</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,694</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>1,221</td></tr><tr><td> その他</td><td>976</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,198</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>496</td></tr></table>	繰延税金資産		賞与引当金	1,047	投資有価証券評価損	8	関係会社株式評価損	54	退職給付引当金	457	固定資産減価償却費	69	繰延ヘッジ損益	283	その他	828	繰延税金資産小計	2,748	評価性引当金	△54	繰延税金資産合計	2,694	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,221	その他	976	繰延税金負債合計	2,198	繰延税金資産の純額	496
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	975																																																																
投資有価証券評価損	8																																																																
関係会社株式評価損	52																																																																
退職給付引当金	443																																																																
固定資産減価償却費	80																																																																
繰延ヘッジ損益	510																																																																
その他	679																																																																
繰延税金資産小計	2,750																																																																
評価性引当金	△52																																																																
繰延税金資産合計	2,697																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,044																																																																
その他	948																																																																
繰延税金負債合計	2,992																																																																
繰延税金負債の純額	295																																																																
繰延税金資産																																																																	
賞与引当金	1,047																																																																
投資有価証券評価損	8																																																																
関係会社株式評価損	54																																																																
退職給付引当金	457																																																																
固定資産減価償却費	69																																																																
繰延ヘッジ損益	283																																																																
その他	828																																																																
繰延税金資産小計	2,748																																																																
評価性引当金	△54																																																																
繰延税金資産合計	2,694																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	1,221																																																																
その他	976																																																																
繰延税金負債合計	2,198																																																																
繰延税金資産の純額	496																																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△10.9%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.1%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.0%</td></tr></table>	法定実効税率	30.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>30.6%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.6%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.3%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.3%</td></tr></table>	法定実効税率	30.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%																																								
法定実効税率	30.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%																																																																
その他	1.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%																																																																
法定実効税率	30.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3%																																																																
その他	0.4%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%																																																																
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.6%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が 26 百万円減少し、法人税等調整額は 2 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 32 百万円減少し、繰延ヘッジ損失は 8 百万円減少しております。																																																																

(関連当事者情報)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポ ール国	232,369 (SGD 千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	資金の返済 (シンガポール ドル貸建) (注 1)	3,318 (SGD 33,000 千)	関係会社 短期 貸付金	—
							貸付金利息 (シンガポール ドル貸建) (注 1)	22 (SGD 223 千)	未収収益	—
							関係会社株式 の取得 (注 2)	13,412	—	—
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	配当の受取	2,950 (USD 20,000 千)	—	—
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	増資の引受 (注 4)	1,828	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠 55 百万シンガポールドル、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
2. Nikko Asset Management International Limited が保有する関連会社 AHAM Asset Management Berhad の 20%の株式を、2023 年 4 月 19 日に 13,412 百万円で取得しました。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc. の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
4. Nikko AM Global Holdings Limited の行った 1,828,000,000 株の新株発行増資を、1 株につき 1 円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2023 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322 百万円
負債合計	8,314 百万円
純資産合計	33,008 百万円

営業収益	18,682 百万円
税引前当期純利益	6,005 百万円
当期純利益	4,538 百万円

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポ ール国	232,369 (SGD 千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	資金の借入 (シンガポール ドル貨建) (注 1)	6,690 (SGD 60,000 千)	関係会社 短期 借入金	6,690 (SGD 60,000 千)
							借入金利息 (シンガポール ドル貨建) (注 1)	286 (SGD 2,532 千)	未払費用	286 (SGD 2,532 千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 2)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	配当の受取	2,641 (USD 18,000 千)	—	—
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	増資の引受 (注 3)	7,360	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠 70 百万シンガポールドル、返済期間 1 年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. Nikko AM Americas Holding Co., Inc. の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
3. Nikko AM Global Holdings Limited の行った 7,360,000,000 株の新株発行増資を、1 株につき 1 円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は 2024 年 12 月 31 日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582 百万円
負債合計	7,834 百万円
純資産合計	38,748 百万円

営業収益	18,712 百万円
税引前当期純利益	6,127 百万円
当期純利益	4,588 百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第 65 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第 66 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	548 円 41 銭	546 円 58 銭
1株当たり当期純利益金額	43 円 14 銭	63 円 58 銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 65 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
当期純利益 (百万円)	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数 (千株)	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016 年度ストックオプション (2) 121,000 株、 2017 年度ストックオプション (1) 346,000 株	2017 年度ストックオプション (1) 192,000 株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 65 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 66 期 (2025 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	194,152	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第 67 期中間会計期間
(2025 年 9 月 30 日)

資産の部		
流動資産		
現金・預金		22,067
金銭の信託		21,408
有価証券		9
未収委託者報酬		19,210
未収収益		1,242
その他	※ 2	5,000
流動資産合計		68,938
固定資産		
有形固定資産	※ 1	292
無形固定資産		526
投資その他の資産		
投資有価証券		17,477
関係会社株式		44,701
長期差入保証金		685
繰延税金資産		665
投資その他の資産合計		63,529
固定資産合計		64,348
資産合計		133,286

(単位：百万円)

第 67 期中間会計期間
(2025 年 9 月 30 日)

負債の部

流動負債

未払金	9,717
未払費用	3,334
未払法人税等	2,614
未払消費税等	※ 3 511
関係会社短期借入金	6,917
賞与引当金	1,652
役員賞与引当金	180
その他	827
流動負債合計	25,756

固定負債

退職給付引当金	1,476
賞与引当金	373
役員賞与引当金	113
その他	216
固定負債合計	2,179

負債合計

27,935

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	83,350
利益剰余金合計	83,350
自己株式	△2,067
株主資本合計	103,866

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,728
繰延ヘッジ損益	△244
評価・換算差額等合計	1,484

純資産合計

105,351

負債純資産合計

133,286

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)		
営業収益		
委託者報酬		42,808
その他営業収益		2,243
営業収益合計		45,051
営業費用及び一般管理費	※ 1	40,760
営業利益		4,291
営業外収益	※ 2	7,437
営業外費用	※ 3	3,012
経常利益		8,717
特別利益	※ 4	937
特別損失	※ 5	51
税引前中間純利益		9,602
法人税等	※ 6	2,519
中間純利益		7,083

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 67 期中間会計期間（自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,466	△ 615	1,851	106,120
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 7,486
中間純利益				7,083
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 738	371	△ 366	△ 366
当中間期変動額合計	△ 738	371	△ 366	△ 769
当中間期末残高	1,728	△ 244	1,484	105,351

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドの AUM に固定料率を乗じて毎日計算さ

	れ、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドの AUM に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドの AUM に投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

第 67 期中間会計期間 (2025 年 9 月 30 日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額 2,394 百万円
※ 2	信託資産 流動資産のその他のうち 2 百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※ 3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※ 4	保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大 489 百万円(5 百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(中間損益計算書関係)

第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)	
※ 1	減価償却実施額 有形固定資産 43 百万円 無形固定資産 61 百万円
※ 2	営業外収益のうち主要なもの 金銭の信託運用益 3,837 百万円 受取配当金 2,598 百万円 有価証券評価益 953 百万円 有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。
※ 3	営業外費用のうち主要なもの デリバティブ費用 2,675 百万円 支払利息 174 百万円 為替差損 147 百万円
※ 4	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 713 百万円 関係会社株式売却益 223 百万円
※ 5	特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 51 百万円
※ 6	中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	197, 012, 500	—	—	197, 012, 500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2, 860, 000	—	—	2, 860, 000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
2017 年度 ストックオプション (1)	普通株式	192, 000	—	—	192, 000	—
合計		192, 000	—	—	192, 000	—

(注) 1 2017 年度ストックオプション(1) 192,000 株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025 年 5 月 29 日 取締役会	普通株式	7, 486	38. 56	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 27 日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	983 百万円
1 年超	6, 295 百万円
合計	7, 279 百万円

(金融商品関係)

第 67 期中間会計期間(2025 年 9 月 30 日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託	3,407	18,001	—	21,408
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	2,259	11,805	—	14,064
資産計	5,666	29,806	—	35,473
デリバティブ取引(※1、2)				
株式関連	△122	—	—	△122
通貨関連	—	△189	—	△189
デリバティブ取引計	△122	△189	—	△311

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち 2 百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に、△124 百万円は、流動負債のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち△189 百万円は、流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、短期間（1 年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル 1 の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル 1 の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	3,422
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(有価証券関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	11,774	9,262	2,512
	小計	11,774	9,262	2,512
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,290	2,457	△167
	小計	2,290	2,457	△167
合計		14,064	11,720	2,344

(注)1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額3,422百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	21,408	3,837

(デリバティブ取引関係)

第 67 期中間会計期間(2025 年 9 月 30 日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	18,941	—	△122	△122
合計		18,941	—	△122	△122

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,929	—	△26	△26
合計		6,929	—	△26	△26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,877	—	△98
	豪ドル		146	—	△3
	ユーロ		3,242	—	△50
	香港ドル		495	—	△10
合計			9,761	—	△162

(持分法損益等)

第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,345 百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,450 百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,313 百万円

(収益認識関係)

第 67 期中間会計期間(2025 年 9 月 30 日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストックオプション等関係)

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の 90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第 67 期中間会計期間(自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)
1株当たり純資産額	542 円 62 銭
1株当たり中間純利益金額	36 円 48 銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 67 期中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)
中間純利益 (百万円)	7,083
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	7,083
普通株式の期中平均株式数 (千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017 年度ストックオプション(1)192,000 株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 67 期中間会計期間 (2025 年 9 月 30 日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	105,351
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額 (百万円)	105,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数 (千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024 年 9 月 26 日の臨時株主総会で決議されており、2025 年 9 月 1 日付で定款の変更を行ないました。

- ・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

<約 款>

追加型証券投資信託 上場インデックスファンドTOPIX 約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第2条 受託者は、信託法第26条第1項に基づく信託事務の委任として、この信託に関する信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第3条 委託者は、99億7,000万円に相当する有価証券および金銭を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意の上、30兆円相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託は、期間の定めを設けません。ただし、第47条、第48条第1項、第49条第1項および第51条第2項の規定によりこの信託を終了させる場合があります。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第5条 この信託に係る受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、別に定める金融商品取引清算機関（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下、「清算機関」といいます。）の業務方法書に定めるところにより、取得申込を受付けた委託者の指定する第一種金融商品取引業者が、当該取得申込の受付によって生じる株式の委託者への受渡または支払いの債務の負担を当該清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合の追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

② 受託者は、前項の受益者について、その氏名または名称および住所その他受託者が定める事項を、第21条の受益者名簿に名義登録し、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）を別途登録するものとします。ただし、個人番号または法人番号を有しない者にあっては、その登録を不要とします（第21条第1項において同じ。）。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第3条第1項による受益権については同条同項の額を信託契約締結日の前営業日の東証株価指数終値に相当する値を円表示した価額（円単位未満は切り上げるものとします。）で除した口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託)

第8条 委託者は、原則として、有価証券（この信託約款においてその投資が認められていない有価証券を除きます。）をもって、この信託に追加信託を行なうものとします。ただし、当該有価証券の評価額（追加信託を行なう日の前営業日において公表されている最終価格に基づき算出した価額またはこれに準ずるものとして合理的な方法により算出した価額をいいます。以下同じ。）の合計が、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額に満たない場合は、その差額については金銭による追加信託を行なうものとします。

② 追加信託金（信託される有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

(基準価額の計算方法)

第9条 この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して銭位未満を四捨五入した金額をいいます。

(追加日時異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託の受益権は、平成20年1月4日より、社振法の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

- ③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

- ④ 委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成19年12月28日現在のすべての受益権（受益権につき、既に信託財産における交換の計上が行なわれたもので、当該交換に係る株式の交付日が平成20年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成20年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保管振替制度における参加者口座簿に記載または記載されていない受益証券および保護預かりではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）または口座管理機関である金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の会員に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、追加信託に係る株式（第13条第1項に規定する発行会社等の株式の評価額に相当する金額を含みます。）について受入れまたは振替済の通知を受けた場合には、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。ただし、第6条ただし書きに掲げる清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該株式の委託者への受渡しまたは支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託者は、委託者の指図に基づき、当該株式についての受入れまたは振替済の通知にかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

(受益権の申込方法、申込単位および受益権の価額)

第13条 取得申込者は、委託者の指定する第一種金融商品取引業者に対して、その保有する株式をもって取得申込を行なうものとします。この場合において、取得申込に係る株式については、東証株価指数における各構成銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式とします。ただし、取得申込者が東証株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込に係る株式のうち当該発行会社等の株式の評価額に相当する金額については、金銭をもって取得申込を行なうものとします。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、最低取得申込口数（受益権の価額を乗じて得た額が、取得申込日におけるユニット株式（委託者が東証株価指数に連動すると想定する、東証株価指数における各構成銘柄の委託者が指定する株数の株式すべてを指すものとします。以下同じ。）の評価額の合計に相当する口数として委託者が定める口数をいいます。以下同じ。）を単位として取得の申込を取り扱うことができるものとします。
- ③ 前項の取得申込者は、委託者の指定する第一種金融商品取引業者に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、当該取得申込に要するユニット株式（第1項に規定する発行会社等の株式の評価額に相当する金額を含みます。以下本項において同じ。）の受渡しまたは支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、第6条ただし書きに掲げる清算機関の業務方法書に定めるところにより、取得申込を受付けた委託者の指定する第一種金融商品取引業者が、当該取得申込の受付によって生じるユニット株式の委託者への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と委託者の指定する第一種金融商品取引業者（委託者の指定する第一種金融商品取引業者による清算機関への債務の負担の申込において、当該委託者の指定する第一種金融商品取引業者の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。
- ④ 第2項の規定にかかわらず、取得申込日が次の各号に該当することとなる場合は、委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、原則として受益権の取得の申込みを取り扱わないものとします。なお、次の第1号から第4号に該当する場合であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間については、取得の申込みを受け付ける場合があります。
1. 東証株価指数構成銘柄の権利落日（配当落日を除きます。）の前営業日以降の2営業日間
 2. 東証株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前以降の3営業日間
 3. 第34条に定める計算期間終了日の2営業日前以降の2営業日間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の3営業日前以降の3営業日間）
 4. この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
 5. 前各号のほか、委託者が、第24条各号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
- ⑤ 第2項の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日の取得申込に係る受益証券の価額は1口につき信託契約締結日の前営業日の東証株価指数終値に相当する値を円表示した価額（円単位未満は切り上げるものとします。）とします。
- ⑥ 取得申込者は、第1項の取得申込に係る株式の評価額の合計と同項ただし書きに規定する金銭との合計額が、前項の受益権の価額に取得申込口数を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を充当するものとします。
- ⑦ 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、取得申込時において、当該第一種金融商品取引業者が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を当該取得申込者から徴することができるものとします。
- ⑧ 取得申込者が、東証株価指数構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、当該取得申込を受け付けた委託者の指定する第一種金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者が東証株価指数構成銘柄である株式の発行会社等に該当する場合に、当該第一種金融商品取引業者が自ら取得申込を行なうときを含むものとします。次項において同じ。）は、取得申込の際に、当該取得申込者の名称と取得申込口数について、委託者に通知するものとします。
- ⑨ 前項の通知が取得申込の際に行なわれなかった場合において、このことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込を受け付けた第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。
- ⑩ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込の受付を取消することができます。

（金融商品取引所への上場）

第14条 委託者は、この信託の受益権（平成20年1月4日前は受益証券をもって表示されます。以下本条において同じ。）について、金融商品取引所に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得た上で、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

- ② 委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、前項の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第15条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第16条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（無記名式の受益証券の再交付）

第17条 （削 除）

（記名式の受益証券の再交付）

第18条 （削 除）

（毀損した場合等の再交付）

第19条 （削 除）

（受益証券の再交付の費用）

第20条 （削 除）

（受益者名簿の作成と名義登録）

第21条 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、計算期間終了日現在において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託者の定める事項を受益者名簿に名義登録し、個人番号または法人番号を別途登録するものとします。ただし、第39条第2項なお書きに規定する収益分配金の支払いにおいて、租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける受益者の個人番号または法人番号にあっては、その登録を不要とします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成を委託することができます。

- ② 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して第1項の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社は前項に規定する登録を受託者（受託者が第1項において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行なうことができます。

- ③ 前項に規定する名義登録は、第34条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

- ④ この信託契約締結当初および平成20年1月4日前の追加信託時の受益者については、第1項に規定する登録を行なった上で受益証券を交付し、平成20年1月4日以降の追加信託時の受益者については、第1項に規定する登録を行なった上で振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとします。

（投資の対象とする資産の種類）

第22条 この信託において投資の対象とする資産の種類（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条各号で定める特定資産の種類をいいます。）は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、第26条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権

（デリバティブ取引等に係る投資制限）

第22条の2 デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（運用の指図範囲）

第23条 委託者は、信託金を、主として株式に投資することを指図します。

- ② 前項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、次に掲げる株式以外の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）および金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
3. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
4. コール・ローン

（運用の基本方針）

第24条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、以下の各号に掲げる基本方針に従って、その指図を行いません。

1. この信託は、東証株価指数に採用されている銘柄の株式に投資を行ない、東証株価指数に連動する投資成果を目指します。
2. 次に掲げる場合には、第1号の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうことがあります。
 - イ. 東証株価指数の計算方法が変更された場合
 - ロ. 東証株価指数に採用されている銘柄の変更または資本異動等により、東証株価指数における個別銘柄の時価総額の修正が行なわれた場合
 - ハ. 追加信託および受益権と株式との交換の指図を行なう場合
 - ニ. その他連動性を維持するために委託者が必要と認めた場合
3. 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的として、東証株価指数への連動率を向上させるため、資金動向に応じて第26条に規定する有価証券指数等先物取引等を行なう場合があります。
4. この信託が終了することとなった場合は、前各号に掲げる運用方針のような運用ができない場合があります。
5. 株式への投資割合には、原則として制限を設けません。
6. 外貨建資産への投資は行ないません。
7. 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（投資する株式の範囲）

第25条 委託者が投資することを指図する株式は、原則として東証株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第26条 委託者は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における東証株価指数先物取引および東証株価指数オプション取引ならびに外国の金融商品取引所における東証株価指数先物取引および東証株価指数オプション取

引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を第2項に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。

- ② 前項の株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ③ 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第27条の2 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条において同じ。)を含みます。)を委託先として選定します。

- 1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3. 信託財産の保管等を委託する場合においては、当該財産の分別管理を行なう体制が整備されていること
- 4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務(裁量性のないものに限ります。)を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。
 - 1. 信託財産の保存に係る業務
 - 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 - 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 - 4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(株式の保管)

第28条 (削 除)

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第29条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券の売却等の指図)

第30条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第31条 委託者は、前条の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第32条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第33条 信託財産に属する有価証券について、新株発行がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにそ

の金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第34条 この信託の計算期間は、毎年7月9日から翌年7月8日までとします。ただし、第1計算期間は2001年12月20日から2002年7月8日までとし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第35条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務等の諸費用)

第36条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息、信託財産の財務諸表の監査に要する費用ならびに当該費用に係る消費税等相当額（以下「諸経費」といいます。なお、受益権の上場に係る費用ならびに「東証株価指数」その他これに類する標章の使用料および当該使用料に係る消費税等相当額を、諸経費に含めることができるものとします。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の額)

第37条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第34条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の6.8以内の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(その他報酬の額)

第37条の2 委託者および受託者は、以下により計算された額の報酬を受けることができます。

1. 第27条に規定する有価証券の貸付の指図を行なった場合は、その品貸料に100分の50以内の率を乗じて得た額
- ② 前項の報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の報酬に係る消費税等に相当する金額を、報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(収益分配)

第38条 信託財産から生ずる配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）と前期から繰越した分配準備積立金は、毎計算期末において諸経費、第37条および第37条の2に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、諸経費、第37条および第37条の2に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額ならびに負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰越します。

- ② 毎計算期末に信託財産から生じた第1号に掲げる利益の合計額は、第2号に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益（評価益を含む）、先物取引等取引益（評価益を含む）、追加信託差益金、交換差益金
2. 有価証券売買損（評価損を含む）、先物取引等取引損（評価損を含む）、追加信託差損金、交換差損金

(収益分配金の支払い)

第39条 収益分配金は、計算期間終了日現在において第21条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日現在における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）として、当該名義登録受益者に支払います。なお、名義登録受益者に収益分配金の支払いを行なった後は、名義登録受益者が計算期間終了日現在における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、受託者は、当該所有者に対する収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

- ② 前項に規定する収益分配金の支払いについて、原則として受託者が、毎計算期間終了後40日以内の委

託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が第21条第2項に規定する会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

- ③ 受託者は、収益分配金の支払いについて、第21条第1項の規定に基づいて受益者名簿の作成を委託した者にこれを委託することができます。

(収益分配金ならびに信託終了時の交換株式および買取代金の時効)

第40条 受益者が、収益分配金については前条第2項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了時における株式および買取りに係る金銭については信託終了日から10年間その交換または支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

(一部解約)

第41条 受益者は、自己に帰属する受益権について、信託期間中においてこの信託の一部解約の実行を請求することはできません。

(受益権と信託財産に属する株式との交換)

第42条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、平成14年3月4日から平成14年3月20日までの間および平成14年7月9日以降、委託者に対し、最小交換請求口数の整数倍の受益権をもって、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

- ② 前項の最小交換請求口数は、当該口数に交換請求日の基準価額を乗じて得た額が、交換請求日において委託者が東証株価指数に連動すると想定する、東証株価指数における各構成銘柄の評価額の合計に相当する口数として委託者が定める口数とします。

- ③ 第1項の規定にかかわらず、交換請求日が次の各号に該当することとなる場合は、委託者は、原則として交換請求を受け付けません。なお、次の第1号から第4号に該当する場合であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間については、交換請求を受け付ける場合があります。

1. 東証株価指数構成銘柄の権利落日（配当落日を除きます。）の前営業日以降の3営業日間
2. 東証株価指数構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前以降の3営業日間
3. 第34条に定める計算期間終了日の2営業日前以降の2営業日間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の3営業日前以降の3営業日間）
4. この信託が終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
5. 前各号のほか、委託者が、第24条各号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

- ④ 受益者が、第1項の交換の請求をするときは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成20年1月4日以降に交換株式が受益者に交付（株式の振替制度移行後は、振替機関等の口座に増加の記載または記録することをいいます。以下同じ。）されることがとなる交換の請求で、平成20年1月4日前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

- ⑤ 第1項の交換の請求を受け付けた委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。なお、第6条ただし書きに掲げる清算機関の業務方法書に定めるところにより、委託者の指定する第一種金融商品取引業者が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行ないません。当該抹消に係る手続きおよび第43条第3項に掲げる交換株式に係る振替請求が行なわれた後に、振替機関は、第43条第2項に定める当該交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

- ⑥ 受託者は、第7項の委託者の交換の指図に基づいて、交換に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび第8項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ抹消したものと取り扱います。

- ⑦ 委託者は、第1項の交換の請求を受け付けた場合には、第43条の規定に従って受益権と信託財産に属する株式との交換の指図を行ないません。

- ⑧ 委託者は、交換請求日の翌営業日以降、交換によって抹消されることがとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものと取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

- ⑨ 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、第1項による交換時において、当該第一種金融商品取

引業者が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

- ⑩ 受益者が交換によって取得できる個別銘柄の株数は、交換請求日の基準価額に基づいて計算された株数とし、金融商品取引所が定める一売買単位（以下「取引所売買単位」といいます。）の整数倍とします。
- ⑪ 前項の規定にかかわらず、交換の請求を行なった受益者が交換に係る株式の発行会社等である場合には、委託者は、交換請求を受け付けた口数から当該発行会社等の株式の評価額の合計に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式（当該発行会社等の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。
- ⑫ 委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止等、第24条に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合は、第1項による交換請求の受付を中止することおよび既に受け付けた交換請求の受付を取消すことができます。
- ⑬ 前項により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は、当該受付中止当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に当該交換請求を受け付けたものとします。

（受益権と信託財産に属する株式との交換の指図等）

第43条 委託者は、受益者が最小交換請求口数の整数倍の振替受益権を委託者に提示して前条第1項の請求を行ない、その請求を受け付けた場合には、受益者から提示された振替受益権の受益権口数から受益者が取得できる個別銘柄の株数と、その交換に要する受益権口数を計算します。

- ② 委託者は、受託者に対し、前項の交換に要する受益権口数の振替受益権と信託財産に属する株式のうち、当該投資信託財産に対する持分に相当し取引所売買単位の整数倍となる株式を交換するよう指図します。ただし、交換の請求を行なった受益者が、交換に係る株式の発行会社等である場合には、委託者は、当該発行会社等の株式については当該指図を行なわないものとします。
- ③ 受託者は、交換のための振替受益権の抹消予定の申請が振替機関等に受け付けられたことを確認した場合に、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により受益者が前条第1項の請求を行なった委託者の指定する第一種金融商品取引業者に対する株式の交付のための振替機関等への振替の請求等を行なうものとします。ただし、第6条ただし書きに掲げる清算機関の業務方法書の定めるところにより、前条第1項の交換の請求を受け付けた委託者の指定する第一種金融商品取引業者が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、前条第5項に掲げる手続きにかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替請求を行なうものとします。受益者への交換株式の交付に際しては、原則として交換請求日から起算して3営業日目から、振替機関等の口座に前条第1項の交換の請求を行なった受益者に係る株数の増加の記載または記録が行なわれます。
- ④ 交換の請求を行なう受益者が、東証株価指数構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、当該交換の請求を受益者から取次ぐ第一種金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者が東証株価指数構成銘柄である株式の発行会社等に該当する場合に、当該第一種金融商品取引業者が自己勘定で交換を行なうときを含むものとします。次項において同じ。）は、交換の請求を行なう際に委託者にその旨を通知するものとします。
- ⑤ 前項の通知が交換の請求の際に行なわれなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取次いだ第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。

（受益権と株式の交換の計理処理）

第44条 前条に定める受益権と株式の交換にあつては、交換に係る受益権口数に交換請求日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を交換差金として処理します。

（受益権の買取り）

第45条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、受益者の保有する受益権口数の合計が金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、受益者の請求に基づいて当該受益権を買取ります。

- ② 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。
- ③ 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、前項の規定により受益権の買取りを行なうときは、委託者の指定する第一種金融商品取引業者が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
- ④ 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを中止することおよび既に受け付けた受益権の買取りの約定を取消すことができます。

- ⑤ 前項により受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日を買取約定日として、第2項の規定に準じて計算されたものとし、第3項の規定を準用するものとします。

(信託終了時の交換等)

第46条 委託者は、この信託が終了することとなる場合は、受益者が保有する受益権について、信託終了時における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を、当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引換えに交換するものとします。

- ② 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、第1項による交換時において、当該第一種金融商品取引業者が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
- ③ 第1項の株式の交換は、振替受益権については原則として受託者が交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関等に受け付けられたことを確認した日の翌営業日から、また、受益証券については交換する受益証券が受託者に提供されたことが確認された日から起算して3営業日目から行ないます。
- ④ 委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権および交換によって信託財産が取得した受益証券により表示された受益権を失効したのものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。
- ⑤ 第1項から第3項の規定にかかわらず、受益者の保有する受益権のうち、第1項の交換に必要な受益権口数に満たない振替受益権または受益証券については、信託終了日以降、償還価額をもって委託者の指定する第一種金融商品取引業者が買取りを行なうものとします。
- ⑥ 委託者の指定する第一種金融商品取引業者は、前項の買取りを行なうときは、当該第一種金融商品取引業者が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

(質権口記載または記録の受益権の取り扱い)

第46条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付および交換株式の交付（信託終了時の交換等を含みます。）については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第47条 委託者は、信託期間中において、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。

- ② 委託者は、信託期間中において以下の各号に該当することとなった場合は、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出るものとします。
1. 受益権の口数が300万口を下ることとなった場合
 2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
 3. 東証株価指数が廃止された場合
 4. 東証株価指数の計算方法の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が第52条第4項の規定により行なわれないこととなった場合
- ③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- ④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約を行ないません。
- ⑥ 委託者は、この信託契約の解約を行なわないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
- ⑦ 前3項の規定は、第2項の規定に基づいてこの契約を解約する場合には適用しないものとします。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第4項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合も同様の取り扱いとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定に従うものとします。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に取り継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定に従い新受託者を選任します。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第52条 委託者は、受託者と合意の上、この信託約款を変更することができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出るものとします。

- ② 委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更を行いません。
- ⑤ 委託者は、前項の規定により信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第53条 第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第47条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(公告)

第54条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第55条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

附 則

第1条 平成19年12月28日現在の信託約款第11条、第12条および第15条から第20条までの規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第2条 第6条に規定する「別に定める清算機関」は、株式会社日本証券クリアリング機構とします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 2001年12月20日

委託者 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

受託者 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社

